

総務文教委員会

令和8年3月12日（木）

総務文教委員会

日 時 令和8年3月12日（木）午前10時00分開会ー午後6時55分閉会
場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 奥野委員長、谷地副委員長、中原、道工、谷崎、出口、瀧見、坂原

欠席委員 なし

傍聴議員 大里、竹原

出席理事者 田代町長、中口副町長、上田副町長、古橋教育長
川端まちづくり戦略室長兼町長公室長、西総務部長・会計管理者
内山財政改革部長、松井教育委員会事務局教育次長
寺田まちづくり戦略室企画地方創生監
寺田まちづくり戦略室危機管理監兼危機管理担当課長
森会計室理事兼会計課長、廣田まちづくり戦略室理事（人事担当）
南総務部理事兼総務課長、谷総務部理事兼財政改革部理事
岩田教育委員会事務局理事兼生涯学習課長
川島まちづくり戦略室理事（秘書・政策推進担当）
岡田まちづくり戦略室副理事兼企画地方創生担当課長
蟻馬総務部副理事兼人権推進課長、中塚財政改革課長
中塚町長公室担当（人事担当）課長、光岡デジタル推進課長
竹田税務課長、米原議会事務局議会総務課長
中西教育委員会指導課参事、牧野学校教育課主幹

案 件

1. 付託案件について
2. その他

(午前10時00分 開会)

奥野委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、総務文教委員会を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時00分です。

本日の出席委員は8名、全員出席です。

理事者については、関係者の出席を求めています。

出席者数が定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定願います。

また、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくお願いします。

それでは、3月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案8件の審査を行います。

これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

また、私が質疑・討論するときは、副委員長に委員長の職務を代わっていただき、委員長席のまま質疑・討論することをご了承願います。

議案第5号「令和7年度岬町一般会計補正予算（第11次）」について、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

中塚財政改革課長。

中塚財政改革課長 それでは、総務文教委員会資料の1ページをご覧ください。令和7年度岬町一般会計補正予算（第11次）のうち、総務文教委員会に付託されました予算につきましてご説明いたします。

まず、歳入予算からご説明させていただきます。

12地方交付税、1地方交付税、地方交付税といたしまして、1億149万6,000円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、国税収入の増額による普通地方交付税の再算定があり、その交付決定に伴いまして、現計予算との差額を計上するものでございます。

続きまして、20繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして、

4, 048万円の減額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、本補正予算編成に伴い、財源調整を行うものでございます。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 続きまして、22諸収入、3雑入、雑入としまして、15万5,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、歳出でご説明させていただきますが、消防団の活動中に、負傷した消防団員に対し、消防団員公務災害補償等共済基金から支払われる消防団員等公務災害補償金を消防総務費に充当するものです。

以上、当委員会付託分、歳入合計6,117万1,000円を増額補正するものです。

奥野委員長 続いて、歳出をお願いします。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

委員会資料の2ページをご覧ください。

2総務費、1総務管理費、一般管理費人件費（一般職）といたしまして、4,822万5,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、令和8年2月末に早期退職した職員1名と、令和8年3月末で早期退職する職員4名、合計5名分の退職手当です。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 続きまして、9消防費、1消防費、消防団員経費としまして、15万5,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、岬町消防団淡輪分団が令和7年11月2日に実施した消火栓・防火水槽の点検中に消火栓の蓋が閉まり、消防団員1名の右手が挟まれ負傷した件について、当該団員への療養補償費等の支払いに係る補正予算を計上するものです。

内訳としまして、療養補償費が3万8,000円、休業補償費は11万7,000円です。

続きまして、消防総務費としまして、1,568万9,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、泉州南消防組合負担金として1,435万6,000円を、消防団員退職報償金として133万3,000円をそれぞれ増額補正する

ものです。

まず、泉州南消防組合負担金といたしまして、今回の補正による泉州南消防組合を構成する3市3町の負担金増額は、合計1億8,400万円であり、のうち本町の負担する金額は1,435万6,000円です。

増額となった理由は、令和7年8月人事院勧告への対応及び職員5名の退職に伴い、組合予算に不足が生じることから、当該組合への負担金を増額するものです。

なお、退職者5名の内訳は、5名とも旧制度での定年退職60歳到達者となっております。

次に、消防団員退職報償金としましては、令和8年3月末に退職予定の岬町消防団員1名の退職報償金として、133万3,000円を増額補正するものです。

なお、本退職報償金に充当される消防団員公務災害補償等共済基金からの消防団員退職報償金につきましては、手続上、入金が年度末を超えることが考えられるため、令和8年度当初予算の歳入に計上しております。

以上、当委員会付託分、歳出合計6,406万9,000円を増額補正するものです。

続きまして、繰越明許費としまして、大阪府衛星無線（第3世代）等再整備事業費478万7,000円を翌年度へ繰り越すものです。

内容といたしましては、大阪府が実施している大阪府防災行政無線（第3世代）再整備工事に係る本町からの負担金について、令和7年度当初予算に計上していたのですが、先般、大阪府から更新工事及び試験に相当の時間を要することから、本年度中の事業完了が困難であり、工期を当初予定の令和8年2月27日から12月26日へ延期する旨の通知があったことによるものです。

なお、この間の衛星無線運用につきましては、更新工事及び試験の完了後に順次第3世代へ切替えが行われますが、工期延期に伴い、工事が来年度以降となる自治体につきましては、切替えまでの間も第2世代を継続して使用可能とのことです。また、当該負担金の財源として予算措置しておりました緊急防災・減災事業債の充当は引き続き可能となっております。

令和7年度岬町一般会計補正予算（第11次）につきましては、以上でございます。

奥野委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して質疑ございませんか。坂原委員。

坂原委員 一般職退職者5名とあるんですけど、5名一遍に退職はされるんですけど、その補充とかの計画はどうなっていますか。教えてください。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

早期退職する5名に関しての退職補充につきましては、4月1日採用に向けて採用試験のほうを行っております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 5名の中には専門職の方もいたと聞いているんですけど、なかなか専門職も確保しにくいのかなという、最近そんな事情があるようなんですけど、確保に向けて取り組んでください。

奥野委員長 ほか質問ございませんか。中原委員。

中原委員 私からも、一般職の退職手当に関わってお尋ねします。

関わってと言っても、この5人の方々それぞれご事情があつてというふうに思いますので、そこと少し角度が違うんですが、ハラスメントに関わることを、この機会にお尋ねしたいと思います。

この5名の方がハラスメントと関わりがあるというふうに考えているわけではありませんが、今後のことを考えても、職場内でのハラスメント防止というのは重要な問題だというふうに思います。

それで、今岬町が実施しているハラスメント防止の対策について、実効性があるというふうに考えているかどうかお尋ねするものです。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えします。

ハラスメントの実効性、取組についてなんですけども、まず、令和7年度において、ハラスメントへの取組としまして、泉州地域地方自治講究会主催で開催されました自治体職員のためのハラスメント研修、パワハラ・セクハラのグレーゾーンやカスタマーハラスメント研修を開催しました。

パワハラ・セクハラのグレーゾーン研修では、本町の課長級の職員全てを受講指名しました。今後も様々なハラスメントに関しましては、アンテナを立てて対策をしていくように努めてまいります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 今年度と昨年度ぐらいからかな。要綱を定めて、何か職場内でハラスメントに関わる事例があったときに人事担当ということですね。申告をしてという仕組みにしているということですよ。

その後、具体的な申告があったかどうか、お聞きしたいと思います。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えします。

要綱を定めて以降、ハラスメントに関する相談、申告という実績はございません。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 定めて以降はないと。定める前はいかがだったのでしょうか。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えします。

要綱を定める以前も、ハラスメントに関する相談はございませんでした。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 そうしますと、職場内にハラスメントはないというふうに、人事としては考えておられますか。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えします。

職場内でのハラスメントにつきましては、人事担当への申告が今現在ございませんので、ないというふうに認識しております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 先ほどお答えいただいた課長級以上が参加した研修のことですけれども、これは課長級以上全員が参加できたのでしょうか。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えします。

課長級の職員全てをとというふうに、先ほど答弁させていただいたんですけども、受講人数の制限がございますので、課長級以上の副理事、理事、部長というのは受講指名のほうをしておりません。〇〇課長というような課長の職員を全て受講指名しました。

ただ、都合により1名の欠席者はおりましたが、そのほかの課長は全て受講していただいています。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。引き続き研修等を進められて、職場内でハラスメントのない環境を維持していくということだと思いますので、そのように努めていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

奥野委員長 ほかがございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

議案第7号「令和8年度岬町一般会計予算について」、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、歳入から審議に入ります。

内山部長。

内山財政改革部長 歳入の審議に入る前に、少しお時間いただきまして、税制改正についてご説明させていただきたいと思います。

今回の税制改正によりまして、令和8年度の当初予算と、対前年度であります令和7年度の当初予算と比べまして、項目、予算額に変動が生じている箇所がご

ざいますので、冒頭に少しお時間をいただきまして、ご説明させていただきたいと思ひます。

委員会資料の3ページ目をご覧ください。

まず、下から9項目にありまゝ地方揮発油譲与税の906万3,000円についてということになります。

こちらの地方揮発油税ですけれども、令和7年12月末で、当分の間税率、いわゆる暫定税率が廃止されたことに伴ひまして、令和7年度の当初予算額から減額ということになっております。

そして次に、同じページになりますけれども、自動車関連の税についてということになります。

こちらにつきましては、3月末、今月の末ですけれども、軽自動車税と自動車税の環境性能割が廃止となる見込みとなっております。

それに伴ひまして、従来の軽自動車税の環境性能割につきましては、この3ページの、先ほどの地方揮発油譲与税の一つ上です。項が旧法で環境性能割としてゐるものが46万8,000円としてありますけれども、こちらにつきましては廃止に伴ひまして、廃止前の最後の2か月分、2月と3月に取得された車両に係る税収が令和8年度に収入見込みということになっておりますので、従来の軽自動車税の環境性能割と比べると大幅に減収の見込みということになっております。

そして、もともとありました軽自動車税の種別割が名称が変更になりまして、軽自動車税ということで名称が変更になっております。

そして、資料の4ページ目になります。

4ページ目の上から2つ目の項目になります。環境性能割交付金ということで、1,000円ということで計上してあります。

こちらにつきましては、自動車税の環境性能割が廃止ということになりますので、大幅な減額ということになっております。

この自動車税の環境性能割は、年3回交付されるんですけれども、最後の令和8年3月の交付分につきましては、見込額で交付ということになっておりまして、令和8年度で精算が行われる見込みということになっております。その結果、不足が生じた場合は追加交付ということになりまして、逆に過大ということになった場合は、歳出予算を編成して返還が必要になってくるということになっており

ます。

そういった事情がございますので、令和8年度の当初予算では、不足が生じた場合の追加交付でありますとか、過年度の課税等を想定しまして、1,000円を計上しているというところになっております。

同じページの上から3つ目になりますけれども、地方特例交付金ということで、2,913万4,000円を計上しております。

こちらにつきましては、今、ご説明させていただきました地方揮発油税や環境性能割の廃止に伴いまして減収となるわけですが、その減収に代わる安定財源を確保するための具体的な方策を検討するまで、それまでの間は国の責任において手当されるということになっておりまして、令和8年度につきましては、今、ご紹介しました地方特例交付金で全額が補填されるということになっておりますので、令和7年度の当初予算からは大幅な増額になっております。

以上が、少しお時間いただきまして、税制改正に伴います影響ということで、ご紹介のほうをさせていただきました。

奥野委員長 それでは、委員会資料の3ページから10ページをご覧ください。

歳入の質疑を行います。

質疑ございませんか。瀧見委員。

瀧見委員 3ページをご覧ください。

町税の町民税、個人及び法人で滞納繰越分が上がっていますのと、それと固定資産税についても滞納繰越分、この3件の滞納繰越分の予算なので、見込額だと思うんですけども、その算出方法を教えていただけますか。

奥野委員長 竹田課長。

竹田税務課長 瀧見委員のご質問にお答えします。

滞納繰越分の見込額の算出方法につきましては、町民税、固定資産税、いずれも同じ算出方法を取っておりまして、令和7年度の決算見込みにおける収入未済額に令和8年度目標徴収率を掛けて算出しております。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ありがとうございます。そのときの時効等などは、どれぐらい見込んでおられるのでしょうか。

奥野委員長 答弁よろしいですか。

竹田税務課長 不納欠損の見込みは、ちょっとまだこれからになってくるんですけども、参考にと令和6年度の不納欠損の実績でもよろしいでしょうか。

瀧見委員 結構です。

竹田税務課長 令和6年度は、個人町民税で118万3,544円、固定資産税で220万1,765円、軽自動車税で10万100円、合計約348万5,000円を不納欠損いたしております。

瀧見委員 ありがとうございます。また、決算のときにこの数字の推移とかはお伺いしますので、よろしくお願いします。

続けてお伺いしてよろしいですか。

続けて4ページ、14保健体育費負担金として、小学校給食保護者負担金及び中学校給食保護者負担金滞納分が2件上がっておりますが、これっていつまで上がるのでしょうか。時効等などはないのでしょうか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 瀧見委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、滞納の時効についてですけれども、学校給食費の請求権は、私債権でありますため、令和2年4月までに発生した学校給食費の時効は2年となります。

また、いつまでこちらの予算に計上するかというご質問ですけれども、滞納されている方と接触を試みまして、できるだけ早期に完了するように努めます。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ご苦労さまです。根気よく、よろしくお願いします。

続けて、もう1つよろしいですか。

7ページ、寄附金で、岬ゆめ・みらい寄附金3億40万円というのを計上されておられますが、これ前年度実績で1億7,000万円ぐらいだと思うんですよ。これ頑張ったなというふうに思っているんですけども、何か新しい企画とか、新しい要因とか、あれば教えていただけますか。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 瀧見委員のご質問にお答えさせていただきます。

今年度の、令和7年度のふるさと納税の見込みは1億7,000万円程度になります。来年度3億円を目指しているところなんですけども、なかなか今の状況を考えますと厳しいとは思っているところです。ふるさと納税の直接的な広告と

いうのは禁止されているんですけども、できるだけ可能な手段の広告活動に注力していきたいと考えています。

本年も実施しました、大手メディアの掲載や富裕層をターゲットにしたチラシの配布等、寄附額増額に向けて、少しでも本町の返礼品が目に触れるように取り組んでいきたいと思っています。

また、本町に事業所がなくても返礼品として取り扱える共通返礼品というのがあります。その中で、泉州の共通返礼品として泉州タオルが認定されているんですけども、今、泉州タオルも岬町の返礼品として取り扱えるように話をしているところです。

また、去年、令和7年度の11月から、地域活性化起業人としてジェイコムウエストから1名派遣していただいております。ジェイコムの強みである広域的な放送網を活用しまして、ふるさと納税のPRにもっとこれからも取り組みたいと思っています。

今まで既存のサイトの見せ方とか、SEO対応というんですかね、そういうのもしてきましたが、まだまだこれからもできることはあると思っていますので、できることを何でもしていったら、これからもふるさと納税の増加を目指していきたいと思っています。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ありがとうございます。せっかくジェイコムウエストから地域活性化企業人として応援もいただいたことですし、ぜひ見込額ですが、3億円を達成していただいて、頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。

奥野委員長 ほかの委員さんで。坂原委員。

坂原委員 何点か教えてください。

最初に4ページなんですけど、4ページの款12 地方交付税、普通地方交付税、特別地方交付税とありますが、この額については増減はどうなんですか。教えてください。

奥野委員長 中塚課長。

中塚財政改革課長 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

款12 地方交付税のうち、普通地方交付税につきましては、対前年で1億370万6,000円の増額となっております。

増額の要因につきましては、まず、普通地方交付税の予算につきましては、国の財政対策の伸び率により算出のほうをしております。この令和8年度におきまして、人事院勧告による人件費の増加や、投資的経費の増加を踏まえまして、国の地方交付税の総額を前年度より1.2兆円ほど増加させたことにより、国の財政対策の伸び率が上昇しておることで、今回交付税の予算額のほうを増額させております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 先月2月6日に東京で、全国町村議長会定期総会というのがありました。それに参加させてもらったんですが、そのときの記念講演がありまして、その記念講演の講演者が総務省の原邦彰事務次官という方が来られまして、地方が疲弊しているという声をよく聞くので、今回は地方交付税をたんまりとつけましたと言うたんやけど、たんまりでもなかったんですね、聞くとね。それを確認したかったんですが。

特にその時の話では、賃金上昇についてもちょっと力を入れているんやという話で、全体の賃金上昇を図るためには、まず官庁から発注する工事の労務単価を上げていかんとなかなか民間まで波及しないと。だから官庁からの発注工事の見積額、発注額は労務単価を上げた額にするようにという、そんな話があったんですけど、そんな流れは岬町まで届いてきていませんか。

奥野委員長 内山部長。

内山財政改革部長 今、坂原委員がおっしゃったような国の方向性というか、その辺りは地方財政対策でも示されておりますので、我々もその方針に基づいて取り組んでいきたいと思っております。

あと、交付税の増額の話で、講演でお話があったということなんですけど、令和8年度では交付税の総額としましては、今、中塚課長のほうから説明させていただきましてけれども、1.2兆円を国としては増額していただいているということになりまして、この1.2兆円というのは、近年ではかなり大きな伸びということになっておりますので、大変ありがたい数字だなと思っております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。あまりたくさん来ていなかったんですね。

続けて、何点が質問いたします。資料3ページです。

款1町税のところで、町たばこ税とあるんですが、この金額については、最近の傾向としてどうなんでしょうか。社会全体的に禁煙となっているんですね。喫煙者が隅へ追いやられている肩身の狭い状況でありますけど、この金額についてはどうでしょうか。教えてください。

奥野委員長 竹田課長。

竹田税務課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

町たばこ税の最近の傾向としましては、減少傾向となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 減少傾向ですと。でも、これあまり減っていないような感じですけど、どうでしょうかね。

奥野委員長 竹田課長。

竹田税務課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

町たばこ税につきましては、税率がたばこ1本につき6,552円となっております。りまして、本数に過去3年平均を掛けて予算額を見込んでおるんですけれども、本数としまして、令和元年以降の数字は今持っておるんですが、ずっと微減、少しずつ減少しているといった状況です。

奥野委員長 内山部長。

内山財政改革部長 たばこ税につきましては、今、竹田課長も申し上げたとおり、基本的には減少傾向にあるんですけれども、令和8年度においては税制改正がございまして、加熱式たばこの課税の見直しがございまして、本数に置き直して額が決められるんですけれども、この本数に置き直すときに加熱式たばこの税負担が少し低くなるというところで、税負担に課題があるというふうに言われていまして、その辺りを踏まえた見直しが令和8年度にあるということで、その影響で、本来でしたら減少ということになっていたかと思うんですけれども、その改正による影響でそこまで減少の見込みになっていないといった事情がございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 喫煙者は減少しているけども、税金が上がったので金額はそれほど減少していないということですけど、いずれにしても貴重な財源としてあるので、ありがたく使わせていただきたいというふうに思います。有効に使っていききたいと思います。

続いてですが、5 ページです。

目 5 総務費国庫補助金の地域未来交付金（大阪湾つながる海の旅づくり事業）
の内容について説明をお願いします。

奥野委員長 川島理事。

川島まちづくり戦略室理事（秘書・政策推進担当） お答えいたします。

こちらにつきまして、深日洲本ライナー、いわゆる航路事業に対する国の交付金になります。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 深日洲本ライナーの交付金ですね。これについては、去年3か年の事業が確定しているということで、引き続きの事業やと思うんですけど、そういう意味で3年間の費用は確保できているのかなと思うんですが、今回洲本市のほうで選挙があつて市長が代わつたと。それから、議会でも議員の入れ替わりがあつたというふうに聞いています。国として予算確保はできているんですけど、これも相手のあることですし、その辺はどうかなと思って心配しているんですけど、どうでしょうか。

奥野委員長 川端まちづくり戦略室長。

川端まちづくり戦略室長 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

洲本市長選挙があり、市長が交代するということで、令和8年度以降の運行についてなんですが、令和8年度予算につきましては、洲本市議会で骨格予算として2月17日に議決をされておりますので、令和8年度の運行については、洲本市さんのほうも当然負担をしていただくということになります。

新市長の考え方ということにつきましては、もともと行政との接点がありません方だと聞いておりますので、市の担当者においても、まずはこの航路再生事業の有効性についてご説明をさせていただく中で、3か年の認可事業ですのでしっかり取り組んでいきたいというふうに担当者はおっしゃっていましたので、引き続き洲本市と連携をしていきたいと思っています。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。その件については我々議会としても、また一緒に事業もしているので、協力して進めていきたいというふうに思っております。その件はそれで結構です。

続いてですが、9ページの項5貸付金元利収入とあるんですが、水道事業会計貸付金元利収入、この説明というか、詳細というか、内訳というか、教えてくださいませんか。

奥野委員長 中塚課長。

中塚財政改革課長 坂原委員の質問にお答えさせていただきます。

水道事業会計貸付金元利収入につきましては、平成30年に財政調整基金繰入金金を財源としまして、水道事業会計に対して貸付けを行ったものとなっております。

内訳としましては、2億円の貸付けを行ったうちの元金の返済分2,000万円と利子の6,000円となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 残金というのは、これで最後ということですか。まだ残っているんですか。

奥野委員長 中塚課長。

中塚財政改革課長 坂原委員の質問にお答えさせていただきます。

償還期間は10年間となっております、最終の償還期限は令和11年の3月31日に最後の2,000万円の返済で完了するものとなっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 そういう契約でやっているの、それは動かないものかと思うんですけど。

というのはね、水道企業団で、今度また岬町として貸付けを受けるという話もあるので、片や貸して返してもらっている、片や借りる、これ相殺できへんのかなと思うんですけどね。こんなことできへんのかな。どうでしょうか。

奥野委員長 内山部長。

内山財政改革部長 新しい貸付ですかね。ちょっとその辺り、すみません。我々まだ把握していないところでして、何とも今の段階では申し上げられないんですけれども。すみません。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 まだ内緒の話やったんやな。ちょっと先走りました。すみません。

最後に1つ、7ページなんですけど、寄附金で企業版ふるさと納税寄附金とあるんですけど、この金額の傾向はどんなもんなんですか。教えてください。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和8年度予算として174万4,000円計上しています。そのうち74万4,000円については、庁内の通信環境整備としていただくものになります。あと100万円につきましては、毎年ここ5年以上寄附いただいているところがありますので、その寄附をいただけるものと見込んで計上させていただいております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 一般の住民もこのふるさと納税というのがあるんですけど、一般住民がふるさと納税したときの返礼品とかって何かその見返りというのがあるんですけど、この企業版の場合は何かそんなのはあるんですか。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

企業版ふるさと納税につきましては、企業にとって税制の優遇措置がありまして、9割分が優遇されることになっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 優遇制度があるのですね。岬町としてこの企業版ふるさと納税というのをやっていますよというのは、周知はどのようにしているんですか。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 企業版ふるさと納税につきましては、なかなか周知まではできていません。ほかの市町村とかを見ますと、庁内でどういうプロジェクトに経費が必要かというのを各課に紹介して、そのプロジェクトについて経費がかかるので寄附をお願いできませんかというようなのをホームページに出したりしているんですけども、そういうこともまだうちはなかなか取組ができていないんですけど、そういうこともこれからしていかなければいけないかなとは思っております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 なかなか入ってくるほうが限られているので、入ってくるほうができるだけ多いほうがいいと思うので、ほかの業務も大変でしょうけど、もっと入る可能性のある業務にもしっかりと取り組んで、財布の入り口は大きくしてほしいなと思うんですけどね。出るほうは絞めなあかんけど、入るほうもしていったと思うので、

よろしく願いしておきます。

奥野委員長　ほかの委員さん。出口委員。

出口委員　毎年、滞納繰越に関しまして質問させていただきますけども、瀧見委員が既に質問していただいたので、関連で質問したいと思います。

4 ページの節4 保健体育費負担金でございますけども、小学校給食保護者負担金の滞納分が15万1,000円と、中学校給食保護者負担金の滞納分が37万2,000円、合計52万3,000円の滞納がございます。

この件につきまして、当然この52万3,000円が回収見込みであるという形で予算が上がっていると思うんですけども、この小学校、中学校の詳細を、何年前からの滞納があるのかどうかの詳細を、何件あるのか教えていただきたいと思います。

奥野委員長　牧野主幹。

牧野学校教育課主幹　出口委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、年度につきましては、平成17年度から平成30年度のものとなっております。また、滞納件数は18世帯、28件となっております、総額144万7,791円となっております。

こちらの予算計上の根拠としましては、こちらの滞納総額に対し、目標徴収率36.2%を掛けたものを予算額として計上しております。

奥野委員長　出口委員。

出口委員　今、詳細をお聞きしましたけども、これ実際に平成17年から平成30年の滞納金ですよ。牧野主幹、回収できると思いますか。

奥野委員長　牧野主幹。

牧野学校教育課主幹　出口委員のご質問にお答えさせていただきます。

回収の見込みとしましては、今年度3世帯分重複の世帯がありましたので、2件ほど実際に滞納の方と接触を行いまして、こちらやはり実際にお支払いが厳しい状況でありましたので、予算計上額は一部昨年度よりも減額となっております。

回収の見込みですけれども、やはり本町としましては、実際に滞納されている方と接触を試みまして、実際に交渉などを行いまして滞納整理に努めたいと思っております。

奥野委員長　出口委員。

出口委員 実は私、何回もこの件で質問させていただきますけども、予算で52万3,000円上げている中で、19件のうち2件交渉をしているというふうに説明ありましたが、ということは、あと17件は、その2件だけでも回収が困難であるというふうな回答でしたけども、ただこの数字を上げているだけであって、回収見込みがほとんどない状態ではないかと私は捉えますけども、今までずっと15年前からそういう話もさせてもらって、ほとんど回収できていないです。予算に上げたら、当然予算ということは、このお金をまたどこかに必要として使うんでしょう。その辺の回収ができなかったらどうされるのかな。とともに、今努力をしますと言うけども、その努力を認めますけど、その回収方法の詳細はどんなのですか。仮に回収ができない状態であったときに、さらにどういうふうな回収方法を取るのか。教えていただきたいと思います。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 出口委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちら、やはり回収自体は難しい点もございますけれども、滞納という性質上、接触をした上でお支払いの意思確認をして、滞納者の方とやり取りを行う必要がございます。回収自体も厳しい面はございますけれども、臨戸訪問ですとか電話など試みまして回収に努めたいと思っております。

実際に、今年度におきましては、滞納されている方とお会いしまして、お支払いの意思状況を確認した上で今回の減額となっておりますので、やはり難しい面はございますけれども、支払いに関して意思確認をしながら滞納整理に努めたいと思っております。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 牧野主幹の説明はよく理解はできますけども、平成17年から平成30年の滞納分でしょう。今はもう令和8年で、回収できるものであれば当の昔に回収できているんじゃないかと思うんですけども、これまで原課のほうではいろいろ努力はされているんですけども、実際非常に厳しい状況じゃないんですか。だから、これは逆に不納欠損で落とすとか、こういう予算に上げてくる自体がちょっとおかしいなというふうに私は捉えるんですけども、どうですか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 出口委員のご質問にお答えさせていただきます。

やはり先ほど申し上げましたとおり、不納欠損を行うとしましても、滞納されている方と接触を試みまして支払いの意思確認をした上でないと、手続上でも難しい面もございます。滞納金というものなので、本町としましてはできる限り回収に努めたいと思っております。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 説明はよく理解できるんですよ。けれども、再度また滞納者の方と接触して説得していきますということだけでも、平成17年からその滞納者の方々に何回会って何回接触して、そういうふうな収納に努めてもらいたいというようなことを話されて、何回されたのか。最近また再度請求されたのか。何回ぐらいそういうふうな機会があったのかどうか、お聞きしたいと思います。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 出口委員のご質問にお答えさせていただきます。

詳しい実施回数までは把握はしていないんですけれども、電話連絡をしたりとか、実際に臨戸訪問をしたケースがあると聞いています。

今年度につきましては、私のほうが実際に窓口でご対応させていただいた回数というのが1回となっております、本件については2件整理に努めております。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 もうあまりこれ以上言うたら、牧野主幹も大変ですから、これでこの質疑を終わりますけども。

それと、もう1点ですね。8ページの節の雑入ですけれども、特別職退職手当返還金、私は多分この方であろうということはある程度分かっていますが、この60万円という数字は、月5万円の返還金であって、これが12か月ですので60万円ということになっていると思うんですけども、これは何年前から毎年60万円の返還をされているのか。その辺を教えてくださいと思います。

奥野委員長 廣田理事

廣田まちづくり戦略室理事（人事担当） 出口委員のご質問にお答えさせていただきます。

特別職退職手当返還金ですが、この部分に関しましては、当初金額的には3,326万4,000円の退職手当の返還命令を出し、その後分割納付に推移し、時期的には平成24年あたりから返還が始まりました。

この件に関しましては、昨年8月議会でも中原議員からもご質問があったと思

いますが、元町長の退職手当返還金ということで、納付に関しては、止まっている状況でございます。2年ほど前からご本人が高齢のため体調を崩されて、町外で居住されている状況で、そのため月5万円、年間60万円の納付が非常に困難な状況に陥ってございます。町としまして、ご家族さんにご相談とか協議をさせていただいて、2か所の所有物件のうち、どちらも抵当に入れているんですけども、その抵当権を設定している1つに販売広告に出してもらって、任意売却をやってもらっている状況でございます。任意売却でその物件が売れば、その売却益で残債務の圧縮を見込んでいる状況でございます。

しかしながら、今のところ任意売却が進んでいません。ご家族様には任意売却が進んだ場合、至急ご連絡いただいて、その売却価格であるとかいろんな相談をさせていただいて、最終的にはその価格で売れば売却益を充当するという事を考えておるところでございます。

ただ、しかしながら、令和7年度の分も納付ができない状況で、令和8年度一応60万円という予算措置はさせてもらっているんですけども、この部分に関しまして任意売却が進まない限り、納付は非常に困難な状況かなと思っております。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 ありがとうございます。これ以上聞くと、またいろいろ。具体的なものはこれ以上聞きませんけども、もう1点、先ほどの3ページの軽自動車税の滞納繰越分が52万2,000円ということで、不納欠損で10万円ほど落としたということで、大分減っているのではないかなと思うんですけども、この詳細を教えてくださいませんか。52万2,000円の詳細と、いつからの期限のものが残っているのかどうか。台数もお願いしたいと思います。

奥野委員長 竹田課長。

竹田税務課長 出口委員のご質問にお答えいたします。

軽自動車税の滞納繰越分52万2,000円は、令和7年度決算見込みにおける収入未済額である251万246円に令和8年度目標徴収率の20.8%を掛けて算出しております。この52万2,000円が徴収見込額と考えております。

また、収入未済の約250万円のうち、約116万円が税務課のほうで財産調査等をした結果、生活困窮等の理由により現在執行停止中となっております。執

行停止から3年を経過しても状況が変わらない場合は、この分を不納欠損していく予定となっております。

いつの分から残っているのかということなんですけれども、一番古い分では平成17年の分から残っておりまして、平成17年の分については現在不動産差押え中、次に古い平成20年以降の分で、先ほど申し上げました現在執行停止中となっております。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 ありがとうございます。大変な作業ですけども、竹田課長もまだ税務課に変わって間がないんですけども、なかなかこの課長はフットワークがいいので、私も実はこういう質問をさせてもらうに当たりまして、町内を回ったときに古い軽四にナンバーついてあったら、課長のほうにも連絡させてもらいます。

そして、去年ある地区の85歳の独り住まいの方が亡くなられてまして、半年間ほど軽四をずっと置いたままになっていまして、またその知人から私のほうに電話が入りまして、これをずっと置いておくとまた滞納になってくるのでということで、竹田課長に話をしましたら、すぐ動いてくれました。また即返事もいただきまして、本当によくやってくれる課長で、この1台分の滞納繰越もちゃんと処分ができました。そういう中で、本当にまだ1年もたたずに竹田課長が頑張っているいろいろな動いてくれることに感謝申し上げます。ありがとうございます。

奥野委員長 ほかの委員さんございますか。谷崎委員。

谷崎委員 5ページの関西国際空港周辺環境改善等支援事業補助金8,000万円と、8ページの関空利用促進事業支援金3,000万円、これ何年間か続くものを取ってきたというふうな話を聞いたことあるんですが、これは2年目でしたか。それと、趣旨はどういうことかということが1つと、もう1つは、8ページの関空の下に泉州地域振興支援金というのはどういう趣旨のものか、教えていただきたいと思います。

奥野委員長 川島理事。

川島まちづくり戦略室理事（秘書・政策推進担当） ご質問にお答えいたします。

まず、委員会資料5ページの関空周辺環境改善等支援事業補助金の8,000万円の部分につきましては、大阪府からの歳入になります。

こちらにつきましては、関西国際空港年間30万回の発着枠の拡張に伴いまし

て、田代町長が粘り強く交渉を重ねまして、環境対策に関する騒音等に対する対策に対しまして、多奈川地域を対象に、対策事業としまして8,000万円歳入するものでございます。

続きまして、3,000万円の歳入についてにつきましては、関西エアポートから歳入するものでございまして、こちらにつきましては、同じく関西国際空港離発着30万回に対しまして、関西国際空港利用促進につながる事業に対して支援するものでございます。

奥野委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 川島理事の説明に対して、補足をさせていただきます。

関西エアポートからの3,000万円ですが、総額3億円となります。3,000万円の10か年、これにつきましては令和7年4月1日付で協定を締結しましたので、3,000万円を上限として10か年の支援がされると。目的につきましては、川島理事のほうから説明がありましたように、関西国際空港の利用促進につながるような本町が行う事業に対して充当を考えております。

大阪府からの8,000万円につきましては、毎年毎年の申請事業に対して支援されるということで、合計金額につきましては、具体的に空港対策関連の大阪府の部署から4億円となっております。これにつきましては、大阪府も行政機関でありますので、4億円という額についての協定なり覚書等は締結できない状態にあります。それは岬町も同じなんです、将来の部分について協定を結ぶということは債務負担行為になってきますので、単年単年の予算措置を行うということで、支援の目的については、地域住民の生活環境の改善に資する事業に充当するという事になっております。

奥野委員長 もう1つ答弁、泉州地域振興支援金の。岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 泉州地域振興支援金についてご回答させていただきます。

こちらは、関西国際空港の利用促進PR事業として、関西国際空港からいただいております。内容としましては、ホームページへのバナー掲載と岬だよりへの記事の掲載になります。

奥野委員長 ほかの委員さんございませんか。中原委員。

中原委員 委員会資料5ページの款16国庫支出金の中で、項2国庫補助金、目3教育費国庫補助金、節1小学校費補助金の中でお尋ねします。

以前、小学校費補助金ということで、僻地児童援助費等補助金というのが今年度予算では掲載されていたように思うんですけども、来年度の予算ではそれがなくなっているということなのか。その辺りの事情をお聞きするものです。

それからもう1点、同じページの同じ国庫支出金の中で、項3委託金ということで節2総務管理費委託金というのがあります。自衛隊員募集事務委託金ということで4万1,000円、これは金額としては変わらないということは、いわゆる自衛隊員の募集に関わる岬だよりへの掲載を指しているのかなというふうに思うんですけども、この機会にお尋ねするのは、名簿の提供の問題です。過去にも自衛隊からの要請があるけれども、高校の卒業年代等の個人情報の名簿については提供しないという姿勢を確認しておりますけれども、来年度においても同様かということをお聞きしておきたいと思います。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

僻地児童援助費等補助金についてですけれども、当該補助金が遠距離通学児童生徒への通学費となり、負担する通学費が当該年度において30万円以上の市町村を対象とした補助金となります。

具体的に申し上げますと、孝子地区から小学校へ通学する児童生徒を対象とするんですけども、こちらの当該年度の基準である30万円を満たさなかったため、令和8年度予算には計上しておりません。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 中原委員のご質問にお答えいたします。

自衛隊員募集事務委託金の内容で、自衛隊への名簿提供ですね。学齢期卒業期の名簿提供を行っていないかということですけども、中原委員おっしゃるとおり、これまでデータでの提供を行ったということはございません。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 1件目については、申請の対象外になったということで理解いたしました。

それから、2つ目の自衛隊へのデータでの名簿提供、これまでということは答弁の中でお聞きしましたが、来年度についても同様かということを確認したいと思います。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 現時点では行う予定はございません。

中原委員 結構です。その姿勢を続けていただきたいと要望しておきます。

それから、何点が資料の請求をしたいと思います。

委員会の円滑な運営に協力したいと思います。ページで言いますと、5ページの款17府支出金、節1総務管理費補助金の項目の中に、総合相談事業交付金ということで、法律相談事業と、その3行下に同じように、総合相談事業交付金、これは人権相談事業分ということで交付金が掲載されております。続けて、次の6ページの一番上に社会福祉費補助金ということで、総合相談事業交付金の総合生活相談事業分という、この3つがありますので、この3つの交付金、そして補助金を活用した事業の実績について、資料で追ってご提供いただきたいと要請したいと思います。

実績をお示しいただく期間については、今年度は直近まで、それから昨年度1年間、その2種類の期間をお示しいただきたいと思います。

それから、今挙げた3つ目の、ページで言いますと6ページの総合相談事業交付金の総合生活相談事業分に関わって、1点お尋ねします。

これは、今年度予算では129万5,000円というふうに計上されていたと思うんですけども、来年度については56万7,000円ということで、その減額の理由についてお聞きしておきたいと思います。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 中原委員の質問にお答えいたします。

歳入予算でございますが、こちらのほうにつきましては、大阪府から一括で総合相談事業交付金としていただいたものでありまして、その中でポイント制をそれぞれ取っており、実績件数等を案分して算出したものでございます。

今回につきましては、昨年度の実績に基づいてポイントで算出しておりますので、その結果の内容でございます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ありがとうございます。ということは、昨年度は少し相談件数が減少したとか、そういったことによるものというふうに考えていいのでしょうか。重ねてお聞きします。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 この件につきましては、先ほども申し上げましたとおり、全体の事業に関わってそれに基づいて案分をかけますので、ほかの事業の件数が少なければその分多くなりますし、ほかの事業が少なければ金額が大きくなるという形になります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ほかの相談事業との関係もあるということで、単純化できないということのようであります。資料を頂いた上で確認をさせていただこうと思います。ありがとうございます。

引き続いてお尋ねします。同じく委員会資料6ページ、上から4行目の学校教育課のところに書かれております、市町村医療的ケア等実施体制サポート事業補助金についてお尋ねします。

この補助金は、内容については理解しているつもりなんですけれども、金額が今年度予算では5万3,000円となっておりました。それが86万3,000円と増えていますので、その増額の理由をお聞きしたいということと、この同じ補助金名で中学校費の中にも書いてあったんですけど、それがなくなっているということは一本化されたというか、そういう予算の取り方、構成の仕方に何か変化があったということなのか、その辺りについてもお聞きしておきたいというふうに思います。

もう1点お尋ねします。同じ6ページの項3委託金の総務費委託金、節1総務管理費委託金の企画地方創生担当の移譲事務交付金（特定非営利活動法人設立認証等事務）ということで、これは今年度予算と比べて倍以上になっているんですけれども、その増額の要因についてお聞きしておきたいと思います。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、市町村医療的ケア等実施体制サポート事業補助金の内容についてご説明いたします。

今回の補助金の対象につきましては、淡輪小学校6年生の支援対象となる生徒が行く修学旅行における大型バスや介護タクシーの使用に伴う通常バスとの費用の差額分になります。また、こちら6年生でございますので、来年中学校に入学を予定しておりますので、それに伴う導尿部屋の整備工事を予定しておりますの

で、こちらに対する補助となっております。

また、以前は中学校費補助金に計上させていただいていたんですけれども、先ほど申しあげました修学旅行に対する補助と中学校に進学される際の事前の整備に対する補助がございますので、予算計上におきましては、教育総務費補助金に合算させていただいております。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

移譲事務交付金11万5,000円につきましては、前年度である令和6年度の実績で予算計上させていただいております。各NPO法人からの届出の事務に基づいて交付金を頂いているものになります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 1点目は了解いたしました。

2点目は実績に応じるということで、届出が増えているというふうに理解したらいいでしょうか。そのようですので、了解いたしました。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 先ほど中原委員にご説明させていただいた際に、支援対象の児童生徒を、今6年生と申しあげてしまいましたけれども、正しくは今5年生で、4月1日から6年生になる児童となります。申し訳ございません。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 委員会資料7ページの上のほうに節4選挙費委託金とありまして、大阪府議会議員選挙執行委託金と大阪府知事選挙執行委託金、この2つが計上されておりますけれども、これは来年度予算ということになりますけれども、どういうことなのかと思って。先頃行われたこの2つの選挙の精算が残っている分とかそういうことなのかと思って、ちょっと事情をお聞きしておきたいと思います。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 中原委員のご質問にお答えいたします。

こちらの大阪府議会議員選挙執行委託金と大阪府知事選挙執行委託金の令和8年度予算の計上につきましては、令和9年4月に実施が予定されております統一地方選挙に係る予算で、令和8年度の後半、最後のあたりからの準備が必要になってきますので、その費用を計上させていただいたものとなっております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 なるほど。4月実施だから前年度から、来年度の終わり頃から準備しないといけないということで予算取りがされているということで、了解いたしました。

それから、委員会資料9ページの真ん中のちょっと上あたりに、住宅新築資金等償還金と記載をされております。これもなかなか償還が難しい状況にあるというふうに以前からお聞きしておりますが、償還状況いかがかお尋ねしておこうと思います。

奥野委員長 蟻馬副理事。

蟻馬総務部副理事 中原委員のご質問にお答えいたします。

住宅新築資金の貸付の償還金ということで、53万7,000円を計上させていただきます。

こちらは、今現在残り1名の方の住宅新築資金等償還金になっておりまして、月額4万4,777円の12か月分で、53万7,000円という形で計上しております。令和8年2月1日現在で138万8,087円の残額となっております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 今聞いたところによりますと、分納誓約等を結ばれて計画的に償還をいただいているという状況と理解してよろしいでしょうか。

奥野委員長 蟻馬副理事。

蟻馬総務部副理事 中原委員のご質問にお答えいたします。

委員お見込みのとおりでございます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 これは、償還については最後お1人だけが残っている状況ということですね。引き続き努力をしていただきたいと思います。

それから最後に、小学校の学校給食の無償化のための費用がどこに入っているのかよく分かりませんで、来年度から、岬町では努力されて小中学校で学校給食の無償化を行っているわけですが、国のほうで小学校については給食の無償化の予算取りをしたということで、岬町にも大阪府を通じて入ってくるのかなというふうに思っているんですけど、そのお金がどこにあるのかなと思いながら見ていたんですが、よく分からなかったので教えていただきたいと思います。

奥野委員長 中塚課長。

中塚財政改革課長 中原委員の質問にお答えさせていただきます。

給食無償化の国からの交付金につきましては、委員会資料6ページの中段辺り、節4保健体育費補助金の学校給食費負担軽減交付金（小学校）ということで、2,545万4,000円となっています。こちらが無償化に伴う国からの交付金となっております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ありがとうございます。

この請求についてお聞きするんですけれども、公立の岬町内の小学校に在籍をしている児童全ての数を請求されたという理解でいいですか。

というのが、その子の状況によって、例えば不登校だとかアレルギーがあるとか、給食を普通に取れないという状況にあってという子もいると思うんですけど、その子たちの分も含めて全ての児童の数を、月5,200円でしたか、その分を請求したというふうに理解したらよろしいでしょうか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの予算計上の根拠としましては、おっしゃるとおり、交付単価5,200円に給食の配膳月数11か月を掛けたものに対して、児童生徒数の見込みを基に掛け合わせたものを計上しております。

実際の申請についてなんですけれども、国からは、今年の5月1日時点での児童生徒数を基に申請するよう求められておりますので、今後申請を予定しております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 正確な数字としては5月1日付で報告することになると。先ほどお尋ねした不登校だとか、給食を取らない状態にある子どもの分も含めて申請するということではよろしいんですね。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

申請段階におきましては、5月1日時点の児童生徒数になると聞いています。ただし、現在の国の説明としましては、非喫食者、給食を食べない方ですとか、

例えば突発的な災害ですとか、そういった緊急事態の際に給食を出さなかった場合はこちらの交付対象ではないというふうに伺っておりまして、こちらにつきましては精算を予定すると国からは聞いております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 私が資料で見たのは、非喫食者についても在籍している児童については請求してくださいという資料を確認したんですけど、それは私の勘違いかな。

精算してくださいということのようですので、これはややこしいですね。請求したけれど、食べなかった子どもについてはお金を返せということなんでしょう、その辺りいかがでしょうか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

基本的には、非喫食者に対しては学校設置者による支援を想定していると国から聞いておりまして、ただ、申請段階におきましては、5月1日時点での児童生徒数であるというふうには伺っているのはたしかでございます。

学校設置者が行う非喫食者に対する金銭給付等の支援については、本事業で支援を行うには、学校設置者において行うよう今後調整していくと国からは聞いております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 また詳しく追ってお聞きしたいなというふうには思いますけれども、ちょっと国の姿勢はけしからんなというふうには私は思っています。後でまた、資料等も確認させていただきたいと思います。

今のところ、5月1日付の全ての在籍児童で請求をするということのようですから、事務がまた大変だとは思いますが、この予算は今まで町が出していた分が国から入ってくるということになりますので、大いに活用していただきたいと思います。

それから、この5,200円という月の経費といいますか単価ですね。これは学年によっても違う状況にありますけれども、充足しているのでしょうか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

中原委員のおっしゃるとおり、小学校の給食費は学年に応じて単価がござい

して、そちらの学年ごとの単価を小学校というふうに置き換えた単価に案分した場合、やはり数百円国が示す単価を超過しているものがございまして、こちらに關しては、国からは町の持ち出し分というふうに伺っております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 地域によっても、全国的に見ますと物価等が地域ごとに違うということもありますけれど、数百円超過するということだと困りますから、国に恐らくまた要望されていくと思いますけれども、不足額については国からの補填を求めているっていただきたいなと思います。以上です。ありがとうございます。

奥野委員長 谷崎委員。

谷崎委員 さっきの続きですけど、6ページの委託金の2段目の移譲事務交付金で、特定非営利活動法人設立認証等事務と。これは、このNPOに団体的に限定されるのか。税務の扱い上、一般社団法人であっても非課税、課税があり得るということがございます。受託事業を始めるまでは非課税であろうと。そういう場合、取扱いもある場合がありますけども、この場合は特定非営利法人としての届出だけに限定しているのかどうかを伺いたいと思います。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 こちらの事務については、特定非営利活動法人のみの事務になります。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 私のほうから、何点かお聞きしたいと思います。

まず、5ページの部分で、谷崎委員のほうからも質問がありました関西国際空港周辺環境改善等支援事業補助金、こちら大阪府からの補助金というところで、昨年度から町長のほうがすごく大阪府さんと交渉していただいていたというところで、非常に貴重な財源だと思います。

令和7年度当初予算時は、この補助金の詳細については大阪府さんと協議をしてということで、先ほどの説明でその内容が明らかになったところではあるんですけども、用途が限定されているような補助金だと思うんですね。そうなった場合に、充当先は今何を考えていらっしゃるのかをお聞かせいただきたいです。

というのが、令和7年度も同様の質問をさせてもらったときに、まだそこが未確定だったというところがありましたので、当然令和7年度は何かしらに充当し

て使われていると思うので、令和8年度はどんな事業に使われるのかについて回答をお願いします。

同様に、8ページの関空利用促進事業支援金についても、関空の利用促進というところで用途が限定されていますので、こちらも充当先について回答をお願いいたします。

奥野委員長 川島理事。

川島まちづくり戦略室理事（秘書・政策推進担当） ご質問にお答えいたします。

まず、8,000万円の大阪府に対する充当先事業になりますけれども、令和7年度につきましては、町道西畑線整備事業であります。ほかに町道宮下連絡線コミュニティバス事業、小島漁業集落排水事業等、多奈川地域を対象とした事業を充当先に行っております。

関西エアポートからの3,000万円の歳入に関しましては、関空利用促進を目的にしておりますので、令和7年度に関しましては観光振興事業、国際交流事業、令和7年度に関しましては大阪・関西万博関連事業に対して充当しております。

令和8年度の充当先に関しましては、大阪府並びに関西エアポートと協議を行いつつ、充当先を決めていきたいと考えております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 令和7年度の充当先は、ただいまの説明で理解することができました。

令和8年度は大阪府さんのほうも関空さんのほうも、両方ともそれぞれ協議して決めていくという、そういったご説明ということでよろしいですかね。分かりました。

それと、谷崎委員からの質問の際に、大阪府さんの関西国際空港周辺環境改善等支援事業補助金、こちら多奈川地区を限定してというところで、当然多分関空の増便でその影響を一番受けられるところが小島地区といったところから、多奈川地区で対象地域が限定されているのかなとは思いますが、その点について説明をお願いします。

奥野委員長 川島理事。

川島まちづくり戦略室理事（秘書・政策推進担当） 大阪府の支援金に関しましては、多奈川地区を対象にしていると認識しております。

奥野委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 そこは、多奈川地区も含めての周辺ということで拡大解釈をする中で、大阪府と協議しながら、川島理事が説明しましたように、通常の継続的な事業で、町としましては一般財源を投入している部分に充当したいと考えております。今川島理事から説明がありましたように、小島地区の漁業集落排水事業でありますとか、一般財源を投入しておりますので、そういう部分に充当することによって限度額8,000万円の支援を受けます。一般財源を入れていた部分が引き上げることができますので、結果的には町全体にこの支援の効果は波及するというふうに認識しております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 あくまで補助金としては、多奈川地区に何らかの効果をもたらすような事業というところだけでも、それを使うことによってほかのところに充当できるという、そんな解釈でいいんですか。

奥野委員長 川端まちづくり戦略室長。

川端まちづくり戦略室長 補助の目的と地域についてはそういう指定をされているんですが、我々のほうは、多奈川地区限定というのは難しい。大阪府には当該地区の住民が日常生活を営む上で必要な近隣の公の施設を含むというところまで対象を広げていただく中で、解釈をさせていただいております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 理解しました。この補助金の交付要件を確認したかっただけなので、理解しました。

それと、この関空さんの補助金についての確認なんですけれども、こちら関空の利用促進につながるところ、なおかつソフト事業に限定されていたと思うんですけれども、そちらについて確認させてください。

奥野委員長 川島理事。

川島まちづくり戦略室理事（秘書・政策推進担当） 谷地委員のご質問にお答えします。

おっしゃるとおり、ソフト事業を対象に充当しております。

奥野委員長 川端まちづくり戦略室長。

川端まちづくり戦略室長 関西エアポートからの3,000万円につきましては、ソフト事業ということで、その理由なんです、基本的に関西国際空港、関西エアポー

トにつきましては民間企業でありますので、市町が実施するハード事業については、資産を寄附するというふうになってしまいますので、関空の利用促進につながるようなソフト事業に対しての支援というふうな枠組みになっております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 なるほど。そういったいろいろ複雑な理由があって、その中である程度用途というのは限定されていると。けども、本当に貴重な財源で、岬町にとってはとてもうれしいことかなと思うので、本当にこれを有効に活用していろいろな事業を進めていっていただければと思います。

続いて、7ページの18財産収入の目1不動産売払収入、節1土地建物売払収入、町有地売払収入の179万円、こちらどこの町有地を売却される予定なのか教えてください。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 谷地副委員長のご質問にお答えいたします。

こちらの町有地売払収入の場所ということですが、こちらにつきましては、多奈川の西地区にございます西の集会所跡地ということで、今現在更地にしております土地がございまして、そちらのほうの売払収入ということで計上しておるところでございます。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ありがとうございます。

続いて8ページ、残り2点だけ教えてください。

22諸収入の下から4つ目ですかね。まちづくり交流館利用料33万8,000円、こちら令和7年度から倍増しているんですね。状況を見ていても、すごく利用者さんが増えてきているように思われるんですけども、令和7年度の利用実績と、あと令和8年度の見込み、どれぐらいの団体というか、利用者さんが利用されるのかと、あとは、その下のお試し居住利用者賃料、これ令和7年度から、前は深日の府営住宅だったところの空き家を活用して、それをお試し住宅というところで活用されていて、いろいろ状況を聞くと、結構利用されているように伺っていて、うまい具合に機能しているのかなというふうに思っているんですけども、これの令和7年度の利用実績と、また実際この利用者さんのほうが移住につながることもできたのかという、令和7年度からなのですぐには何らかの効果

って出ないかもしれないし、もしかしたら移住につながったのかなとは思っているので、その状況についてお伺いさせてください。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、まちづくり交流館の利用について、令和7年度につきましては、令和8年の1月末現在で51団体、234回の貸館の利用があります。令和6年度の実績が40団体で235回の利用だったので、令和6年度から令和7年度についても少し利用は伸びていると思います。

利用料についての見込みなんですけれども、令和7年度の収入を見込むときは、1か月で1万6,000円程度の利用料の収入を見込んでいたんですけれども、令和8年度につきましては、1か月2万8,000円程度の利用料があるかなというふうに見込んでいます。

2点目お試し居住利用者賃料になります。こちらはお試し居住の利用者からの賃料になります。空き家を借りてから、空き家を貸せるように準備して整えて、令和7年11月から利用者の募集を開始しました。利用者の募集を開始したら、すぐに利用の申請がありまして、令和7年11月上旬から募集したんですけれど、11月20日に住んでみたい、試してみたいという申請がありまして、令和7年12月5日から令和8年3月4日まで90日間貸し出しました。こちら30代の夫婦になります。またこの方につきましては、同じ多奈川地区で空き家を借りて、リフォームして移住してくる意向があるというのを聞いています。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 交流館も順調にすごい伸びているので、しかも町外の方とかも来られているというふうに聞いているので、引き続き岬町に訪れていただける取組だと思うので、また頑張りたいと思います。

あとお試し居住について、開始して結構ずっと埋まっているなと思ったら、これ1組の方がずっと借りられているということだと理解しました。さらに空き家を探して、岬町に恐らく移住してもらえるのかなと思うので、非常に機能してきたのかなと思うので。

もう1点だけお伺いしたいんですけれども、実際この方というのは、何を見てこのお試し居住をしようと思われたのか。その辺何か聞いているようであれば教

えてください。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 3か月間利用していただいた方なんですけれども、今岸和田市に住んでいる方で、ちょうど空き家をリノベーションして住みたいと探していたみたいです、ちょうど探しているところにロコミというんですかね、そういうので知って借りるように申請いただきました。

奥野委員長 もう質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで一般会計歳入についての質疑を終わります。

区切りがいいので、暫時休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 では午後から、13時から歳出に入ります。よろしくお願いします。

暫時休憩します。

(午前 11時49分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

奥野委員長 午前中の委員会に引き続いて、再開いたします。

歳出に入る前に、中原委員から午前中の歳入についての何か。

中原委員 実はタイミングで言うと、一般会計のところなんですけど、ちょっといただいた答弁の中身で再度確認したいことがあるのですが。

奥野委員長 歳入の答弁ですね。

中原委員 すみません。ありがとうございます。

一般会計のところ、ハラスメントのことでお尋ねしておりました。それで訴えはないというふうにお答えいただいて、その中身についてもうちちょっと詳しく確認しておくほうがいいなというふうに思いまして。

人事がおっしゃる訴えというのは、要はハラスメントの案件でということで、正式なものを指しておられるのか。それとも、ハラスメントという言葉を使ったかどうかは別にしても、相談の中身については、ハラスメントに関わるというようなことも含めて、何らかの口頭であつても私は広く訴えというふうに考えますけれども、相談、こういうことが困っているとかそういったことも含めて全くなかったということなのか。ちょっとそこが、訴えという言葉が人によって理解の

仕方が曖昧でもありますので、私はすごく広い意味で訴えという言葉を使いますけれども、厳密にはどうだったのかなと。いろんな困り事の相談も含めて、ハラスメントにまつわることも全く相談の事例とかはなかったのかなと。もう一度、訴えがない、申告がないという言葉の中身についてはっきりさせておくほうがいいかなと思ひまして、お聞かせいただきたいと思います。

奥野委員長 答弁よろしいですか。中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えします。

午前中の答弁で申し上げました訴えというのは、正式な申告という意味でご答弁させていただきました。

まず、人事担当ですので、日々職場の困り事という相談は当然ございます。相談がありましたら、相談内容については個人情報やプライバシーのこともありますので詳しくはご説明できませんが、日々の相談事というのは、人事対応として相談に乗ったりしております。ただ、ハラスメントに関しての正式な申告というのは現時点ではございませんので、ないというふうな認識で答弁させていただきました。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 すみません。お時間いただいて。

正式な申告というのは、何を具体的には指すんですか。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

正式な申告というのは、ハラスメントを私は受けていますというところの申出であつたりとか、そういったところから受付が始まっていくと考えております。

奥野委員長 では、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております、本委員会所管内訳表を併せてご覧ください。

まず、議会費に入ります。

予算書56ページから59ページをご覧ください。

質疑ございませんか。中原委員。

中原委員 議会議員が議会費のことってちょっと聞きにくいんですけど、お尋ねします。

56、57ページの節12委託料、反訳委託料、今年度は80万円でした。来

年度については111万2,000円ということで増額されているんですが、この反訳の範囲をお聞きしておこうと思います。

奥野委員長 米原課長。

米原議会事務局議会総務課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

令和7年度につきましては、当初ペーパーレスシステムを導入するため、6月議会までの反訳ということで予算を取っておりましたが、次年度につきましては、令和8年度フルで予算を要求させていただきました。

奥野委員長 松本議会事務局長。

松本議会事務局長 補足説明をさせていただきます。

令和8年度の予算上の反訳委託料ですが、従来どおり、定例会と常任委員会分となっております。

奥野委員長 ほかないですか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 議会費の質疑ございませんので、質疑を終わります。

続いて、総務費に入ります。

予算書58ページから87ページをご覧ください。

ただし、68ページから69ページの目6交通安全対策事業費、78ページから81ページの項3戸籍住民基本台帳費は、ほかの委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。坂原委員。

坂原委員 63ページです。節18負担金、補助及び交付金の1番下の大阪広域水道企業団負担金とあるんですが、これの内容についてお聞きします。

奥野委員長 中塚課長。

中塚財政改革課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

大阪広域水道企業団負担金につきましては、大阪府広域水道企業団職員の児童手当に係る負担金となっております。

公務員の児童手当につきましては、基準財政需要額に算入されまして、普通交付税として各自治体に交付されております。令和6年度の算定分につきましては、水道企業団職員の児童手当につきましては、各構成団体の基準財政需要額に算入のほうをしておりましたが、企業団への繰出しを行っていませんでした。令和

7年3月31日に企業団と、この児童手当に係る繰出についての協定を締結いたしまして、令和8年度に岬水道センターの職員に係る児童手当について、岬町のほうから負担金として繰出しを行うものとなっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 すみません。ちょっと理解できなかったんですけど、水道企業団の職員の分を岬町から出すってことですか。

奥野委員長 中塚課長。

中塚財政改革課長 坂原委員の質問にお答えさせていただきます。

広域水道企業団の職員の児童手当に係る財源につきましては、岬町の一般会計のほうですね、普通地方交付税のほうで算入はされております。その交付税の算入された相当分を企業団のほうに繰出しを行うという内容となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 それは、企業団職員何人の分になるんですか。

奥野委員長 中塚課長。

中塚財政改革課長 坂原委員の質問にお答えさせていただきます。

こちら、職員の人数のほうは分からないんですけども、対象の児童の人数につきましては、6人の児童手当の対象になっている児童に係る児童手当分の負担金となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 その児童に関する予算というのは、これからもずっと毎年これは岬町から繰り出しするんですか。

奥野委員長 中塚課長。

中塚財政改革課長 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの岬水道センターに配属された職員の方で、この児童手当の対象になる児童を扶養されている方がいる間は、一般会計のほうの普通交付税に算入されますので、算入された分につきましては、今後も継続的に繰出しを行うとなっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 ちょっと分かりにくかったんですけども、その水道企業団の出先事業所の職員は岬町に住んでいるわけじゃないんでしょう。住んでいないけど、その人に対す

る分は岬町から支払いすると。それは以前からそういうふうに決まっているわけですか。

奥野委員長 中塚課長。

中塚財政改革課長 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

一般の方の児童手当につきましては、各住民票が登録されている自治体で児童手当のほうをいただくことになっておりますが、公務員につきましては、各職場のほうで児童手当を支給するとなっております。

ですので、本町の職員も含めまして、ほかに住所地がある職員につきましても、岬町のほうで児童手当を支給しておりますので、交付税としては、配属されている各自治体において交付税で財源が算入されまして、企業団につきましても、岬水道センターに配属されています職員が他の自治体に住民票がありましても、岬町で交付税が算入されているということで、その分を繰り出すというふうになっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 そういう仕組みがあるわけですね。

これ今回初めて予算がついているんですよね。今まではそれはどのようにしていたんですかね。

奥野委員長 中塚課長。

中塚財政改革課長 こちら水道企業団に統合した際に、こちらの繰出しについてというところがまだ協議段階ということもありまして、昨年、令和7年3月31日にこの児童手当の繰出しについて、岬町と企業団のほうで協定を行いました。

ですので、令和6年度の算入分につきましては、企業団への繰出しを行わず、交付税につきましては岬町の一般会計のほうでそのまま歳入しているという形になっております。今回この協定書を締結したことによりまして、普通交付税に算入されます企業団の児童手当分につきましては、その翌年度に負担金という形で企業団のほうに繰出しを行うとなっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。その前提条件があったわけですね。それで分かりました。

次の質問します。67ページです。

節17備品購入費の中で、通話録音装置購入費とあります。これの説明をお願いします。

いします。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 坂原委員のご質問にお答えいたします。

通話録音装置の備品購入費でございますが、役場の本庁舎になるんですけども、本庁舎の電話回線にかかってきた電話の全ての通話を録音する装置となっております。

こちらにつきましては、近年行政への不当なクレームや電話トラブルが増加しておりまして、電話の通話録音装置を導入する自治体が増加しておる状況でございます。本町におきましても、同様の事例が増加しておりまして、職員からも音声案内とか自動録音装置の要望も多く、電話トラブル、不当圧力から職員を守り、住民サービスの向上を図るため導入を行うものでございます。

具体的には、現在役場の本庁に電話の交換機を設置しておりますので、そちらの交換機のほうに通話録音装置の新しい機器をつけて、役場にかかってきた電話を音声案内で「この電話は録音させていただきます」という形で音声案内をさせていただいた上で、自動録音を行うというようなものになります。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 これは、議員からもこんな提案があつて、それが実現したものかなというふう
に思うんですけど、今役場にかかってきた回線は一旦受付を通るんですよ。その受付を通るときに、これは録音されていますよというアナウンスが流れるということですかね。そんな感じですかね。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 今現在は、電話の交換を通らずに直接各課につながるダイヤルインの電話
になっておりますので、一旦電話交換を通るということはありません。ただ、機械的には電話交換機というものを通って各直通の電話番号に通っていきますので、その交換機の部分に通話録音装置をつけるというイメージでございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 ダイヤルイン、直通の電話番号がありますよね、今言うようにね。それから、
役場の代表番号にかけると受付を通ったりするんですけど、その全てに録音しますよというアナウンスがあつて、録音するということなんですかね。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 そのとおりでございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 同じページ、その下に機械器具費とあるんですけど、これも関連した機械器具の購入になるんですか。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 こちらの機械器具費の319万8,000円につきましては、先ほどの通話録音装置とは全く別のものになりまして、こちらにつきましては、大きくは4点ほどございまして、淡輪海浜会館1階の多目的ホールの空調機、エアコンですね。空調機の更新と、あと西畑にございます池谷集会所のエアコンの更新、あと深日会館のエアコンのコインタイマーのキットが少し調子が悪いということで、そちらの交換と、あと全ての地元から要望があるんですけども、青葉台みさき台自治会館のテレビの購入費ということで、合計で319万8,000円となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 それは別の予算だったんですね。

この通話録音装置購入で、電話機とかは特に変更とかはないんですか。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 今使っている電話機につきましては、そのまま使うという形で想定しております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。この通話録音装置は、今本庁舎という話がありましたけど、これは行く行くまた、出先機関も皆これをやっていくんでしょうか。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 そうですね。まず本庁舎に導入させていただいて、今後は様子を見ていくという形になろうかと思います。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 結構です。次の質問をします。

71ページの節14工事請負費に施設LAN整備工事とあるんですが、この内容を教えてください。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

施設LAN整備工事につきましては、現状整備されておりません本庁舎敷地内にあります住民活動センターのほうに、インターネット回線のLANを整備するものでございます。

奥野委員長 よろしいですか。瀧見委員。

瀧見委員 すみません。また何点か聞かせてください。

65ページの節14工事請負費、防災行政無線整備工事5,930万円となっているんですけども、これ以前に議会のほうでも少しお話を聞かせていただいたと思うんですけども、具体的に住民の皆様にとってどのようなメリット、要するに何がよくなって、住民の皆様に対してメリットがあるのかということでご答弁願えますか。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまのご質問についてお答えいたします。

住民のメリットという点でのご質問かと思いますが、今回のデジタル防災行政無線同報系操作卓、実際に防災行政無線を操作するためのコントロール、サーバー等になりますけれども、こちらが平成30年にアナログからデジタルに再整備した機器でございますが、本年、令和8年11月末で機器の保守が終了するため、この後も安全に防災行政無線を使用するための更新ということになりますので、実際に放送する内容について住民さんに対するメリットというのは、お示しにくいものとなっております。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 聞こえ方がよくなるとか、音質がよくなるとか、そういうのはないんでしょうか。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 今回の再整備につきましては、あくまでもサーバー等、送信側の本体の更新となりますので、おっしゃっているところになりますと、各放送の外部の子局に当たる内容かと思いますが、それについては今回含んでおりませんので、聞こえ方については改善という方向では行っておりません。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 分かりました。そしたら、次に行きます。

同じページの節 1 2 委託料、指定金融機関業務委託料 7 9 2 万円と、その下の
公金収納デジタル対応業務委託料 3 3 0 万円についてお伺いいたします。

上の指定金融機関業務委託料、これは以前から金融機関にお願いしている分だ
と思うんですけども、令和 6 年度の決算の数字から見ると、約 2 0 0 万円ぐら
い上がっているんですね。その内容と、それと公金収納デジタル対応業務委託料、
これは決算では上がってきていなかったもので、今回初めてなのかなと思うん
ですけども、その内容を教えていただけますか。

奥野委員長 森理事。

森会計室理事 瀧見委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和 6 年度予算ないし決算では 6 6 0 万円ということでございました。令和 7
年 8 年が 7 9 2 万円に変わっております。こちらについては、国のほうから銀行
間の振込に係る手数料の負担をしなさいという通達がございました。それに基づ
きまして、指定金融機関 3 行と協議を行った結果、令和 5 年度までは税抜き 5 0
0 万円という金額で委託料を計算していたんですけども、その手数料を払うとい
うところの部分について、2 5 0 万円上乗せして税抜き 7 5 0 万円で作るという
形になりました。令和 6 年度については、上半期について従前の手数料で負担し
て、国からの通達は令和 6 年 1 0 月 1 日以降という形になりましたので、1 0 月
1 日以降から委託料を上げて、5 5 0 万円から 6 6 0 万円にしたというところで
ございます。

あと、公金収納デジタル対応業務委託料、これは令和 7 年度予算には計上して
おりませんでして、令和 8 年度から計上したものなんですけども、公金収納のデ
ジタル化ということで、国が e L - Q R というものを税のほうでは導入しており
ます。そちらについて、ほかの公金にも広めていきたいというところでありまし
て、今回私ども会計課で計上させてもらったものは、道路占用料とか占用に係る
部分を e L - Q R 対応をするようにということでありましたので、財務会計シス
テムを改修して、Q R コードを納付書に打ち出すような機能をつけて、また地方
税共同機構との間でやり取りをできるようなシステム改修を行う予定です。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 すみません。指定金融機関業務委託料の値上がりに関しては、分かりやすく言
えば、今まで手数料をまけてもらっていたのが、国の指導から、できるだけ正規

の手数料を払いなさいよというご指導があつて、その分上がっちゃったということ
とでよろしいんですかね。

奥野委員長 森理事。

森会計室理事 お見込みのとおりです。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 それと公金収納デジタル対応業務の、今おっしゃられたe L-Q Rですか。これ
すみません。もうちょっと分かりやすく教えていただけますか。

奥野委員長 森理事。

森会計室理事 瀧見委員のご質問にお答えをさせていただきます。

e L-Q Rというのは、普通は公金をお支払いするときに、金融機関の窓口に行
ってそこでお金を払うという形が一般的だと思うんですけど、既に、地方税の
ほうとかではQ Rコードを利用して、そのお支払いのサイトでデジタル上で、例
えばカード払いとかそういうことができたりとか、あとP a y P a yとかそうい
うQ Rコード決済ですかね、そういうもので支払いができるということが地方税
のほうではできております。

そのシステムを国のほうでは、まずは国民健康保険であるとか介護保険、後期
高齢者医療の保険料について、まずは進めてほしいというところがありまして、
それに加えて、その他公金の中でも、占用料についてその対応をしてくださいと
いうことで、会計課で計上させていただいているのは、その他公金の占用料等の
納付書を打ち出す財務会計システムの改修ということになります。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 窓口でお支払いされるのが非常に便利になるということですよ。分かりまし
た。ありがとうございます。

もう1点いいですか。79ページの節2 2町税過誤納償還金480万円、これ
令和6年度の決算書では421万4,513円という形でうたわれていたんです
けども、これって過誤納付の償還金ですよ。毎年これぐらいの金額で推移して
いるんでしょうか。

奥野委員長 竹田課長。

竹田税務課長 瀧見委員のご質問にお答えいたします。

この町税過誤納償還金につきましては、過年度の町税につきまして、修正申告

等あった場合に還付する場合の予算となっております。例年この金額で計上させてもらっているんですけれども、過去には修正申告によって大きな還付が発生して、補正予算を計上させていただいた場合もあります。増減がある還付になってきますので、実績に応じて対応していきたいと思っております。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 そうですね。年によって何かとんでもなく増えたりとか、そういうのもあると思います。なかなか難しい項目だと思うんですけども、間違いのないようによろしくお願いします。結構です。

奥野委員長 ほかの委員さんないですか。中原委員。

中原委員 予算書の60、61ページで、ここは、総務費の総務管理費、一般管理費の中の節10需用費の中でお尋ねします。

上から、町長公室担当（人事担当）というところで、食糧費というのが計上されていますが、この食糧費の説明をいただきたいということと、それから、町長公室担当（秘書担当）というのは、前からこういう2つに分けていましたかね。何かあまり見覚えがなかったような気がしたものですから、前からこうだったらそのように教えていただければ結構なんですけど、お願いします。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

食糧費の内容についてご説明させていただきます。

この食糧費7,000円につきましては、熱中症予防対策のための熱中症予防タブレットの購入費用です。令和7年6月1日に労働安全衛生規則の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、労働者の熱中症による健康障害及び重篤化を防止するため、事業主の熱中症対策が義務づけられました。改正法では、気温31度以上の環境下で連続1時間以上、または1日4時間を超えて実施が見込まれる作業に対し、事業主として熱中症予防対策を講じないといけないとされたことから、職員の熱中症予防のため、先ほど述べました作業を実施する職員に対して、熱中症予防タブレットを配布するための食料費として、令和8年度より予算計上したものです。

2つ目の質問、町長公室担当（人事担当）、町長公室担当（秘書担当）、これまでは分けていたかというご質問に対してなんですけれども、令和6年決算から

分かりやすくなるように、ちょっと分けております。以前までは町長公室担当 1 本で秘書の分、人事の分と、ちょっと分かりにくい表記となっておりましたので、より分かりやすくするために分けたものです。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 1 点目の熱中症予防タブレットの購入ということで、これは人事担当で購入するからここに書いているけど、そういう現場があると、労働安全対策上、措置を取らなければならないというところに人事から配るということなんですよ。

それはどのようにして配るのかというか、どうやって対象を抽出するか、現場の申請によるものなのか。人事から点検といたらあれですね。労働環境がどうなっているかということを確認しながら人事から配っていくという感じなのか。どのように必要な現場に届くのかということをお教えいただきたいと思います。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

配布方法については、現場からの申告制となっております。何月何日に 1 日を通してこういう作業があるから、熱中症予防のタブレットをくださいというところを、所属長からの申出によって配布することとしています。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 気候危機という状況が続いておりますので、安全に作業等をしていただけるように。現場からの申請なんですね。そうすると、それぞれの部局の長が部下といえますか、そこの課の人たちの労働環境をしっかり把握しながら対策をきちんと講じていただくように要望しておきたいと思います。

奥野委員長 川端室長。

内山財政改革部長 すみません。先ほどの中塚課長の人事担当、秘書担当に分けていることについて、補足させていただきます。

こちら、従来は町長公室担当ということで表記していたんですけれども、電子決裁システムの導入を行いまして、その決裁ラインですね。課長がこちら、それぞれに配置されているということもありまして、人事担当に課長がいて、秘書担当にも課長がいてというふうなことになっています。その決裁ラインに合わせて所属を分けているというようなことに改めております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ここに、担当課が書いてあるところには課長がいるということなんですね。分かりました。令和6年の決算から。分かりました。ありがとうございます。

続けて、66、67ページの財産管理費の節12委託料の中に、総務課ということでPCB廃棄物分析委託料、PCB廃棄物処分業務委託料というのが記載されております。この同じPCBに関わる分析や処分については、ほかの課のところにもありますけれども、ここに記載されているのはどこの施設のどういったものなのか、教えていただきたいと思います。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 中原委員のご質問にお答えいたします。

こちらの財産管理費の中のPCB廃棄物分析委託料、廃棄物処分委託料につきましては、本庁舎にごございます廃棄物と、あと住民活動センターにごございますPCB廃棄物の分析委託料、処分委託料になります。あと、分析につきましてはそれになりまして、処分のほうにつきましては、それらに加えて、淡輪海浜会館にごございます廃棄物がございますので、そちらのほうの処分料になっております。

台数につきましては、本庁舎が2台、住民活動センターが4台、淡輪海浜会館が1台となっております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 2台、4台、1台とおっしゃるんだけど、何なのかがよく私は分かっていないんですよ。廃棄物は何でしょうか。

何か私、PCBの廃棄物のことって、結構前に一定時期まとめてやっていたような、何かそんな気がしますよね。それでまた出てきている。あのとき全部終わっていなかったのかなとか、あのときは計画を立てただけだったのかなとか、ちょっと記憶が曖昧でして、今回幾つかのところで出てきているので、ここで改めて、その廃棄物は一体何なんでしょうか。教えてください。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 PCBにつきましては、ポリ塩化ビフェニルというものでございまして、かつて電気設備であります変圧器であったりコンデンサーの絶縁油として利用されておった、今も利用されているものもあるということで、それを有する化学物質となっております。

こちらにつきましては、強い毒性のほうが確認されたということで、たしか昭和47年以降の製造が禁止されているということでございまして、こちらのPCBにつきましては、濃度といいますか濃さで高濃度のPCBと低濃度のPCBというふうに分けられておりまして、中原委員おっしゃいました以前あったというのは、高濃度のPCB廃棄物は以前処理期限が済むということで処分をしております。

今回につきましては、低濃度のPCBにつきまして、令和9年3月末までが処理期限とされておりますことから、令和8年度予算でそのPCBの廃棄物の調査及び処分料を計上させていただいているというところでございます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ありがとうございます。安全に。

そうしたら、もうこれは既に取り外してあるというふうに考えたらいいんでしょうか。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 ものによりまして、既に使っていないものと、まだ現在使っているものがございます。まだ現在使っているものに関しましては、トランス等につきましては、新しい入替えのトランスが必要になってきますので、それに取り替えた上で処分をするという形になります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 使用に当たっては、特に人体に被害が及ぶということではないということですね。だから今も使ってるところがあるというふうに理解したらよろしいでしょうか。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 そのように認識しております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ありがとうございます。安全に交換されますように。

続きまして、同じページの節14工事請負費のところでお尋ねしたいと思えます。町有地整備工事と、深日会館トイレ等改修工事、2つの工事内容についてご説明ください。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 中原委員のご質問にお答えします。

まず1点目、町有地整備工事36万円の内容ですけれども、こちらにつきましては、多奈川の小田平地区にございます保健センターの前の交番の横にある公園があるんですけれども、そちらの公園にもともと設置されておりましたベンチつきの東屋がございましたが、本年度老朽化によりまして危険な状態にあったので、地元区長とも協議させていただいて撤去のほうをさせていただいたんですが、その後、利用者の方から要望がございまして、区長要望でございまして、やはり屋根のあるベンチをつけてほしいというご要望でございましたので、既存のベンチの上に屋根を設置するような形で工事を考えておるものでございます。

もう1点、深日会館トイレ等改修工事75万9,000円の内容でございます。こちらにつきましては、深日会館内のトイレが、まだ一基和式便器がございましたので、和式便器を洋式に替えるのと、あとその他洋式化されている便器につきましても、まだいわゆるウォシュレット化されてない温水便座ではなかったものでございましたので、洋式化が1か所、温水便器に替えるのが5か所、それとあわせまして、洗面の水道の蛇口のハンドル部分なんですけれども、やはり利用者の方がかなり高齢化されているということで、今、回す形のハンドル式の蛇口なんですけど、それを力の要らない形で水が出せるように、レバー式に変えさせていただくというような取替え工事を5か所ということで、75万9,000円を計上させていただいております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。トイレにどこか不具合あったかなとか思って、利用したときのことを思い出して。これで全て洋式になり、全ての個室で温式化、ウォシュレットがつくということになるということによろしいんですね。

南総務部理事 そのとおりでございます。

中原委員 了解いたしました。

続けてお尋ねいたします。予算書の70、71ページで、一番上の節は委託料ですけれども、この中の下から2つ目のLGWANネットワーク保守運用サービス委託料とありますが、大幅に増額されているようですので、その理由をお聞きたいと思います。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

LGWANネットワーク保守運用サービスにつきましては、第4次LGWAN対応が今年度完了いたしまして、大阪府によって入札を行っていただきましたところ、費用の増額がありまして、要求額となっておりますという状況でございます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ちょっとごめんなさい、話し始めが、何とかLGWANが今年度完了したわけですね、何とかLGWANというのがうまく聞き取れなかったのもう一度言っていたらご説明いただきたいんですが。

理由としては、大阪府がお金が足らんと言うてきたから、今年度作業としては完了したんだけど、来年度増額分を乗せて委託するということですか。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

先ほど第4次と言ってしまっておりまして、正しくは第5次LGWANへの切り替えが今年度完了したというところでございます。失礼いたしました。

こちらにつきましては、第4次のときも、第5次のときもそうですけれども、運用管理につきましては、大阪府のほうで各市町の内容を取りまとめの上、一括して入札をしていただいているというところですので、大阪府のほうでお金が足りなくなっているふうなことではないんですけれども、昨今の価格上昇といったところもあるのかもしれませんが、岬町で現行のLGWANを運用するための保守委託を調達したところ、この金額になったというところでございます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 私は増額というふうに言ったのは、今年度と来年度を比較して増額というふうに言ったんだけど、それは光岡課長が今おっしゃったように、府がお金がなくてということじゃなくて、府が府下の市町村をまとめて一括して入札して、入札の費用が上がったということですか。私は見間違えてたらいけないんですけど、今年度が42万2,000円で、来年度が236万5,000円というふうに見てたんですけど、何かが変わったのかなと思ったんですが、いわゆるLGWANというネットワークの保守をしてもらうという、作業としては変わらないということなんじゃないかな、そういうふうに理解したらいいですか。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

内容といたしましては、例えばサーバーの保守でありますとか、設定変更への対応といったようなものになりますので、要は、やっていただきたい内容というのは、第4次のところと第5次のところというのは大差ないという状況です。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 今年度は42万2,000円で合ってますか。昨日間違ってたから。合ってるんだ。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 先ほど中原委員のほうから、47万何がしというふうにおっしゃっていただいていたかと。

奥野委員長 答弁よろしいですか。光岡課長。

光岡デジタル推進課長 失礼します。内容を確認させていただいてから、後ほど答弁とさせていただきますよろしいでしょうか、恐れ入ります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 同じページの真ん中よりちょっと下の節14工事請負費で、先ほど施設LAN整備工事について、住民活動センターへのLAN整備工事だということはお聞きして、便利になるからいいのかなと思ったんだけど、必要性はどこにあるのかなというのをちらっと思ひまして、お尋ねいたします。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

こちらの延伸につきましては、現状リモート会議などが住民活動センターで行えないという状態になっておりまして、会議室の都合などで、リモート会議をしたいという需要はたくさんあるんですけれども、住活ではできませんということで、今回の工事で延伸されれば、リモート会議ができる範囲が広がるということで、必要性があるというふうに認識しております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 なるほど、聞いてよく分かりました。

LANのいわゆるネットが使える状態になるということだけれど、これは一般住民の方でお部屋を貸し出してる施設でもありますが、一般の人でも使えるということなんですか。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 一般の方に供しているものではございませんで、一般の方にもし供することがあるとしますと、災害時のみに開放するものとさせていただいております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 また今後、一般の方でインターネットを活用して、その部屋をお借りして、こういう活動がしたいという方の申出があれば、そういう方にも使っていただけるように、利用を広げていったらいいんじゃないかなということは思うんですけど、それは今すぐ別にお答えいただかなくて結構ですけれども、せっかく工事をしますので、より広く使えるようにしたらいいんじゃないかなと思います。意見としてお伝えしておきたいと思います。

それから、同じページの一番下の人権啓発費の中の節7 報償費の2つ項目がありますが、2つとも金額が、今年度と比べて来年度減らされるようなんです。講師謝礼については5万5,000円が3万5,000円、人権週間イベント出演謝礼については10万円が3万円ということで、たまたまこういう形になっているということなのか、計画によるものか、何か理由があるのか教えていただきたいなと思います。

奥野委員長 蟻馬副理事。

蟻馬総務部副理事 中原委員のご質問にお答えいたします。

報償費が、講師謝礼及び人権週間イベント謝礼、出演謝礼、ともに減額となっている要因でございますが、こちらは予算編成の中で予算を縮小しないといけないという状況が近年続いている中で、人権推進課の中で比較的金額が大きいものがこちらになりますものですから、本当は確保しておきたいのですが、こういうご時世で、町の財政状況も考慮した中で、縮小しないといけないという中で、心苦しいのですが、こちらのほうを減額させていただいたという次第でございます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 担当課としては致し方ないということだと思っておりますが、これはよくないと私は率直に思います。担当課も別に減らしたくて減らしたわけじゃないということは、先ほどの答弁で分かりましたけれど、やはり人権という、どの人にとっても

普遍的な価値のあるものを守っていくということにおいて、もちろん学習の機会
は、こうやってお金があるということは、確保はされると思うんですけど、や
はりもしかしたら回数が減るとか、あとは中身が縮小される、ことによったら質
にも影響してくるということになっていくと思いますので、私は、こういうこと
について、予算を減らすというのはよくないんじゃないかなというふうに思いま
す。結果として、安くで講師に来ていただけたとか、そういうことになったんだ
ったら分かるんですけど、最初から予算として縮小するということは、この事
業を推進していくということを阻害する要因になっていくと思いますので、これ
については、拡充していくというか、縮小していくという方向じゃない改善を要
望しておきたいと思います。

委員長、続けていいですか。ほかの方。

奥野委員長 光岡課長、さっきの答弁はまだですか、まだですね。

光岡デジタル推進課長 すみません、確認させてください。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 私は回答はすぐさまとかいうわけではないので、分かり次第、正確なもので結
構です。

もうちょっとお尋ねしましょうか。

74、75ページの地方創生総合戦略事業費の節12委託料で、政策推進担当
のところに、大阪湾広域観光マーケティング業務委託料というのと、大阪湾広域
観光体験ツーリズム業務委託料という2つがあります。それに挟まれる形で、大
阪湾広域観光ルート形成業務委託料というのがありますけれど、真ん中のやつは、
深日洲本ライナーの運行経費というふうに思うんです。1つ目と3つ目の事業内
容を何となくイメージはできるんだけど、教えていただいた上で、1つ目と3
つ目を、この名前から言って、深日洲本ライナーの事業の発展に生かすのかなと
思っているんですけど、どのように生かしていくのかというあたりも含めてお聞
きしたいと思いますけど、これは特別委員会じゃべるやつ、聞いてもいいです
か、特別委員会の委員長が聞いていいと言ってるから、お願いします。

奥野委員長 川島理事。

川島まちづくり戦略室理事（秘書・政策推進担当） ご質問にお答えいたします。

まず、1点目の200万円のマーケティング業務委託料に関しましては、主に

インバウンドをターゲットに、どうすれば乗船していただけるのかというのをプロモーションを検討していった、PRしていく費用になります。

2点目の7,000万円の事業につきましては、委員おっしゃるように、乗船委託料になります。

3つ目の450万円の体験ツーリズム事業に関しましては、岬町淡路島観光協会に対しまして、主に発券業務の運営委託料がメインになる委託料になります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。1つ目のマーケティング業務委託料なんですが、今年度もやっている委託した事業ですよ。マーケティング業務、今年度の委託の成果をお聞きしたいなというふうに思います。

奥野委員長 川島理事。

川島まちづくり戦略室理事（秘書・政策推進担当） 今年度、令和7年度に関しましては、どこの国のどこの層に対してPRしていったら効果的であるのかというのを大阪観光局と連携しまして、ターゲット層を絞る。

結果的に言いますと、香港と、韓国いえ、台湾の40歳代、ファミリー層をターゲットに絞りまして、今後は、SNS等を活用して、どういうふうにPRをしていったらより効果的に乗っていただけるのかというのを、令和8年度に検討していくという業務内容でございます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 今の説明だと、今年度にターゲット層を絞った、それは以前も聞きました。それを来年度そういった層に向けてPRしていくということなんですか。

奥野委員長 上田副町長。

上田副町長 少し先ほどの川島理事の説明に補足させていただきますと、今年度の前半にターゲット層を絞り出した。ターゲット層に向けたPRを2月、3月にしていこうという予定だったんですけれども、もともとの運航開始日が今年度の3月からする予定でしたので、そこにInstagramとかFacebookの広告を出す予定してたんですけれども、洲本港の棧橋の工事の状況がございまして、スタートが4月25日になったというところで、PRは3月にはするんですけれども、その効果自体は来年度以降に表れてくるのかなというふうに考えてます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ということは、来年度予算のマーケティング業務委託料で、今年度に得た結果をPR活動していくということと併せて、最初に川島さんがお答えになった、どうすれば乗船してもらえるのかというのを、またさらに考えていくということですか。

奥野委員長 上田副町長。

上田副町長 令和7年度の予算で、広告は一度3月に出す予定です。来年度に向けては、PRした成果の分析と、今後どうしていったらいいかという検討と、さらに検討結果を踏まえたPRまで、この200万の予算でやっていきたいなというふうに思ってます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 これは今年度のことなんですけれど、ターゲット層、何をどうやって絞り込んだのか。マーケティングの世界は私よく分かりませんが、絞り込んだ。広告については、この3月に初めて行うということなんですね。そこまでの作業が今年度の200万円の仕事だということですね。来年度については、それも生かしつつ、成果の分析ということなんですね、なるほど。

これは結果を見てみないと、どういうことになるのかよく分かりませんが、報告を聞いたときに、韓国のファミリー層がニーズに合っているみたいな結果が出てきたというのを聞いて、何をしたらそうなるんだろうとか思ったんですけど、いろんなデータを基にそういうことを出されたんでしょうねと思って。広告を打って、その結果が今年度の運航に現れるかなということをよく見せていただきたいなと思います。

それで、どうすれば乗船してもらえるのかというのを来年度検討していただくお金、200万円ということなんですけど、さっき川島理事がどうすれば乗船してもらえるかということを考えてもらおうと言ったのと、今年度の成果がどうなのか、それを分析すると言った上田副町長の答えは、同じことを指しているんですか。では、来年度については、いわゆるマーケティングという業務はやらないということなんですか、成果、分析の部分でやる。

奥野委員長 上田副町長。

上田副町長 少し説明が間違っ、もう一度説明いたしますと、今年度にマーケティング、要はターゲットを分析して、どのように広報するかという検討をして、広報する

のが今年度までです。来年度以降は、今年度広報を打った分に対して改善、どのようによくするかというのを改善しながら、もう一度広報を打つ、そこがマーケティングかなというふうに思ってます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。マーケティングに従って、韓国のファミリー層なんかが来てもらえたらいいな。また結果と成果について、特別委員会等でも恐らく報告はあると思うんですけど。

委託先は大阪の観光局1本ですか。分かりました。ありがとうございます。そのようないい結果になりますように、これが無駄なお金になってしまったということにならないように、いい結果が出たらいいなと期待しております。

最後に、76、77ページの目2賦課徴収費の1番下の節13使用料及び賃借料のe L T A Xについて、意見を申し上げたいと思います。ここにe L T A Xのサービス使用料ということで出されているんですが、税の関係、確定申告の作業、今本当に大詰めです、大変な時期ですよ、最終盤ですけど、税務署が紙で確定申告したときに収受印を押さないということに今なっているんですよ、既に。こうなると、いろんな手続、別の手続のときに、あなたの申告内容を確認したいのでということで、以前は収受印を押していたので、それをコピーして渡せばよかったんですが、それができなくなるという状況になってまして、それは私は不届きだというふうに思ってますけど、税務署がやることなんで、町としてはどうしようもない状態だと思います。

もう一方、紙がすごく減ってるんです。それはある面いいことなんですけど、私この間、確定申告のことで時々住民さんから聞かれることもあるので、正しい情報を伝えなければ、特に今年の確定申告では大きく税制改定もありましたから、間違ったことを言っちゃいけないと思って、しおりをもらいに行ったんです。私が欲しかったのはしおりだけだったんですけど、申告の紙、申告書はもう残りが少ないんですというふうにおっしゃっておられて、確かに以前は、今回これで申告してくださいといって税務署から封書が届いたりしてたんですけど、それがなくなったり、その中に、申告をするための申告書、第一表、第二表のあれが入ってないというようなそんな状況になって、すごく紙を減らすようになっているんですよ。なので、あまりちょっと行き過ぎかなというふうに私は思ってます

けど、申告する方が、例えば申告したいので紙をくださいというふうに言ってきたときに、岬町の税務課で困らないで渡せるという状況にはしておかないといけないというふうに思うんですね。

なので、機会があるかないかよく分かりませんが、税務署と何らかの形で意見交換なり、機会があるときがあれば、せめて申告書については、今年既にかなり少なくなってますから、実態として、今年からかなりひどい状態ですよ。去年まではここまでのことはなかったと思います。なので減らし過ぎないでください。住民さんに、すみません、紙がありませんので税務署まで行ってくださいと、岬町の窓口で言わないでいいようにはせめてしないとイケないというふうに思うんですよ。なので、ぜひ機会があるかないか、なければ機会をつくっていただくか、税務署に対して申し入れていただきたいなというふうに要望しておきます。以上だと思います、多分。また言いたいこと出てきたら、手を挙げますけど。

奥野委員長 ほかの委員さん。谷崎委員あるんですか、ないですか。その間に誰かありますか。

谷地副委員長。

谷地副委員長 私のほうからも何点か質問させていただきます。

まず、63ページ。2広報広聴費の10需用費、印刷製本費の655万5,000円、こちらは予算書の説明書にあった岬だよりのフルカラー対応に伴う費用かと思うんですけども、フルカラーにするといった提案に至った経緯とか、フルカラーにしてどんな効果とか、あとはフルカラーにする必要性というところに対して、提案する前にどんな検討をされたのかについて、まず回答をお願いします。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 谷地副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

まず、岬だよりを親しみやすく見やすい広報紙にするために、オールカラーにしたいと思っております。写真やグラフやイラストをカラーで掲載したり、カテゴリー別に色分けすることによって、情報の具体性や視認性が高まるために、内容が明確に伝わりやすくなると思っております。

近年、近隣の市町村も結構カラーになってるところが多くて、非常に見やすいなと思ってます。住民さんに伝わりやすく、できるだけ見やすいような広報紙に

したいと思って、オールカラーにしたいと思っております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 今岡田副理事のほうから説明あったとおり、カラーにすることによって視認性が高まるし、グラフとか写真とか、そういったところは非常に見やすく、効果的に特になるのかなと思うんですけれども、一番の目的は、住民さんに読んでもらえるようにすることだと思って、広報紙の目的として。

となったときに、単純にカラーにしたからといって読んでもらえるにつながるというものでもないと思うんです。確かにおっしゃるとおり、近隣市町でもフルカラーにしているというところで、今全国で多分5割ちょっと、調べたところだと、フルカラーにしているというところで、だんだん増えてはいるんですけれども、フルカラーにすることだけじゃなくて、合わせて内容もいろいろな充実させていただく必要があるのかなというふうに思ってます。

もともとは、岬町は二色刷りでずっと来て、恐らく平成29年7月号ぐらいから、表紙と裏表紙をカラーに変えたのかな、そこで一定本文の体裁とかも今の形になっていったのかなと思うんですけれども、最近では地域おこし協力隊の方とかが特集記事を組まれたりとか、工夫とかをされてきているのかなと思うんですけれども、それ以外が、平成29年度からずっと私全部見たんですけれども、あんまり変わってないんですね。

なので、以前に私も一般質問でも提案させていただいたんですけれども、やっぱり読んでもらうためには、当然見やすさというところ、カラーにすることによって一定の効果もあると思うんですけれども、それだけじゃなくて、広報コンクールとか見ていただいたこともあると思うんですけれども、すごくいろんな住民さんに取材したりとか、住民さんが興味ある内容を特集記事にしたりされて、いろいろ自治体では工夫されているので、ちょっと要望になりますけれども、カラーにするだけではなくて、もうちょっと踏み込んで、住民さんに読んでもらえる内容の充実、特集記事とかは大変だと思うんですよ、すごく。ほかの自治体だと、広報課、専用の課があったりとかするんで、今いる職員さんだけだと大変な部分はあると思うんですけれども、カラーだけじゃなくて、そういったところにも一定取り組んでいただきたいなと思います。この点についても、担当課のお考えとかをお聞かせいただきたいんですけれども、よろしくお願いします。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 今回カラーにするに当たって、今の仕様のままでカラーにしても駄目だなと思っています。今は二色刷りの仕様になっています。今回、ちょうど広報紙の編集についても契約期間が切れるので、プロポーザルを行うんです、その際に、カラーの使用でプロポーザルを行わないといけないと思っています。そこで全面改訂というんですか、中身の充実も図るような仕様をしたいと考えています。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 そうですね、岡田副理事すごい理解されてると思うんです。今の体裁だと、二色刷りのままで多分十分かなというふうなところとかも多々あるのかな。自治体によっては、特集記事だけをカラーにしているところとかもあったりするんで。

いいですか。今回、先ほど答弁いただいたとおり、カラーに合わせて全面リニューアルされるということ、これによって、本当に読んでもらえる方が増えることはできたらいいなと思うので。

あともう1つ要望なんですけれども、実際どんな広報紙がいいのかというのは、多分それを一番判断されるのは住民さんだと思うんです、読まれるのは住民さんなので。なので、一度リニューアルされた後でもいいんですけれども、住民さんにアンケートを採っていただくのはどうかなと思うんです。議会のほうでも議会だよりでその辺も検討しているんですけれども、住民アンケートを採ったらどうかなと思うんで、その点について、担当課のほうはお考えいかがでしょうか。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 広報紙は、若い方から年配の方まで見られるので、広く見てもらうように作るのはなかなか難しいなと思ってるところはあります。アンケートするには、また郵送代とかもかかってくると思うんですけど、L o G o フォームでできる範囲だったら、費用をかけずにできるので、そういう範囲でアンケートしていきたいと思います。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ぜひ読んでもらえる広報紙になるように、アンケートとかに対しても実施していただくように、お願いいたします。

続いて、65ページ。2広報広聴費の13使用料及び賃借料の公式LINE拡

張機能利用料79万2,000円、こちらについてお伺いさせていただくんですけれども、2年前やったか何年か前に、公式LINE、拡張機能を導入したというところ、そこに伴う利用料だと思うんですけれども、実際拡張機能を使ってどんな取組をされたのか、されているのかと、あと、この後、いろいろシステムについてお伺いするんですけれども、こういったシステム、ツールというのは、導入して終わりではなくて、それを有効活用して始めて効果とか、メリットというのがあるので、今年度、拡張機能を使って、またさらに何かしら取組を実施される予定なのかというところについて、回答をお願いします。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 公式LINEの拡張機能の利用料につきましては、以前、大阪府による共同調達によって導入した毎年の利用料になります。

導入した際に、トップ画面を3シートに分けてアイコンを増やしたり、あと今一番よく使っているかなと言ってもらえているのが、ごみの前日の配信と当日の配信、それが今一番好評かなと思ってます。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 画面は変わったというところ、一番多分ユーザーさんが見て、変化に気づいたところかなと思うんですけれども、ボタン配置とかも実際いろいろ変えられると思っていて、多分分析できると思うんです。使われていないボタンとかはメンテナンスしていく必要があるなと思って。

あとは、住民さんから声があるところで、住民さんはいろんな方がいらっしゃるんで、LINEとかでも欲しい情報とそうじゃない情報があったりとかして、あまりLINEがたくさん、行政としては多分必要な情報を発信するということはずいぶん積極的にやっていただきたいんですけど、受け取る側は、結構自分に必要じゃない情報が来ると、友達申請していても外しちゃう、そこは多分ご理解されると思うんですけれども、それを回避する機能として、セグメント配信とかもあると思うんですね。そういうところは取組をされる予定はありますでしょうか。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 セグメント配信の機能につきましてはあります。利用される方が自分の情報を登録してもらうことにはなりますが、その登録がなかなか少ないので、セグメント配信すると必要な情報も届かない状況になります。今後はセ

グメント配信をできるように、友達登録している方に自分の情報、年齢であったり、自治区であったりとかを入力して、セグメント配信できるだけ皆さんに登録してもらえるように、進めていきたいと思います。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 多分ユーザーさんはあんまりそういったことを知らないと思うんです。その辺は、行政側からこういった機能ありますというところをお知らせして、住民さんにも、そういった設定が必要であれば、自身でやっていただくようなフォローが必要だと思うので、引き続きよろしくお願いします。

続いてですけれども、67ページ、4財産管理費の18負担金、補助及び交付金、集会所運営補助金572万4,000円、令和7年度よりも多分70万円ぐらい大幅に増額になっているので、その理由について教えてください。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 谷地副委員長のご質問にお答えいたします。

集会所運営補助金につきましては、各集会所の運営を自治区等をお願いしているところでございまして、補助金の算定につきましては、基本、原則前年度の集会所の光熱水費をベースにお支払いしているところでございます。本年度につきましては、年の途中で補正予算も挙げさせていただいたところでございまして、やはり光熱水費が高騰しているというところで、補助金のほうが増額になっているというところでございます。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 増額理由が、光熱水費の高騰の部分が多いというところなんですけれども、要望になるんですけれども、自治区さんに広報紙等々の配布とかもお願いされていると思っていて、結構これが大変だという声が非常に多いんですね。自治区さんは高齢化とかも進んでいて、可能であれば、集会所の運営の部分、自治区の運営費とは別ですよ、すみません、それについても教えてください。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 基本的には自治区のほうをお願いしてる集会所が多いので、自治区のほうの経費の中に含まれているところが多くございますが、中には複数の自治区で1個の集会所会館を運営してる場所もございますので、そういうところはまた別会計でやっているというところも聞いております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 すみません、自治区中央連合会の補助金と勘違いしてのことなので、こちらについては物価高騰、光熱費高騰と理解しました。

奥野委員長 ほかの方いれば。ほかにあれば。

谷崎委員。

谷崎委員 初歩的なことで伺いたいんですけど、67ページの27繰出金、多奈川財産区特別会計繰出金1,094万7,000円と、淡輪財産区37万9,000円、深日財産区には繰出金という形ではなってないんですね。収入形態が違うのかな、ルートがちょっと分からない、今ここにある多奈川と淡輪は繰入金として金額が歳入に載っているんですけれども、その収入管理形態がどうなっているのか、ちょっと教えてほしいなと思って。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 淡輪財産区特別会計繰出金37万9,000円ですけれども、こちらにつきましては、淡輪地区財産区の所有地であるところを淡輪のシーサイドヴィラのマンションの駐車場として貸し付けしているところがございまして、町で一旦貸し付けておりまして、そのうち財産区の取り分といいますか、それであります分を財産区のほうに一般会計から繰り出ししている金額となっております。

奥野委員長 西部長。

西総務部長 ここの繰出金につきましては、各財産区が持っている土地を町が第三者に貸した部分で、収入を49対51の比率で分配させていただいているものです。

多奈川地区財産区につきましては、多目的公園のソーラーパネルで貸している部分の収益、淡輪地区財産区については、先ほど南のほうから説明のあった淡輪地域の土地の収益に対する配分になっております。

なお、深日地区財産区については、町が第三者に貸している土地がないということで、繰出金がないという状況になっております。

奥野委員長 谷崎委員。

谷崎委員 深日は町が代理といったらおかしいですけど、町のものですけど、扱ってないということですね。分かりました。45対55じゃなしに、49対ですね。ありがとうございます。

奥野委員長 よろしいですか。谷地副委員長。

谷地副委員長 そしたら、71ページの7企画費の12委託料、下から3つ目、統合型・

公開型GISシステム運用保守業務委託料。こちらについてはGISを導入して、デジタルマップとかそういったところで活用されているものかなと思うんですけども、結構行政の業務においてすごく有効なツールだなと私自身は思ってます。

その中で、これまでどんな部分でGISを活用されてきたのかというところと、あとは、結構特殊なソフトでもあるので、割と一定の知識の習得とか、技術を身につけないと、なかなか活用できないのかなとは思ってるんですね。やっぱり町職員の方がご自身で使えるようにしなきゃいけないなと思っているので、これを現在使いこなすことができる職員さんはどれだけいるのかなというところ。

あとは、運用保守業務委託になっているんですけども、業者さんのほうから研修とか、そういったことはされているのか、まずこちらについて回答をお願いします。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 谷地副委員長からのご質問にお答えいたします。

こちらの費目につきましては、サーバー等の保守費用となっております。

内容といたしましては、どのようなことで使っているかというご質問でしたけれども、例えば道路台帳ですとか、固定資産の関係の台帳というようなところで、広く職員が使えるようになっておりますので、例えばですけれども、私どもも町有地の管理をするというときに、従来でしたら固定資産税の係のほうに行って、ここは誰の土地やというのを確認していたところが、自席で自分の端末でできるというように活用しているというところでございます。

そのほかには、選挙の際のポスター掲示場の位置図をこのシステムで作成して提供したりするなど、活用をさせていただいております。

使いこなすことができる職員がどれだけいるのかというところ、正確には把握はしておりませんが、研修等をしておりまして、業者による研修によって、各職員のほうへの説明、啓発をしておるところでございます。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 今結構いろんなところでだんだんと使われてきてるかなと思うので、例えばほかにも、今公園の再編整備とかやるときにも、多分年齢ごとの住宅とか、公園のマッピングとか、そういったところから必要な公園を集約するときとかにも

結構分析とかに使えるし、コミュニティバスの利用の動線上で、どこに利用者が多いかとか、そういった分析業務とか、ただマッピングだけじゃなくて、位置情報を用いての分析とかまでもいろいろ使えるかなり有効なツールだと思うので、今後、引き続きそういったところまでできるように、いろんな用途があるので、また取り組んでいただきたいと思います。

続いて、13 使用料及び賃借料の議事録作成システム使用料、こちらは令和7 年度議会のほうでも一定使わせてもらっているアミボイス、A I の音声認識の会議録作成の、文字起こしのものだと思うんですけども、こちらについて、行政側としては、どんな会議で何時間ぐらい文字起こしをされたのかというところと、あと、初めて今回導入されたシステムになりますので、運用方法とか、実際活用してみての感想とか効果とか、その辺についてお伺いしたいと思います。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 谷地副委員長のご質問にお答えいたします。

議事録作成システムにつきましては、各課のほうに使い方などを周知しております、各課で使っておるところです。会議録の文字起こしなどに使っていて、従来の全部手起こしでするよりも、効率的になったというお声をいただいておりますが、どのような会議でという各課ごとの集約まではしていませんので、分かりかねます。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 一定使ってみて、議会のほうだと議会の会議録という特性もあって、なかなか難しい部分もあったのかなとは正直思っているんですけども、それ以外の行政側での会議録作成というところで、今のお話だと、今までよりも効率的になったというところで効果が見受けられるようですので、また、A I なので、いろいろ学習させていったらより精度も上がるものなので、その辺、今各担当課で実施されているところなんですけれども、ある程度運用というところは、一元的に使い方等々も含めてやったほうが、A I としての学習の精度の向上もあると思いますので、そこは運用上いろいろ工夫していただきながら有効活用していただきたいと思います。一定効果があつたという確認ができましたので、この点についてはこれで大丈夫です。

次に、同じ13 使用料及び賃借料の、すごい気になってるんですけども、チ

チャットシステム利用料、ホームページのチャットボットだと思うんですね。これについては、実際チャットボットでの問合せというのがどれくらいあるのか確認させてください。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 谷地副委員長のご質問にお答えいたします。

今ご質問のありましたデジタル推進課所管のチャットシステム利用料につきましては、ホームページ上のチャットボットのほうではなくて、L o G oチャットといいます職員内のチャットシステムのライセンス料となっております。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 ホームページ上のチャットボットの使用料は、ホームページシステム利用料の中に含まれております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 そうしたら、その点についてお伺いしたいのは、チャットボットは特にオプションみたいな追加で費用がかかっているものじゃないという認識で大丈夫ですかね。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 チャットボットの利用料ですが、令和5年にデジ田交付金を活用して導入してます。そのときに30か月分は先払いしてたんです、交付金を利用して。令和8年4月よりチャットボットの利用料が発生するので、予算要求が、令和7年から令和8年は増えています。増えてる分がチャットボットに係る利用料になります。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 具体的に幾らぐらいになるんですかね。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 差額になるので、税抜きで2万5,000円、税込みで2万7,500円、1か月の利用料になります。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ということは、恐らく年間30万円ぐらいかかってくるかなと思うんです。となったときに、私もチャットボットを使ったことがあるんですけども、実はホームページ上で。なかなか的確な回答をもらえるようになるには、かなりメン

テナンスしていったらやらないといけないのかなとは思っていますね。

無償期間が終わったというところで、これから費用発生するような状況になっているんですけれども、チャットボット、問合せの件数がどれぐらいかと、あと効果というところは、どのように担当課として考えてますでしょうか。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 チャットボットの利用回数は把握できてない状況です。最初導入するときに設定して、そのまま使用しています。令和5年度に導入してから年数もたってますので、各課の内容も多少変わってきてるところもあると思うんです。その点について中身を検討しながら、利用しやすくしていけたらなと思っております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ちょっと意見というか要望になるんですけれども、特にチャットボットは結構メンテナンスしないと、あんまり効果が得られないというところを懸念していて、私も導入当初から使いこなせるのかなとは思ってた部分もあって、今お聞きすると、導入からメンテナンスできてないと。メンテナンスするのにも、担当課のほうで結構時間も労力もかかるものなので、今年度は既に導入されているということですが、一定効果を検証して、あまり効果がないようであれば、翌年度以降はオプションというところであれば、一時使用をやめてもいいのかなと思ってます。そこは今年度様子を見て、また来年度検討してもらえばと思います。

そしたら、最後にします。75ページ、12委託料の1番下、移住・定住促進PR番組制作・放送委託料について、何年もずっと実施されてるところで、過去に私もいろいろ意見等々言わせていただいているものになるんですけれども、令和7年度どんな取組をして、どんな効果を得られたか。特にこれについても効果検証というところがどうなのか、令和8年にまた実施するという提案になっていますので、それはどういった効果検証を行ってでの提案なのかという部分について、回答をお願いします。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 谷地副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

移住・定住促進PR番組制作・放送委託料につきましては、JCOMの番組の

岬暮らしの制作と放送の委託料になります。岬暮らしは、岬町の魅力をメディアを通して伝えることで、移住検討者と観光客双方に継続的な接点を生み出す役割を担っていると思っています。単発の情報発信とかでは伝え切れない、もっと暮らしの細かなリアリティを積み重ねることで、移住への心理的ハードルを下げるができるのではないかと考えています。継続的に放送することによって、最新情報を反映しながら、視聴者の興味を喚起し続けて、来訪、移住相談へと導く効果を持てたらなと思っています。

岬暮らしでは、毎年アンケートも実施しています。その中で1つ効果があったなと思うことがあるので、ちょっと紹介させていただければと思っています。

アンケートの中に、自由な意見を書いてくださいというところがあります。その中でお一人の方から、今回岬町のほうに移住されてきた方がいます。その方のアンケートに書いてもらってる内容を、抜粋させてもらうんですけども、この方は、大阪市港区から岬町へ今回移住してきた方になります。大阪市の方で、それまでの岬町との接点は、泉南メモリアルパークにお墓があるそうで、お墓参りする際にみさき公園に行ったり、道の駅みさきを訪れたりしてたみたいなんです。移住を検討してて、その際、岬町も検討されてたみたいです。そのときに 유튜브 で岬町を検索して、物件とかを探してたみたいなんですけれども、そのときにたまたま岬暮らしを見つけたそうです。そのときに十何本とか作ってたときと思うんですけど、一気に見られたそうです。

ちょっと読ませていただきます。

昨年2024年1月から、大阪市港区から岬町への移住を検討し始め、インターネットで物件を探し出しました。ちょうどそのとき 유튜브 で岬町のことを調べていたら、岬暮らしを見つけました。やのばんさんが、楽しく明るく岬町のことを紹介してくるのが楽しくて、妻と子どもと全話一気に見させていただきました。その後、2024年5月に、中古建ての物件の内覧に来て、1件目で即決し、9月に売買契約をし、12月から2025年3月までリフォームをしました。2025年4月に、息子が中学1年生、娘が小学校4年生に進級するタイミングで、岬町に移住してきました。

岬町に移住した理由は、子育ての半分を大阪市内の都会で、半分を自然豊かな岬町でしたいと思ったからです。また、岬暮らしを見て、岬町の魅力をたくさん

知れたのも、移住の後押しになりました。ありがとうございました。

またそのほかにも、岬町のことをいいですと、岬町に移住してきてからのことも、いろいろ書いていただいてるんですけども、ある一定こういう意見もいただいてるので、効果はあったと思っております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 多分私その方と話したことがあります。

今回効果云々というのをお聞きしてるのが、令和7年度は、多分ユーチューブ広告とか打ってると思うんです、新しい取組としてというところで、新しい取組として効果がどうだったかなというのと、あと令和8年度、今年度はどんな取組をされようとしているのか、こちらについて回答をお願いします。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 令和7年度は、製作した番組をユーチューブにも出しているんで、多くの方に見てもらいたいと思って、ネット上の広告をしました。今年もネットの広告は引き続きしたいと思ってます。ネットの広告は結構効果があるなと思っていて、再生回数が1万、2万といっているんで、多くの方に見てもらうためには、ネットの広告は続けたいと思ってます。

アンケートを実施してるんですけど、アンケートの回答の中で、どこに住まわれていますかというところがあります。大阪市内は多いんですけど、大阪市内だけではなくて、全国あらゆるところからもアンケートに答えていただいているので、ユーチューブ広告は令和8年度も続けたいと思ってます。

来年度なんですけど、撮影の予定を計画してまして、4月、5月の放送は、去年ちょうどやのぱんさんの土日の日程が抑えられたので、深日洲本ライナーに乗船いただいて、淡路島まで行く、洲本まで行くというのを1本取ったんですけども、それを再編集して、放送したいと思ってます。6月、7月の放送については、今回は岬町内の宿泊施設を題材として取り上げられたらいいなと考えてます。8月、9月の放送については、岬町での南海電車でありますとか、交通のことについて取り上げたいと考えてます。その次10月、11月の放送では、多奈川ビオトープを取り上げたいと思ってます。ジェイコムさんの制作の方と打合せする中で、ふだん私とかは感じないんですけど、自然というのはあまり都会にはないので、ビオトープで昆虫とか、チョウチョであるとか、そういうものを都会では

土を触ったりすることがないので、こういう自然を取り上げるのはいいよねということになって、ビオトープの観察会は年に10回ぐらいしてるんですけど、土日になるんですけど、土日にまたやのばんさんのスケジュールを取ってもらって、多奈川ビオトープの自然観察会の様子を1本作れたらと思ってます。

12月、1月については、みさき公園を今まで取り上げたことがないので、みさき公園のイルミネーションについては、地元の方がボランティアでつくり上げているものなので、イルミネーションについて製作できたらと思ってます。2月、3月につきましては、令和8年度に新しくつくったものを総集編として、まとめて放送できたらいいかなと思ってます。一応今年度撮影する内容の計画になります。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 移住広告、一定効果はちゃんと感じられてるところ、以前は北摂地域にジェイコムでの配信だけというところなので、やっぱり移住定住だったら、広い地域、全国規模で展開するということで、ユーチューブ活動というのは非常にいいのかなと思ってます。

時間もあるので、要望という形にさせていただきたいんですけども、先ほどアンケートを回答された方に、本当に岬暮らしを見ましたというところ、効果があったというところにもつながるのかなと思うんですけども、我々議会も以前に移住定住の視察とかをさせていただいたところとかでも、実際移住定住施策に、移住された方を巻き込んで取り組んでいらっしゃるところが結構あるんですね。特にやっぱり移住定住を目的にした施策なので、移住したいと思われる方にとって、何が魅力的なのか、どんな情報が欲しいのかを、多分一番知ってらっしゃるのは移住者の方だと思うんですね。

実際移住された方と話ししたときに、移住者の方の集まる場所、いろいろ話できる場所が欲しいというそういった意見とかもあったりして、例えば、PR番組にどんなコンテンツ、どんな内容を入れたらいいかを、実際に移住者の方に聞いてみるというのもいいのかなと思うんですね。結構共通的なところでの意見も出るかもしれないし、やっぱり自分たちは移住者じゃないので、その辺の観点違うと思うので、意見になりますけれども、移住定住施策に実際に移住者を巻き込んで取り組んでいくという観点も持って、PR番組とかにもしも生かせるようであ

れば、生かさせていただければなというふうに思います。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 先ほど中原委員からのご質問にご回答できていなかった件を、ご回答させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ご質問の件は、LGWANの保守委託料についてというところでしたけれども、前年度計上していた分に比べて、今年度が高いということでございました。前年度分は3か月分の計上になっておりまして、残りは別費目で計上しておりました。今年度は契約が固まりましたので、12か月分の計上をしていることによる増でございます。

奥野委員長 私のほうから1点だけ確認させていただきたいことがあるので、副委員長に代わっていただきます。

谷地副委員長 委員長のほうから質問がありますので、副委員長の私が、会議を進めさせていただきます。

それでは、奥野委員長。

奥野委員長 昨日の厚生委員会でお聞きしたら、担当が危機管理のこちらという質問事項がありましたので、その点で確認したいと思います。

防犯カメラでお聞きしましたら、危機管理のほうと生活環境課と担当が2か所あるということだったので、危機管理に、今日は防犯カメラのことを改めてお聞きしたいと思います。

ある区長さんから、地区の防犯カメラについては、電気代を地区で持たないといけない、ほかは物によっては町で持ってるところがあったり、何か不公平感があるような、ある区長さんが言われたので、その辺り担当課ではどういうふうにお考えなのか、補助的なこともあるんでしょうが、その辺ご回答いただけたらと思います。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまのご質問ですけれども、2通り、幾つかあるとおっしゃってるかと思うんですが、まず防犯カメラにつきまして、危機管理担当が所管しておりますのは6基のみとなっております。

内容といたしましては、各幹線道路に接続するどこの自治区にも属さない位置をメインに置かせていただいております。

具体的には淡輪駅前の交差点、淡輪ランプ、そして海岸連絡線と畑山線の合流部、みさき公園の駅前、こちらは岬郵便局の近くです。そして深日のロータリー、令和7年度、本年度に岬ヶ丘中央線、夕野池付近に設置した以上の6台が、危機管理担当、町のほうで所管するものとなっております。

そしてもう1点おっしゃっているのが、恐らくは町が補助制度を設けておりますので、この補助制度を利用して、自治区さんが直接設置された自治区さん所管の分のことをおっしゃっているのかと考えます。自治区さんのほうで補助制度を利用して設置された自治区さんのカメラは、基本的には、先ほど町のほうで管理してるものとは異なりまして、あくまでも自治区内の安全防犯のために、自治区の内部に限定して撮影される。その内容につきましては、本来町のほうでも確認できないというふうな形になっております。それが令和7年度時点で合計22基ございまして、14地区の自治区の方にご利用いただいて、設置されたものとなっております。

谷地副委員長 奥野委員長。

奥野委員長 私の防犯カメラの感覚として、地区の防犯のためでもあるんですけど、最近、緑ヶ丘でたくさん空き巣というか多くなっているんで、地区だけの問題でないと思いますよね。どういう犯人というか人が入っているか分からないし、データがまた警察のほうにも使っていただけることになると思うので、お願いしたいのは、要望なんですけど、地区で電気代、僅かなことなんですけど、町でも持っていただきたいというある区長さんからの要望なんですけど、警察からだったら、全て要望でつけたものは、町で電気代を持ってるんだけど、その辺、平等に扱ってもらいたいという要望でございますので、またご検討をお願いしたいと思います。

谷地副委員長 それでは、進行を奥野委員長に戻したいと思います。

奥野委員長 ちょうど2時間となってまいりましたので、これで総務費の質疑を終わりたいと思います。

お諮りしたいと思いますが、暫時休憩を取りたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 15分休憩しましょう。3時15分スタートでお願いいたします。

(午後 3時02分 休憩)

(午後 3時15分 再開)

奥野委員長 続いて、民生費に入ります。

予算書94ページから97ページのうち、目9文化センター費を御覧ください。
質疑ございませんか。

瀧見委員。

瀧見委員 1点伺いたいします。97ページ、節12委託料、季節の料理おとどけ隊事業委託料10万円。初めて聞くんですけれども、すみません、この内容を教えていただけますか。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 瀧見委員の質問にお答えいたします。

季節の料理おとどけ隊でございますが、これは令和8年度が初めてではなくて、令和7年度までは消耗品費でやっておりました。今回はいわゆる事業の整理というか、精算の処理等をスムーズにやるために、別途、掲載させていただきました。

内容といたしましては、巡回見守り事業と同様に、緑7丁会町営住宅に居住されている独居高齢者等で、主に介護保険の介護認定を受けていない者、及び身寄りのない高齢者の方を対象に、見守り活動や、料理作りや、お届けによるコミュニティの形成の場を形成する事業として行っているものでございまして、具体的には、毎年6月に梅干し作り、9月にみそ作り、12月に餅作りをして、対象者の方にお届けして、見守り等を行っているものでございます。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 どちらかというと、福祉系の色が強い活動ですね。それを生涯学習課で今期から引き続き継続してやろうということですね。分かりました。ありがとうございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 97ページの一番下の18負担金、補助及び交付金ですけど、人権ふれあいまつり実行委員会補助金とあるんですが、これは毎年やってますふれあいまつりですけど、金額はずっと一定なんですけど、これで賄える、これでいいとなっているんですか、どうでしょうか。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

人権ふれあいまつり実行委員会補助金でございますが、毎年こちらの32万円の補助金に対しまして、5万円から6万円程度の歳入がございまして、それで賄えている状況でございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 何回も回数を重ねてますけど、参加者人数など推移はどうなってますでしょうか。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 坂原委員のご質問にお答えいたします。

体感上でございますが、大体200名前後ぐらいの参加者でございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 私も何年間もずっと続けて参加させてもらってますけど、最近参加者が少ないような感じもするんですけど、参加対象とか、周知とか、どのようにしていますか。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

人権ふれあいまつりに関しましては、岬だよりと公式LINEで送らせていただいておりますが、今後、広報を工夫していきたいと考えております。

奥野委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん。

続いて、消防費に入ります。

予算書152ページから153ページを御覧ください。質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 予算書155ページです。目2非常備消防費の節17備品購入費の消防団車両購入費とあります。内容を教えてください。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 委員ご質問の件につきまして、こちらは深日・孝子分団の用途としましては、水防活動時等に資機材を運搬できるよう、1トントラックを購入を考えております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 これは地元から依頼のあったと思うんですけど、心配するのは、その他の設備について経年劣化してるとか、結構古いのも出てきてると思うんですけど、特に消防団の方たちは、昼自分の仕事を持ちながら、日頃訓練にも参加して、いざ緊急時には駆けつけてやってくれるわけですね。そこで設備とか備品とかいうのは、消防団員の安全を守る盾にもなるわけで、その辺はしっかりと整備していったほうがいいなと思うんですけど、いつもこれは大体地元からの要望を受けて整備するという感じですか。特に車両については、年次的に見て、どこを変えなければとか、そういう計画を立ててやってるとか、その辺はどうでしょうか。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまのご質問につきましては、消防団の関係車両につきまして整備計画を立てまして、年次ごとの買い替えを考えております。

今回につきましては、深日会館に置いております、以前がポンプ付積載車であったものが古くなりましたので、実際活動に向けた車両としまして、1トントラックを用意しております。そのほか、令和8年度から令和18年度にかけまして、それぞれ必要な車の導入計画については立てております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 先ほど言いましたそういう事情から、設備、装備については、使い勝手のいいものを準備してあげてください。よろしくお願いします。

続いて、もう1点お聞きしたいと思います。157ページ、災害対策費です。節10需用費ですが、消耗品費とあります。備蓄品のことかなと思うんですけど、備蓄品も年次計画でそろえているというふうに聞いてるんですけど、進捗状況を教えてください。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ご指摘の箇所、需用費、消耗品費、おっしゃるとおり、災害備蓄費を充てております。

その内容といたしましては、町で備蓄の計画、5か年計画を立てまして、主要な11品目につきまして、不足している分、そしてローリングストックが必要な分につきまして、順次購入を行いまして、充足に取り組んでおります。

ちなみに、今回購入しますのが、アルファ化米と毛布、そして液体ミルク、簡

易トイレ用の凝固剤、哺乳ボトルです。備蓄品といたしまして、こちらは消耗品として取り組んでおります。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 備蓄品はうちの人口を見て、最低こういう種類のものがこれだけ要りますよという数字があると以前お聞きしました。一度に全部そろえるのも大変なので、分けて毎年そろえていくという話でした。必要数については、今取りあえずは足りているのでしょうか。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 こちら購入につきましては、ご指摘いただきましたように、一度に購入しますと相当な額になりますので、順次充足させていっているところであり、物によりましては、今回をもってもまだ充足に足りてないというものも出てきますので、早急にそちらを購入したいと考えております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 全体で必要数のどれぐらいの割合の分が今そろっているんですか。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 災害用物資の備蓄事業につきまして、令和7年11月時点を参考にお知らせいたしますと、食糧につきましては目標の69.3%、高齢者食数につきましては大幅に充足しておりまして212.7%、毛布につきましては105.8%、そして、乳児用粉ミルク、液体ミルクについては74.4%、ただし液体ミルクを導入している関係上、毎年ローリングストック、保存期間が短いという関係もありますので、こちらは毎年買う計画を立てております。そして、乳児小児用おむつは充足しておりまして274.1%、大人用おむつは263.3%、災害用トイレにつきましては102.9%、生理用品は492.5%、トイレットペーパーについては127%、マスクにつきましては343%と、部分的にまだ充足してない分について、今回令和8年度として購入を計画しております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 昨日も東日本大震災の黙とうしましたが、もう明日にでも来ておかしくないという状態がずっと続いてますので、担当各者大変ですけど、緊張感を持って、そろえてほしいなと思うんですよね。品物がそろったからといって、それで安心

できませんけど、でも非常事態が発生した場合に備えがあれば、少しでもしのげるかなと思うんですよね。なので、すみませんが、よろしく願いしたいと思います。

奥野委員長 ほかの委員さん、ないでしょうか。

出口委員。

出口委員 私も、157ページの2点あったけど、1点もう聞かれましたので、節14工事請負費で、今度災害対策本部が移転されるんですね。前はたしか水道の下の1階でしたけども、大分また広がって、どこへ移転されるのか、教えてもらえますか。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまのご質問についてお答えいたします。

現在第2庁舎2階には、水道企業団が令和8年3月末、今月末まで在籍されておりまして、その後移転するというのがスケジュールとなっております。そして空いたスペースになるんですけれども、実際には水質検査用の機器が、まだ半年は新しい事務所と並行稼働されるということですので、実際の移動につきましては秋以降を見込んでおるところですけれども、今後さらなる災害対策本部、現在の会議室ではなかなか本部員全員が入り切らないという問題もございますので、対策本部の機能を拡充させるために、危機管理担当は執務室自体を丸々2階へ上がりまして機械室に移しまして、そして災害対策本部につきましては、水道企業団が入っていた、現在よりも広いスペース、会議室へ移動させるということをご予定しております。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 ありがとうございます。ただ、ちょっとまた原課のほうとは関係ないようになってくるんで、今説明で水道企業団がまたどこかへ移転されるんですね。もともとここに水道企業団を置いておくという話があったように聞いてますけども、危機管理に聞いても分からないかな、どこへ移転されるんですか。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 現在、企業団自体は泉南のほうに事務所、新しく建築されたほうに移動すると聞いております。

ただ、現在、水道企業団と水すいセンターは企業団から委託された事業者とい

うことになりますけれども、水すいセンターの事務所のほうが今現在危機管理担当が執務室として使っている、逆に言いますと、以前危機管理担当が入る前に、水すいセンターさんが入ってらした場所ですけれども、あちらと入れ替わることになりますので、サービス自体は継続することができると聞いております。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 ありがとうございます。よく理解できました。

奥野委員長 ほかの委員さん。

中原委員。

中原委員 予算書の154、155ページの半分より上のところの節18負担金補助及び交付金のところで、タイムライン防災全国ネットワーク国民会議負担金というのがありまして、こういう名前の組織があつて、そこへ岬町も入るというような感じなのかなというふうに思ってるんですけど、これは初めてですか、前から入ってたのか、あんまり見たことないなと思って、タイムラインの策定だとかそういうことで、最近よく力を入れておられるということは存じ上げているんですが、その関係で入るのか、国民会議というのがどういった団体というか集団であるのかということと、入ることによって何かメリットがあるのかとか、その辺りの経過をお聞きしたいと思います。お願いします。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまの委員のご質問についてお答えいたします。

タイムライン防災全国ネットワーク国民会議ですけれども、組織といたしましては、全国のタイムライン防災に取り組む国の機関であるとか、都道府県、市区町村等や国民が取組の共有を進め、災害から命を守る防災意識社会の構築を目指すことを目的とするという団体でございます。

岬町のほうで国民会議さんを知ったきっかけといたしましては、先だって、防災に関する協定を締結いたしました三重県紀宝町さんが事務局を持ってらして、その際にご紹介いただいたというのがまず縁の始まりとなっております。そして内容を伺いましたら、やはりタイムライン、現在危機管理担当でもコミュニティタイムライン等に取り組んでおりまして、今週末、日曜日にもまた多奈川のほうで活動させていただく予定しておるんですけれども、その内容であるとか、先進的な取組をされているということで、これを進めるに当たって、実際知識である

とか経験がプラスになる、働くと考えましたので、今回改めて令和8年度から参加させていただくということになった次第です。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 いろんな情報を得て、岬町での防災減災の活動に生かしていただけたらなというふうに思います。

前のページの152、153ページの中で確認しておきたいと思うのが、節1報酬の危機管理担当のところで、消防団員消防出動報酬、それから消防団員訓練報酬というふうに記載されていて、今年度の予算のときは94人だったのが、来年度は96人ということで、団員の募集だとか増員というのは非常に苦労されているところと思いますが、もう一方で、退団される方もおられるという状況にあってですけど、来年度、年度当初としては2人増やした、水防のほうもそのように96人となっておりますけれども、そのように理解をすればいいのでしょうか、消防団員数について確認させてください。お願いします。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 基本的にこの96人と申しますのは、予算要求時点で、現職として在籍されている消防団員さんが92名いらっしゃいました。そして今後新入団員として参加される方を4人と見込みまして、合計で96人として予算を要求させていただいております。

ちなみに令和7年度につきましては、男性1人と女性2人が新しく入団いただいておりますということも、併せてご報告いたします。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ということは、現在の団員数は92人ということでしょうかね、分かりました。増えるようにいつも尽力されていることと思いますが、実を結ぶことを願っております。令和7年度についての入隊の報告もいただいたところですが、引き続き努力していただきたいと思います。

156、157ページの中でお尋ねしたいことがあります。目4災害対策費の節3職員手当等のところで、一般職超過勤務手当と管理職超過勤務手当があります。2つが2つとも、今年度よりも来年度のほうが予算の規模としては大きくなっているんですけども、この要因が何かあれば、お聞きしたいと思います。

それから、節12の委託料で、耐震改修促進計画策定委託料というのがあるん

ですが、これはどこの施設とか、どこの計画を立てようとしているのか、教えていただきたいなと思います。お願いします。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 さきにお尋ねいただいております一般職、管理職の超過勤務手当、特別勤務手当と申しますのは、災害時に出勤する際の超過勤務手当ということで要求させていただいております。

7年度につきましては、ほぼ出勤ということはございませんでしたけれども、過去3年内の平均を取りまして、念のためという形で終わればよろしいんですけども、こちらで要求させていただいております。

そしてもう一点、岬町耐震化促進計画についてですけれども、内容といたしましては、基本的に耐震性の低い建物が全て岬町内、個人さん所有の建物等が耐震化が進んでないという現実もございますので、もし、地震が起こった際にどういう対応するか、実際に耐震化を進めなくてはいけないということで、計画のほう、以前に立てておったものを、令和2年3月に策定しておりましたが、それを改めて改定するものでございます。

タイミングといたしましては、大阪府の計画が令和7年度中に行われるということを経験を得ております。ですので、大阪府の計画と整合を取るために、8年度として要求させていただくものです。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。結構です。ありがとうございます。

もう一個あったけど、ただこれは、委員長が聞かないと駄目な質問だと思うからやめておく。委員長が言わなかったら言おう。非常持ち出し袋。

谷地副委員長 それでは、委員長のほうから質問がありますので、代わりを務めます。

奥野委員長。

奥野委員長 1点確認させていただきたいと思います。

先ほど坂原委員からも、災害用物資の備蓄事業ということでお聞きいただいた件は、予算書157ページの需用費、消耗品費の中の一部だったと思うんですが、説明資料によると、物資備蓄事業で700万弱の予算組ということになっておりまして、残り417万円あたりが非常用持ち出し袋配布事業だと思うんですが、それで間違いないでしょうか。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいま委員おっしゃいましたように、消防費の災害対策費です。費目といたしましては9、1、4の10の消耗品といたしまして、先ほど坂原委員にお答えしました災害用の備蓄品と、今回新たに事業として入れました反射テープ付き非常用持ち出し袋、こちらが合わさった金額となっております。こちらは款項目、予算書上の関係上一緒になってしまっておりますけれども。

金額につきまして、持ち出し袋自体につきましては、見積価格で1袋あたり5000円のものを7,500、岬町の全世帯の概数としまして、7,500袋を購入する予定としております。そちらが412万5,000円でして、残りの5万円分としては、今回配送するのに、また自治区長の皆さんにご協力いただきたいということで、自治区長の皆様のお宅に配送するための費用として5万円、合計で417万5,000円をこの中に含んでいるという計算になっております。

谷地副委員長 奥野委員長。

奥野委員長 ありがとうございます。今非常用持ち出し袋の内訳を説明いただきました。

この袋の配布の事業は、私昨年から南海トラフがいろいろとニュース等々で報道されてる中で、いつ起こるか分からないという状態でありましたので、袋の配布を提案させていただいたわけでございます。それで今回予算組みをしていたいているわけでございますが、議会だよりを見ていただいた方からも、袋は既に用意している、そんなに大きな袋でもなんやからというご意見も幾つかいただいております、袋をお返しするから、備蓄の何かを逆にその分頂けないかというお声もいただいております。その辺り、担当課でお手間かとも思いますが、ご検討いかがでしょうか。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまご要望といいますか、ご意見いただきました件につきましては、現在、先ほどおっしゃいました即答は難しいかなと思いますので、改めて検討させていただければと思います。

谷地副委員長 奥野委員長。

奥野委員長 この袋を配布することによって、一番よく目のつくところに置いていただくことが一番私は大事なかなと思って、提案させていただきましたが、袋自体もそん

なに大きくないと思いつつ、よく目につくところに置いていただいて、万が一のときにはすぐ持ち出せるようにという思いがありましたので、提案させていただいた次第でありますので、中身の入れるものもその辺りも再度ご検討いただけたら、お手間だと思いますが、よろしく願いいたします。実際配布もなかなか難しいところもあるかと思いますが、よろしく願いしたいと思います。要望でございます。

谷地副委員長 それでは、進行を代わります。

奥野委員長 消防費はありますか。

中原委員。

中原委員 先ほど備蓄のお話がありました。当然ながら備蓄は一定の期限があって、更新をしていかなければならないということになりますね。そのときに期限が切れたものについてはどのように扱っておられるのか、お聞きしたいと思います。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいま委員から御指摘のありました期限の迫った非常食等についてですが、この場合、大体1年から半年残した分につきまして、例えば学校で行われる訓練であったり、自治区で行われる訓練の際に、避難時にはこういうものを食べていただくのを体験いただくということで、訓練の際には皆さんにお配りして、体験いただいております。

先だって行いました多奈川地区での訓練の際には、大阪府から提供いただいたレトルトパックだったんですけれども、実際に自治区の皆さんに寄っていただきまして、一旦温めて、その場で試食いただくということも今回初めて取り組みましたので、そのように扱っております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 いい活用の方法だというふうに思いますが、廃棄することになったものというのは一切ないのでしょうか。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまのご質問についてお答えいたします。

実際に廃棄にならないようにはこちらも心得ておるんですけれども、やはり先ほど申しました訓練等に持ち込みましても、基本的にはかなり備蓄のほう、余裕を持つべきだと考えておりますので、どうしても参加いただいた方よりも多いと

というのが現実にありますので、それでも賞味期限ぎりぎりまでまでは置いておきますけれども、やはり過ぎてしまったものについて、皆さんにお渡しするのにはちょっと問題ございますので、やむを得ず廃棄したものもございます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 さっきふといろいろ聞いてて思いついたというか、今物価高でお餅とかもすごく値上がりしているんですよ、1.5倍から2倍ぐらい、一時のとか、食べるものについても、どんどん何もかもが高くなっているんで、非常に生活に困窮しているというご相談がちょこちょこ寄せられるんですね。

それでふと思ったのが、フードバンクとかのような格好で、期限切れが近いんだけど、そのことを前提でよければどうぞみたいな、そういうふう暮らしに困っている方なんかにお渡しできるというか、そういう方の手に届くような活動に何かつながらないもんだろうか。もし廃棄せざるを得ないというものであれば、何かそんな仕組みを。これは危機管理担当が考えるというより、ほかの部局と連携してということになるでしょうけれど、そんな仕組みも考えていったらどうかとふと思ったんです。別にお答えはいいですよ、何か手を挙げてくれた。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまご提案いただきました件につきまして、明確にそのように提供するというものではなかったんですけども、以前福祉担当のほうから、そのように生活に困られてる方がいらっしゃるんで、実際備蓄品を出してもらえないかというご相談ありましたので、その際にはこちらも快く提供させていただくという対応をさせていただいておりますので、そちらについては改めて、それを拡充するかどうかも含めまして、検討させていただきたいと思います。

奥野委員長 よろしいですか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 これで消防費の質疑を終わります。

続いて、教育費に入ります。

予算書156ページから185ページを御覧ください。質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 予算書の161ページです。12委託料のうち指導課分で文化芸術育成事業委

託料とあります。毎年やってる車椅子ダンスのことかなと思うんですが、令和8年度について、開催日程とか場所とか、詳細を分かってましたら教えてください。

奥野委員長 中西参事。

中西教育委員会指導課参事 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和8年度の予定といたしましては、6月22日、月曜日、場所を町民体育館で、車椅子ダンスを例年どおり実施する予定としてます。

ただ、令和8年度に関しましては、国の補助事業、学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業、学校地域社会連携型講演というものに採用されましたので、予算のほう、委託料については、国から事業者へ直接支払われることとなっているため、予算上は令和8年度については、車椅子ダンスの分はゼロ円のほうになってます。こちらの33万円というものはまた違う学校アートプログラムの33万円ということで、予算のほうは計上しております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 詳細分かりました。毎回3小学校の6年生が参加ということで、そのメンバー、子どもたちが中心で、大人の人も地域の何人かは出てるんですが、あまり広く周知されてないのかと思うんですけど、内容は一人でも多くの人にご参加してもらったらいんじゃないかと思うんですけど、今回周知の方法はどういうふうに考えてますでしょうか。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

周知のほうですけれども、昨年もそうなんですけれども、民生委員と自治区連合会の総会に参加させていただき、チラシのほうを配布させていただきました。

また、保護者宛て、学校運営協議会の委員さんなど学校関係もろもろのところには配布させていただきました。8年度も同じような形でさせていただき、また周知のほうに努めていきたいなと思っております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 一人でも多く参加できるように、周知のほうをよろしくお願いします。

続いて、学校関係でお聞きしたいんですが、165ページです。節14の工事請負費になるんですが、小学校の改修工事とあります。内容についてお聞かせください。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

工事の内容といたしましては2点ございまして、1点目が、多奈川小学校ののり面上部周辺整備工事となっております。こちらはのり面の草刈りを行う際に、給食センター側の方がのり面位置が低いために、そこから登ってのり面に侵入して草刈りを行ってたんですけれども、雑草や給食センター側から植えられている植樹の木が、フェンスを越えるほどに成長しまして、人が通れない状況になっているため、剪定等の環境整備を行います。

2点目が、同じく多奈川小学校のキュービクル内の高圧ケーブルの取替え及び引込口の塗装工事となっております。経年劣化により消耗した内部の高圧ケーブルや、躯体のさびている箇所を整備する工事となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 機械の交換は分かりました。のり面はあそこは危ないですね、確かに。

ボランティアでできないと思うんでね、よう気をつけて、よろしく願いしたいと思います。

続いて、その下のほうですが、節18の負担金補助及び交付金とあります。遠距離通学支援補助金ですね。この内容について教えてください。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 こちらの補助金につきましては、公共交通機関で遠距離通学を行っている児童生徒の方の定期代などの補助を行う補助金となっております。

具体的に申し上げますと、淡輪小学校に通う児童生徒の方で、みさき公園駅や孝子駅から淡輪駅を通じて通っていらっしゃる児童生徒の保護者の方向けの補助金となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 それは電車の定期でいいんですか。

牧野学校教育課主幹 坂原議員のご質問にお答えさせていただきます。

電車賃となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 ちなみに、昨年度、この予算書の前年度の予算が17万8,000円とありましたが、この時点でのこの予算の補助って何やったんですかね。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 淡輪駅から孝子駅までが6名、淡輪駅からみさき公園駅までが81名となっておりまして、昨年度の内訳につきましては、淡輪駅から孝子駅が9名、淡輪駅からみさき公園駅が76名で、今年度予算を計上させていただいております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 では、中学校のことでお聞きします。

169ページです。

これも14工事請負費の中で、中学校の改修工事とあります。これの内容を教えてください。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

現在、淡輪小学校の5年生の生徒で、今年の4月から6年生になられる方がおりまして、こちらの方ですね、導尿部屋をふだん、使用されている児童生徒になるんですけれども、来年4月に中学校に進学されているということで、導尿部屋の整備をするのが必要となりまして、こちらの方向けの導尿部屋の整備工事と同じく、その部屋のエアコンの設置を予定しております。

内訳といたしましては、導尿屋の整備工事費が154万円、エアコンの整備費用が60万5,000円の、二つの内訳となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 導尿部屋。説明してくれますか。

牧野学校教育課主幹 導尿部屋と申しまして、オストメイトを使用して、排せつ時の適正な排せつを行うための整備となっております。ふだん、やっぱりご自身で排せつをするのが困難な児童生徒の方になっておりまして、支援の介助をする方が1人いらっしゃるんですけれども、その方と共に、周りには見えないところで排せつを促すための部屋となっております。

松井教育委員会事務局教育次長 すみません、ちょっと補足のほう、させていただくんですけれども、具体的なことはおっしゃっているんですが、医療的ケアが必要な児童となります。その医療的ケアをする部屋ということで、そこで児童生徒がケアを受けるというためのお部屋というところで、まず、令和8年度に整備させていた

だき、令和9年度、中学進学に備えて令和8年度に整備するものでございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 それは、どこか空き教室を1室使ってになるのでしょうか。

松井教育委員会事務局教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、空き教室になります。ふだん使用されていない部屋に設置するということを考えております。

坂原委員 分かりました。ありがとうございます。誰も取り残さないというね、非常に丁寧な対応だと思います。

次ですが、その下のほうで、18負担金補助及び交付金、これは、教育振興費のほうですね、下のほうですね、これ、また遠距離通学支援補助金とあります。

この内容についても教えてください。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

岬中学校につきましては、みさき公園と孝子駅の間を使用されている方が4名おりまして、また、バスを使用されている方が3名おります。先ほど申し上げましたとおり、交通機関を利用して通学する児童生徒に向けた交通費の補助をする補助金となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 これは、公共交通を使って通学をする人の支援ということなんですけど、それに関連しましてね、中学校になると公共交通も使えますけども、自転車通学の人もありますよね。その自転車通学の際には、ヘルメット着用というのは学校でも義務づけているし、今は道交法でも義務づけられています。

中学校、新たに入学したら、中学校の通学用の自転車用ヘルメットを購入せなあかんというのがあったんですが、罰則規定が採用されるということで、町内の住民に対してヘルメット購入費用の一部を助成するという制度が始まったことをきっかけに、中学校に入るときに自転車通学する人については、新たに中学校の指定のヘルメットを購入しなくても、小学生時代からかぶっているヘルメットでもオーケーですよとなったと思うんですよね。それは今も続いていると思うんですけど、その周知ですね、それをしっかり伝えんと、また中学に入ったら、帽子を買わなあかんとなると思うので、その辺の周知なんかどないしてるんかなと

思うんですけど、どうでしょうか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

岬中学校からは、4月に学校のほうから生徒に向けて周知していると聞いております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 それにまた関連するんですけど、実際に今年の4月1日から罰則規定が適用されるんで、その辺もちょっと自転車交通安全講習みたいな、そういうのも学校で一週やったらどうかと思うんですけど、その辺についてどうでしょうか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

学校からは、警察を招致しまして、自転車の乗り方ですとか、交差点など危険な箇所において事故が起きた場合の映像とかを見ていただいて、自己啓発の安全講習を行っております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。よろしくお願いします。

続いて、175ページです。

節7 報償費、一番上ですね。ここに二十歳の集いイベント出演謝礼とあります。

これ、額は少ないんですけど、これは今までなかった項目かなと思うんですが、内容について教えてください。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

二十歳の集いイベント出演謝礼でございますが、こちらのほうは、二十歳の集いを開催するときに、一番最初に行っております太鼓の演奏会、太鼓集団「潮」に対する出演謝礼でございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 今までではなかったんですかね。出演料、謝礼というのは。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

これまでも謝礼は支払ってはいましたが、青少年指導員さんからの報酬の提供

がございましたので、それを充当させていただいておりました。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 これまでも出演謝礼としてお支払いしていたということですけど、金額は一緒ですか。

岩田教育委員会事務局理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

金額は同一でございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 できたら、次から金額を上げてほしいなと思うんですけどね。ちょっと1万円じゃあね、太鼓は結構高いですからね、あれね。それ、検討してください。

それから、その下の13使用料及び賃借料なんですけど、ここには二十歳の集い、設備借上料とあるんですが、これは何を借りるんでしょうか。

岩田教育委員会事務局理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

先ほどの太鼓の報償費と同様に、昨年度も実はあったのですが、岬中学校の施設を利用するときに、ポールチェーンを張っていたかと思います。そちらの使用料を青少年指導員さんの報酬の中から今までご負担いただいていたのですが、こちらを町負担ということに替えさせていただいて、要求したものでございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 今まで青少年指導員さんの報酬で取ってたんやね、そうしたら、ね。何でもっと早いことせんかったんかと思うんやけどもね、かわいそうに。これからはっきり町で見てくださいね。

この最後です。185ページです。

17備品購入費とあります。機械器具費、これは何か大きな機械を入れ替えるのかなと思うんですけど、これは共同調理場ですね。お願いします。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野主幹 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの機械器具につきましては、給食センターにおいて給食をつくる際の大型回転釜を購入するものでございまして、二つ、購入予定となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 給食センターにつきましては、中学校の分と一つにね、統合しまして、それで毎年かかっている使用修繕費というのは軽減されたということですけど、長年使

っていると、いろいろまたね、故障もできて、また古くなって、買換えもあると思うんですけど、子どもたちの給食を守るため、しっかりこれからも取り組んでほしいと思います。

奥野委員長 道工委員。

道工委員 161ページの工事請負費でございますけれども、岬中学校のコンデンサの取替え、多奈川小学校の変圧器の取替えとありますね。これと、この上の委託料のPCBの廃棄物の分析委託料と処分業務委託料、これ、関係あるんかどうか。2点について、併せてご回答をお願いしたいと思います。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 道工委員のご質問にお答えさせていただきます。

道工委員のおっしゃるとおり、こちら、関係するものでございまして、対象の機器につきましては、まず、岬中学校のエレベーターの中にあるコンデンサ3基と、多奈川小学校のキュービクルの中にある変圧器1基を対象とした事業となっております。

こちら、まず、委託料の分析委託料についてなんですけれども、多奈川小学校の変圧器への低濃度PCBが含まれているかどうかの分析を行うための委託料となっております。こちらの委託料、廃棄物の分析を行った後、含有が認められましたら、同じく委託料のPCB廃棄物処分のほうの業務で、多奈川小学校のキュービクル内の変圧器を処分するものとなっております。ただし、岬中学校のエレベーターの中にあるコンデンサにつきましては、保守業者より低濃度PCBの含有の可能性が高いと言われておりますので、分析委託料を省いたみなし処分を行う予定としております。

また、もしも、多奈川小学校の変圧器の低濃度のPCBが含まれているのを確認しましたら、こちらの代わりに新しい変圧器を取り替える工事が必要となりますので、多奈川小学校への工事としまして、14工事請負費にて計上しております。同じく、岬中学校のエレベーター内のコンデンサにつきましても、こちらは分析を経ずとも取り替える予定としておりますので、こちらの工事請負に計上しております。

奥野委員長 道工委員、もういいですか。

瀧見委員 すみません、私も2点ほど伺いたします。

163ページ、節12委託料、ICT支援員業務委託料と同じ名目で、167ページ、節12、これ、中学校の分ですね、中学校の分でICT支援員業務委託料という同じ名目のものが小学校と中学校で計上されております。このICTは何の略かというのと、それと、その業務内容をお願いできますか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 瀧見委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、何の略なのかという質問に対しまして、こちらは、Information and Communication Technologyの略称となっております。

続いて、業務内容についてお答えいたします。

こちらは、各小中学校におきまして、ICT支援員を配置しまして、ギガ端末や校務端末、校務支援システムなどの使用の際に、児童生徒及び教員が円滑に授業を行うためのサポートや、教育委員会と共にシステム構築を円滑に行うための業務となっております。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 要するに校務支援システムを教員に教えると。直接、子どもたちはあまり関係ないんですかね。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 校務支援システムの実際の使用については、児童生徒には関係のないものとなっております。

中西教育委員会指導課参事 瀧見議員のご質問にお答えいたします。

校務支援システムについては、教員の使用がメインとなっておりますが、そちらの補助のほうをICT支援員のほうにさせていただいています。

子どもたちの使用については、ギガ端末を子どもたち一人一人持っていますので、そちらを授業で、例えば画面がフリーズしたとか、止まってしまったとか、ここはどうやって操作するのというのをICT支援員が巡回しながら、サポートのほうをさせていただいているというところになります。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、165ページ、節17備品購入費、学習機購入費1,488万円、

これ、以前ちょっとお伺いしたこともあると思うんですけども、3小学校、確か全部入れ替えられると、大きなものに替えられるということで、具体的にちょっとお伺いしたいんですけども、いつから、どのような順番で、サイズは大きくなると聞いているんですけども、その辺のほう、ご説明をお願いいたします。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 瀧見委員のご質問にお答えさせていただきます。

現状、まだ詳しいことは検討中でございますけれども、整備のスケジュールといたしましては、4月中に入札を行いまして、5月に仮契約、そして、契約金額によっては、6月の議会におきまして本契約のための手続を進めたいなと思っております。その後、実際の机の材料となる木材につきましては、国産木材を現在、予定しております、こちらが森林環境譲与税の充当を予定しておりますので、国産木材の起用を検討しております。こちらは国産木材を使用するに当たりまして、間伐材などを現在、イメージしているんですけども、どうしても木材を伐採した後に乾かす作業がございますので、乾かすのに2か月程度と専門業者から聞いております。その後、加工した上で組み立てて導入となりますので、最低でも4か月から5か月ぐらいはかかるのかなと見込んでおりまして、つまりは夏休みの導入を先にイメージをしていたんですけども、やはり冬休みの時期に導入をすることになるのかなと、担当としてはイメージしております。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ありがとうございます。どこの小学校も皆さん、よくご存じだと思いますけど、随分老朽化していると思いますので、どうか子どもたちが安心して勉強できるように、ご尽力のほうをお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

奥野委員長 ほかの委員さん。出口委員。

出口委員 1点、お聞きします。

179ページの、節の7でございます。

報償費、これが49万5,000円、計上されておりますけれども、どういうふうな報酬の内容をされるのか、年何回なのか、どういう団体が報酬を受けるのか、その辺の詳細をお願いしたいと思います。

岩田教育委員会事務局理事 出口委員のご質問にお答えいたします。

こちらは青少年センター事業で行っている事業でございまして、キッズヒップ

ホップダンスでございます。回数といたしましては、年間３３回、行っておりまして、１回当たり１万５，０００円の報酬で講座のほうを行っております。以上です。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 キッズヒップホップダンスは年間３３回で、何人が講座を受講しておりますか。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事兼生涯学習課長 出口委員の質問にお答えいたします。

今年度については、３０名でございます。昨年度も３０名でございます。上限が３０名ということになっておりまして、人気がありますので、３０名が継続しているような状況でございます。

出口委員 ありがとうございます。割かし人気があるんですが、これをもう少し人数を増やすことは、場所の問題とかいろんな問題があって、人数が増やせないんですかな。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 出口委員の質問にお答えいたします。

人数につきましては、常に先生とも協議いたしまして、今現在、キャパとか回数等の問題等ございまして、現在の人数が精いっぱいということでございます。

出口委員 ありがとうございます。

奥野委員長 ほかの委員さん、ないですか。ありますか。

谷崎委員。

谷崎委員 すみません、１８３ページの需用費の中の、賄い材料費５，５３３万３，０００円、これ、昔、ＰＴＡをやっているときに、いろいろ食材の調達についての話がありましたんですけれども、調達は町内業者とか何か、どういうやり方でやっているんですかね。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 谷崎委員のご質問にお答えさせていただきます。

谷崎委員のおっしゃるとおりで、町内業者を起用しております。

奥野委員長 谷崎委員。

谷崎委員 そうですか。２０年以上前に、セブン-イレブンとかいろいろあるから、そういうところもやっているから、調達したらどうかという話をしたら、非常に反発

を食らいましたけど、分かりました。どうも。

牧野学校教育課主幹 谷崎委員の質問に対する回答について、先ほどの回答について補足させていただきます。

学校給食会という組織がございまして、町内業者も起用しているところでございます。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 少し補足させていただきます。

学校給食会という組織のところで、岬町物資納入組合さんのほうから、商工会のほうから、主に購入させていただいております。

奥野委員長 よろしいですか。もうないですか。

中原委員 予算書の158、159ページの事務局費の節1報酬のところでお尋ねします。

今年度の会計年度任用職員報酬は、8人というふうに今年度予算ではなっていました。来年度は10人にこれを増やすというふうに捉えたらいいのか、また、この中に、教育支援センターに配置するというか、勤務いただく方も入っているから増えているということなのか、その下の節2の給料のところ、一般職級が6人から7人というふうに、今年度から来年度にかけて1人多くなっているようにお見受けするんですが、その辺りの事情についてお示しいただきたいと思います。お願いします。

奥野委員長 中西参事。

中西教育委員会指導課参事 中原委員のご質問にお答えいたします。

2名の増加分につきましては、委員おっしゃるとおり、町立教育支援センターの職員2名の増というふうになっております。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

節2給料につきましては、一般職が1名増加したためとなっております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 会計年度任用職員の2人増える分については教育支援センターの方だということで、この教育支援センターの設置事業については、場所はどこになるのか、また、そこでの事業内容についてお聞きしたいと思います。

人の配置としては2人ということですが、この2人だけが勤務すると、常

時張りつくという、そういうイメージで思えばいいのかお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

奥野委員長 中西参事。

中西教育委員会指導課参事 中原委員の質問にお答えさせていただきます。

町立教育支援センターの場所については、岬町青少年センター内に開設予定です。青少年センター内を使いまして、週3日開設して、10時から15時の間の開設というふうにする予定になっています。

運営体制としましては、センター長として指導課長、センターの総括として指導課担当参事、そして、先ほど委員、おっしゃった会計年度任用職員2名というふうな運用体制で進めてまいりたいというふうに考えております。

業務内容については、何らかの事情で学校等に通えていない子どもたちの学習の機会を保障するというのをメインにしながら、学習の機会及び場所の提供、学習の補助、スポーツや野外活動の体験、教育相談、学校の不登校に関する支援等々を考えております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 対象は小学校・中学校という年代ということですね。分かりました。

採用については既に行われているのか、この会計年度任用職員の2人の採用についてはどうでしょうか。

奥野委員長 中西参事。

中西教育委員会指導課参事 採用については、これからになります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 この教育支援センターの設置については、望ましいことというふうに思います。

ただ、これは、そこに配置する人というのが物すごく大事に、これはどんな施設でもそうですけど、どんなところでもそうだと思いますが、これから採用ということで、ぜひ、このセンターに来る子どもたちを全面的にというか、肯定的に受け止められるようなね、人の採用が図られたらいいなというふうに思います。

それで、ぜひ、この事業の中で、親の会をね、やっていただきたいなというふうに思っているんですけど、その辺りについてはいかががお考えかお聞かせください。

奥野委員長 中西参事。

中西教育委員会指導課参事 中原委員のご質問にお答えいたします。

もちろん、町立教育支援センターを不登校対策の核といたしますので、親の会の開設も含めては検討していきたいとは思っております。ただ、来年度からの事業ですので、保護者の方とも相談しながら、もちろん、親の会という保護者同士のお話をする場というのは、こちらとしても必要は感じていますので、そちらの検討も積極的にしていきたいなというふうには考えています。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 結構です。ありがとうございます。

委員長は舌が回らなくなってきた。いい施設になるようにといいますか、これはちなみに、どこかの予算で改修工事というか、そういうものも計画されているのでしょうか。

奥野委員長 中西参事。

中西教育委員会指導課参事 中原委員のご質問にお答えします。

予算の中身なんですけれども、161ページの10需用費の中の指導課消耗品費とあると思うんですけれども、そちらの91万4,000円のうち、町立教育支援センターの場所で使う消耗品代として37万9,000円を予算取りさせていただいています。

内訳を言いますと、プリペイドSIMカード、事務用品、救急セット、教材費、WISC-V（ウィスク5）知能検査というふうにしております。そこから予算書の五つ下、備品購入費11万9,000円があると思うんですけれども、そちらの庁用器具費として1万9,000円、こちらは授業用のホワイトボードを買う予算です。その下、教材用備品購入費ということで、こちらのお金は、町立教育支援センターの備品として教材を購入する10万円というふうに予算計上のほう、させていただいています。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 詳細な説明、ありがとうございました。

不登校の子どもたちが行ける場所になってくれるように願っています。

いつからスタートするかとか、そういう時期のことはどうお考えでしょうか。まだ会計年度任用職員の採用はこれからということでしたが、計画としては、いつ頃から開設したいと考えておられますか。

奥野委員長 中西参事。

中西教育委員会指導課参事 中原委員のご質問にお答えします。

計画としては、令和8年4月1日の開設を目指しています。実際に子どもが通うようになるまでは、保護者の同意とか、子どもが実際に来られるかどうかという面談からスタートしていく必要があると思いますので、実際に4月1日から子どもが通えるという状況にはならないかなというふうには予想しておりますが、開設自体は4月1日を目指しています。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ということは、令和8年4月1日って、もうすぐそこなんだけど、2人の新しい会計年度任用職員の採用活動は行いながら、指導課長と参事、要は今、役場の庁舎に勤務している方が行くということなの。そういうことなんですね。週に3日とか、開設をする、じゃあ、何か1日から準備みたいな感じかな。あと、対象になる子どもの保護者と相談するみたいな、そんな時期が一定期間あるという感じですか。

奥野委員長 中西参事。

中西教育委員会指導課参事 委員の質問にお答えします。

準備自体は3月中にはやっていきます。実際にスタートし始めて、保護者や子どもと学校との相談というのを4月1日から始めていければなというふうに、そんなスケジュール感でやっていきたいなと思っています。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 また運用のね、状況とかもお聞かせいただきたいと思いますが、いい場所になっていけたらなっていうふうに思います。

続けてお尋ねしますが、予算書の160から161ページの、事務局費の節18負担金補助及び交付金のところで、学校教育課の四つ目、私立等小中学校在籍児童生徒給食費等支援補助金ということで設けられております。これは、私立というのは私立ね、公立でない小学校・中学校に通っている岬町在住の子どもたちという、対象はそういうことだと思います。

今年度から、これは始めている事業ですけれども、対象人数について、今年度と来年度の予定について教えていただきたいと思います。お願いします。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、今年度の支出見込みについてですけれども、まず、小学校というのが低・中・高学年に分かれておりまして、低学年が3人、中学年が8人、高学年が4人となっています。中学校につきましては、28人の見込みとなっております。

続きまして、令和8年度予算の見込みにつきましては、小学校の低学年が3人、中学年が6人、高学年が7人、中学校が30人の見込みで算出しております。

中原委員 この事業はタウンミーティング等で寄せられた声に応えた事業ということで、引き続き、こういった取組は進めていただきたいというふうに思います。

続いて、お尋ねします。

162ページ、163ページで、一番上のところに、小学校費ですけれども、会計年度任用職員報酬とあります。これは恐らく、いわゆる支援員の方かなというふうに思うんですが、今年度に比べたら、今年度が33人というふうに予算計上されておりました、来年度、29人ということになっています。これは、必要な児童に対する配置というのはできているというふうに考えていいのか、この人数ね。それから、もう一つ、町の予算としては出てきませんけれども、学校の教員については不足がないのかどうか、この機会にお尋ねしたいと思います。お願いします。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、会計年度任用職員の減額の理由につきましては、こちらは支援員の方が4名、減員となっております。理由につきましては、現在の児童生徒の状況を踏まえ、支援を必要とする生徒が減ったため、学校からの話もあり、支援員が4名、減っております。

また、教員の数につきましては、欠員に関しましては、2名を中学校において予定しております。

中原委員 今、小学校の指導員については、支援が必要な子どもに対しては配置ができているということを確認しました。

それで、教員については、中学校のみ欠員が2名ということによろしいんでしょうか。分かりました。小学校については問題がないというか、欠員は出ていないと。ここね、数年、本当に大変な状況でありましたけれども、小学校について

は欠員はないということですね。ただ、中学校については、欠員が2名ということで、これはどんな単科の教員とか、何かそういう、どの分野で足りないのか、また、その欠員についてはどのように対応していかれるのか、計画をお聞かせください。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 委員の質問にお答えさせていただきます。

岬中学校、今、見込みでは2名、欠員というところです。定数のほうは、もうほぼ確定というところなんですけども、何分、5月1日が基準ということになっております。見込みということになるんですが、その欠員というのが、やっぱり育休代替になります。英語の先生の育休代替が1名、欠員となっております。

(「教科とか」の声あり)

松井教育委員会事務局教育次長 英語です。

(「2人」の声あり)

松井教育委員会事務局教育次長 いや、1人、英語です。1人は、これも産休に入る予定の先生がいらっしゃいます。それが、国語になります。

今のところ、状況としては、このような状況になっております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 それをどのようにフォローしていくのかということについてもお願いします。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 在職している職員内でフォローしていただくことになっていきます。ただ、講師募集というのは常々させていただいておりますので、うちのほうも、あらゆるところで講師の空いているかというのを探しながら、声かけしながら、今現在もやっているところで、何とか定数に満たされるように、泉南地区の教職員人事のほうとも共有しながら行っております。

欠員のところのフォローにつきましては、今現在、いてる教職員のほうでフォローしていただかなくちゃいけないかなとは考えているところです。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 英語の教科の先生が足りないとなると、ほかの英語の先生が担当すると、そういうことになるんですか。そうなんですね。そのようですね。

今回は家庭科の先生はちゃんと確保できているということですか。以前のこと

がありましたので、専科についてちょっと聞いておきます、この機会に。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 ご心配をおかけしました家庭科は、今年度、新規採用職員として迎えておりますので、安心してください。

中原委員 そうすると、英語と国語は、その専科外の教員がその時間に行って何かを教えるということじゃなくて、英語は英語の教員が教える、国語は国語の教員が教えるということになるわけですね。でも、講師が見つからない間は、すごく大変じゃないのかなというふうに思うんですけど。自分が普通に持っている授業数だけでも大変ですね。それで、空いている時間を足りないところへ行くわけですね。すごく激務になるように思うんですけど、それは大丈夫なんですかね。もう時間割とかを組み方を工夫して、それはやるということになるんですか。何か小学校だったらね、小学校で欠員が出て大丈夫という意味じゃないけど、また時間割の組み方とかもすごく大変かなと思ったりして、現場はどんな状況でしょうね。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 そうですね、大変なんですけど、管理職の裁量で運営をしていきます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ここであまりこれ以上お聞きしても仕方ないんですけど、本当、想像しただけで恐ろしいなと。ただでさえね、教員の過酷な労働状況というのはね、もう何年も前から言われていますからね。

それで、あと、こういう状況は多分まだ続きますよね、何年かはというか。今、若い教員がどんどん増えていっているんで、当然、産休や育休、当たり前のことですけど、大阪府も含めて努力されているとは思いますが、現場の、やっぱり子どもたちが一番の被害者になってしまうようなことがないように、努力していただきたいと思います。

続けてお尋ねしてもいいですか。

（「まだあるん」の声あり）

中原委員 そこそこありますね。何か休憩とか入れますか。

（「まだ谷地副委員長もたくさん言わなあかんから」の声あり）

中原委員 交代しながらやりましょうか。

分かりました。164、165ページの資料請求をいたします。このページに、一番下に節19とありまして、扶助費があります。要保護・準要保護に関わる扶助費ということになっておりますので、要保護と準要保護の児童生徒数、ここ、小学校費のところですが、中学校も含めて、人数や割合について、学校別、それから合計という形で、割合も人数と割合をお示しいただこうと思います。それはまた資料請求させていただくようにします。

お尋ねしたいのは、目2教育振興費の節18の負担金補助及び交付金のところに関わって、先ほどね、この内容については説明をされていました。それで、公共交通ということで、中学生ではバスの利用も認められているわけで、以前から一つの課題になっている望海坂地区の子どもたちのバス利用について検討をされてきたかなというふうに思うんですけれども、実現性はいかかなものかと思ひまして、お尋ねいたします。お願いします。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 望海坂地区のコミュニティバスの利用についてですが、一般質問のほうでも回答のほうをさせていただきました。

今、いろんな課題がございます。課題の整理をしているところでありまして、そこでも一般質問の答弁でもお答えしたように、スクールバスも視野に入れながら検討して、いろんな課題整理をしているところでございます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 課題の中身についてお示してください。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 これも一般質問で答弁させていただきました。

バスに乗るためには、やはりバスに乗るルールとか、子どもたちに利用の指導をしていかなくちゃいけないことなど、いろんな課題が出てきています。その旨、安全管理や乗車時のルール指導などについては、学校のみで対応することが困難ということもあります。それも踏まえて、また、コミュニティバスに乗る場合、やっぱり定員というものがございます。行きしな、登校時になると、かなり集中されます。それで、一般の乗車の方にご迷惑をかけるということが、もう見えているかなというところもあり、また、帰りの下校時のときも、学年によって、低

学年・高学年で下校時間が異なります。また、学童に行く子どももおれば、帰る子もいるんですが、その中でも、バスを利用するにあたって、やっぱり定員というものがあまして、常時、毎日、月曜日から金曜日まで、低学年・高学年が別かって言われたら、そうではない曜日もあるんです。そのときは集中しちゃう。そのときに乗れるかって言ったときに、定員の問題があります。そこで定員がオーバーすると、待つときなさいねという形になります。次のバスを待たなくちゃいけない。そのときの子どもが、どこにおればいいのか。暑い日など、熱中症対策と言っているのに、暑いところで待たすのかとか、いろんな問題があり、そういったことも、やっぱり児童のことも考えながら、課題の整理をしていきたいなとは思っていますということです。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 確かに一般質問でも夏の登校・下校の時間もバスを利用できないかって、見守りのボランティアなんかで、登下校の見守りをね、されている方なんかからも、子どもたちの健康管理のことを考えたとき、に心配だと。やっぱり暑い中を子どもたちが登下校で心配だという声も寄せられております。

それで、課題の整理ということで、具体的に、例えば淡輪小学校であれば、何年生は何時に終わる、この曜日は。バスが何時にここに来る、このバスに乗れるとか、何かそういうふうにして、具体的に検討されているわけなんですね。なるほど。その答えは、いつ頃出そうというふうに思っていますか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会だけで進めるというのが、ちょっと厳しいものがあります。やっぱり学校も含めて考えていきたいなというふうに思っています。学校のほうもいろいろ考えていただきながら、熱中症については、いろんな対策を考えていただいております。

そこで、学校と教育委員会、また、町のほうと協力しながらというところも考えておりますので、しばらく整理するのにお時間いただきたいなというふうには思っています。どれぐらいという期間を言ってしまうと、ちょっと首、締まっちゃうのかなと思うので、しばらくお待ちください。すみません。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 なかなか、いつまでという期限を設けにくいものではあると思うんですけど、

やっぱり目標は決めたほうがいいだろうなと。もう既にこれ、検討しますって、昨年からね、言われていますよね、繰り返しね。ですので、一定の時期、いつまでに答えを出そうということはお決めになったほうがいいだろうというふうに思っています。

私から、いつまでにということは申し上げられませんが、具体的にいろいろ下校の時刻とバスの時刻なんかもね、照らし合わせながら検討されているようですので、そういう意味で言うと、答えが出るのはそう遠くないんじゃないかなというふうに思っています。

それで、さっきね、課題の整理という課題のところですね、バスに乗るときのルールとか、指導とか安全管理というふうにおっしゃいました。それはもちろん必要なことではあるんですが、そこは別に、今でも例えばですよ、学校行くときに電車に乗ります。そのときは、子ども自身が気をつけて行っているわけですよね。だから、そういう意味で言うと、子どもたちに必要なことはきちんと教えながら、ご家庭にもご協力をいただいて、それはそんな大きな課題になるんだろうかというふうに、私はちょっとさっき聞いていて思ったんですけど、そこはどうですか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 電車組があります、淡輪には。電車のほうにつきまして、みさき公園駅と淡輪駅、やはり乗車ルールというのが必要ということで、保護者の方が任意でみさき公園へ行っていただいて、子どもたちを見守っていただく。また、駅員の方がすごく協力していただき、みさき公園についても淡輪駅についても、子どもたちの見守りをやっていただくということで、かなりの人数の方が子どももちろんそうなんですけども、やはりルールというのが、常に、高学年になったら分かってくるんですけど、低学年になると、やっぱり乗車中のルールが苦情というものが、やっぱり小学校に今でも寄せられております。なので、広い電車の中ですら、そういうことも、人数も多いんですけども、駅員の協力、保護者の協力があつてこそ、今、電車に乗れているのかなということは、学校と話ししていたところなんです。

また、バスになると、かなりの狭い空間になり、その中に運転手さんしかいない、添乗員さんがいない中で、高学年の方については、何とか行けるかなと思うんですけども、やっぱり低学年になると、降りるのを忘れちゃったりとか、そ

うというのがね、またほかのお客様に迷惑かけないかとか、雨の日なんか、傘を持って、いきなりぱあんと開いたりとか、細かいことを言うとね、そういったこともあるので、そういったルールの仕方が常日頃から出てきて、苦情というものが、やはり学校のほうに届くというのも考えられるかなというふうに思います。

学校のほうは町がすることに対しては反対はしないんですが、やっぱり子どもたちに登下校をスムーズにしていきたいという想いもあるので、いろんな面々、考えながら、教育委員会と今、協議をしながら、何が一番いいのかという模索しているところです。

奥野委員長 中原委員、ちょっと質問の途中ですけど、5時の5分前になっております。

中原議員、まだ大分質問ありますか。

中原委員 もうちょっとあります。

奥野委員長 区切りのいいところで一度止めていただいて、休憩後、また再開という形で
お願いできますか。

中原委員 はい。

奥野委員長 今、ちょうどいいですか。

中原委員 今、いろいろお答えをいただいたので、みさき公園の駅にね、保護者は送ってくるのは、恐らく新学期で低学年とかの間はあると思うんですけど、慣れたら、そんな保護者は毎日毎日、送ってきていませんよ。それでね、今、おっしゃったから、それに対してね、それ、ちょっと違うんじゃないのって思っている部分があるということなんですね。淡輪駅は、あそこ、無人駅じゃないんですか。ちょっとちょっと、まとめてね、ボール、投げ合いましょうね。

だから、駅員さんの協力、もちろん、駅員さんの目があるところではご協力いただいていると思うし、気をつけながら対応されていると思いますけれども、南海についても、すごく駅員、減らしていますよね。だから、みさき公園駅で言うと、山側は無人の改札になっているし、チャイムを押しても、反対側に駅員はいるんだけど、ボタンを押すと、コールセンターにしかつながらないわけですよ。だから、駅員は来ないんですよ。そんな状況なわけですよ。だから、とにかく駅員がいるところでは、もちろんご協力いただいていると思うけれど、なかなかそれは十分じゃない状況の中で、保護者も子どもたちに教えたり、学校でもね、いろいろ教えてあげたり、下校のときなんかはね、先生方が集団で送って行った

りという場面、見ますからね。そんなふうにして工夫されていると思うけれど、苦情をね、殊さら気にし過ぎるのはどうかなって私、大き過ぎる課題のように捉えずに、やっぱり子どもたちは社会全体の宝物なので、苦情というふうにね、子どもたちがしたことが、確かに迷惑になることもあると思うので、そこはその場でね、大人が注意したりとか、苦情が入ったときに、もちろん謝りながら、子どもたちにもいろんなことを伝えながら、みんなで支え合えば、そんな大きな課題にはならないんじゃないかなって、子どもたちも成長の力がありますからね、いろいろ伝えていく中で、経験する中で、失敗もする中で乗り越えていき、大きくなっていくというもんだと思いますので、あまりバスの乗り降りが、ルールが守れないとか、危険だとか、降り忘れたとかね、大人だってありますよね。そういうことも経験しながら大きくなっていくのが人間だというふうに思いますので、あんまりそれを大きな課題というふうに捉え過ぎると、この事業自体が前に進まないんじゃないのかなというふうにちょっと思いました、先ほどいろいろお聞かせいただいています。

それで、いろいろ乗り越えようとしておられるからのことだと思うんですけど、いずれにしても、課題を整理しながら、私は、そういうことよりも、むしろ一般の方が乗れないようになるとかね。何かそっちのほうが課題としては大きいんじゃないかなと思って気にしているんですけど、いずれにしても、いろんなハードルがある中で、1日も早く実現できるようにと要望しておきたいと思います。この件は終わりました。

奥野委員長 ちょうど5時になりましたので、暫時休憩したいと思います、質問1件だけどうぞ。

谷地副委員長 すみません、ちょっと5時回ったところで申し訳ないですけども、ちょっとこの件、私、その他事項で聞こうと思っていた件なんで、ちょっと今、お話が出たんで、少しだけ認識合わせさせていただきたいんですけども、先日、淡輪小学校でPTA役員会があって、今、遠距離通学と、あと、夏場の熱中症対策でのコミュニティバスの利用というところが混在して話がされている気もしていたんですけども、夏場の熱中症対策としてのコミュニティバスの利用については、学校側からは乗っていただいてもオーケーですという、そんな話があったみたいなんですけど、その辺の認識ってどういうふうな話になっているんですかね。その

代わり、バス会社としては、子どものやっぱり乗り降り、乗っている最中とかのそういったマナーとか、そういったところに対するやっぱりクレームというところは、なかなか受け付けるのが難しいですみたいな。だけど、一応、乗ってもいいですよみたいな、そんな話が出ていたみたいなんですけども、そこがちょっと何か認識が違うなと思うし、私、一般質問でね、させてもらったときに、まだちょっとこれ、今、検討中なんですって。でも、夏、暑くなるからね、もうすぐ暑くなってくるから、早く検討してねと、そういう話だったけども、ちょっとそこと状況が違うなと思っていたんで、その辺、今、どういう状況かなって。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 すみません、大変混乱させて申し訳ございません。

小学校につきましては、コミュニティバスの許可はやっておりません。この間の一般質問でご答弁させていただいた件につきましては、やっぱり学校等の連携を組みながらさせていただいております。その後、役員会ってあった後が、まだこちらには内容的に届いていないので、ごめんなさい、学校のほうに確認、早急にさせていただいて、どういう状況やったかというのを確認させていただきます。中学校は、もう許可を出しております。中学校については、コミュニティバスは許可しております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 私もね、別に役員会に出たわけじゃなくて、役員の方から、そういった話が出たんだけどみたいに聞いたんで、又聞きなので、ちょっともしかしたらね、解釈の違いとか、その捉え方があるかもしれないですけども、一定、ちょっとその状況、学校はどう話されているのかというところを一応、認識を合わせられたほうがいいのかと思うので。

松井教育委員会事務局教育次長 確認させていただきます。すみません。

奥野委員長 暫時休憩します。

(午後 5時02分 休憩)

(午後 5時20分 再開)

奥野委員長 続いて、委員会を再開いたします。

教育費の続きを、質疑をお願いいたします。

中原委員。

中原委員 予算書の170、171ページ、幼稚園費に関わってお尋ねします。

淡輪幼稚園の人数について、今年度と来年度の予定について、まず、お聞きしたいということと、それから、節2の給料のところで、一般職給が4人から3人に減るということになっておりますけれども、これは、減らして大丈夫ということなんでしょうか。その辺りについても併せてお聞かせいただきたいということと、それから、同じページの幼稚園費の節7報償費、淡輪幼稚園のあり方検討委員会の委員報償費について、何回、来年度については予定をしているかお聞きしたいと思います。お願いします。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目が、今年と来年の淡輪幼稚園の児童生徒数の見込みをご説明いたします。

今年につきましては6名となっております、来年は10名となっております。

続きまして、報償費に関しましては、来年の開催は1回を予定しております。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

私のほうからは、給料についてご説明させていただきます。

令和7年度は、当初予算においては4名、令和8年度当初予算では3名で、1名減しているけど、大丈夫かというご質問なんですけども、まず、人件費予算の組み方について、先にご説明させていただきます。

人件費の予算計上につきましては、現行配置をベースに翌年度の予算要求を行っております。令和6年度においては、4名の職員配置であったため、令和7年度当初予算人数が4人となっております。令和7年度当初予算編成後に、幼稚園の職員1名の退職の申出がございまして、令和8年度当初予算、計上する際は、職員が3名という配置になっておりましたので、令和8年度当初予算は3名という減数になっております。あと、退職補充に関しましては、教育委員会のほうとも協議しまして、児童数、園児の数がその当時少なかったこともありまして、令和7年度は退職補充なしで、一旦ちょっと頑張ってみるというところで、退職補充のほうは行っていない状況です。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 退職補充については、当時はそうだったと思いますが、来年度については、ようやく2桁にね、乗るということで、その辺りについて、退職補充なしのままでいいのかということについては、人事と現場とで協議などはなされたんでしょうか。その状況をお知らせください。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

正職採用については、4月1日採用に向けた内容については、教育委員会とはお話はしていないんですけども、会計年度任用職員の要項に係るヒアリングの際に、会計年度任用職員のほうで令和8年度も継続して行っていくというところで、協議のほうは行っています。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ちょっと今の説明の意味が、よく分からなかったのです。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えします。

説明がわかりにくく申し訳ございません。結論から申し上げますと、協議のほうはしております。

中原委員 協議はしているということで、その中身の説明が多分、私、意味がよく分からなかったの。会計年度任用職員がどうこうとか。何かもうちょっと違う言い方で、もう一度聞いていいですか。ああ、川端さん、別に普通に座ってて大丈夫です。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えします。

ちょっとややこしくしてしまって申し訳ありません。

正職員、退職された分の補充については行わなかったんですけども、代わりと言ったら語弊はあるんですけども、会計年度任用職員の補充は行っております。令和8年度当初予算要求のときにおきましても、正職員ではなくて、会計年度任用職員の補充という形でいいかという協議を行っております。

中原委員 なるほど、意味がよく分かりました。ということは、1報酬の会計年度任用職員報酬6人と、これが1人増えて6人ということなのですか。これは何か、今年度の予算案のときも6人だったのかなと思ってたんだけど、5人。ああ、そう。ほんなら、こっちが増えている、1人。正規の職員、一般職は1人減ったけど、

会計年度任用職員を1人増やして、頭数としては確保しているということでもいいですかと現場に投げたら、いいですよというふうになっているということですね。分かりました。ありがとうございます。

現場で職員が足りないと、それは足りないって言ったら、どこでもね、足りないと思いますけれども現場がどうなのかなと、この人数を見たときに、ちょっと不安になりましたので、聞かせていただきました。

淡輪幼稚園のあり方検討委員会ですが、今年度については、3月にね、やるんですね。LINEが届きました。さっき届きました。ああ、やるんだと思って。

ただ、今年度については、予定していたのが4回だったと思うんですけれども、今回の1回にとどまるということかなというふうに思います。来年度も1回で足りるのかしらと私は思っているんですけど、そこらはどうなんだろうかね。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

本教育委員会では1回を開催予定としておりまして、やはり短期間で集中的に協議検討をさせていただければと思っております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 そうですか。何か来年度、また今年度のね、3月の下旬に行われる検討委員会でもどういう内容かというの存じませんが、ちょっと課題としては年に1回で済むのかなというのは、ちょっと不安に感じているところではありますが、現場がそのように・・・

(「ほな、帰ろうか。ちゃう。」の声あり)

中原委員 チャイムが終わるまで待ちます。

(「チャイムのほうが静かやな」の声あり)

(「聞こえた、今」の声あり)

中原委員 うん、聞こえた。

(「ちょっといかんな」の声あり)

中原委員 チャイムの方が静かやな。

(「誰がやかましいんですかね」の声あり)

奥野委員長 どうぞ。質問どうぞ。

中原委員 何とですか。

(「知りません」の声あり)

(「相手にせんと、はよ行こうや、もう」の声あり)

中原委員 気になりますやん。

(「お願いします」の声あり)

奥野委員長 質問どうぞ。

中原委員 質問します。

ちょっと今のは、あれですね、気になる言葉ですね。

奥野委員長 怒るときます、後で。行きましょう。

中原委員 ちょっと何と言いますか、気分が悪いですね。

(「ちょっとここまで聞こえなかったんでね」の声あり)

中原委員 ああ、そうなんですね。チャイムが鳴っててね、チャイムのほうが静かだなくておっしゃったんですよ、谷崎議員はね。それはきっと私のことかなと思うんですけど、やっぱりそういうことを言われたら、私はすごく嫌ですね。

(「議事進行しましょう」の声あり)

中原委員 議事進行がスムーズに行くように、そういう気分が悪くなるようなことは言わないでください。

さっき言いかけていたのは、淡輪幼稚園のあり方検討委員会の回数ですね、それについては、必要があれば増やせばいいんじゃないかなというふうに考えているということだけお伝えしておこうと思います。

それから、174、175ページで、ここは社会教育費ですが、節18の負担金補助及び交付金の下から二つ目、近畿地区社会教育研究大会負担金、これについてお尋ねします。

今年度は予算として1万円でしたが、来年度は2万5,000円と増額の理由についてお聞きしたいと思います。お願いします。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 中原委員の質問にお答えいたします。

近畿地区社会教育研究大会の負担金でございますが、近畿地区内で、それぞれ各府県が持ち回りで担当することになっているんですが、今年度につきましては和歌山県で、来年度については大阪府が担当となっております。大阪府が主担となりお金がかかるということで、社会教育委員お一人につき5,000円の負担

をしていただくようお願いしますと大阪府から要請があったため、この要求額となっております。

中原委員 事情は分かりました。この近畿地区社会教育研究大会というのは、どんなことが行われているのでしょうか。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 近畿地区内にあります各市町村の社会教育委員さんが一堂に集まりまして、いろんな社会教育に関するいわゆる研修とか研究、お互いの情報交換等を行うことになっております。

中原委員 分かりました。結構です。

奥野委員長 終わりですか。

谷地副委員長 私のほうからも、幾つか質問させていただきます。

まず、163ページ、1 学校管理費の中の10 需用費の修繕料460万5,000円、こちらはどんな修繕を予定しているのかについて教えてください。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野主幹 谷地副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

主な修繕といたしましては、職員出入口の雨漏り修繕ですとか、教室などの雨漏り修繕を予定しております。また、トイレの修繕や体育館への外部のスロープ修繕、または正門などの扉の修繕を予定しております。

谷地副委員長 いろんな修繕があつて、それでトータル、このような金額になるということかなと思うんですけども、トイレの修繕というところも入ってらっしゃるんですけども、ちょっとこれは要望という形にさせていただきますけれども、恐らく多分、費用として入っているのかなと思っていますんで、以前か淡輪小学校1階の学童保育室の前のトイレ、あそこね、やっぱり臭いが結構きつって、もう何年もいろいろね、そういう現場確認とかしていただきながら対応とかしていただいて、今、一定、落ち着いているのかなとは思っています。それは本当に子どもたちも、学童保育の指導員さんも喜んでいらっしゃるんですけども、でも、結構古いというところで、結構オープンなね、空間になっているというところで、やっぱり子どもたちはちょっとね、汚いし使いたくないというようなところの声とかもね、結構あるみたいなので、予算を伴うところになりますけれども、できればね、ほかのトイレと同じような形で改修というところを進めていただければ

と思います。

結構、あそこを使いたくないというところで、新しいほうに行く子どもさんたちもいらっしゃるみたいなので、これはちょっと要望とさせていただきたいと思います。もしも予定とかがあれば、教えていただきたいんですけど、ちょっとまだ予定はないですね。では、これは要望とさせていただきます。

続いて、165ページ、2教育振興費の13使用料及び賃借料、ここの学習用端末のリース料、こちらは中学校のほうも同様の予算が計上されているんですけども、令和7年度当初予算よりも金額が倍ぐらいの金額になっていると思われるので、こちらについての理由について教えてください。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 谷地副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの理由といたしましては、今年度、第2期GIGAスクール構想に基づきまして、GIGA端末の更新を行っております。また、それに伴い、ソフトウェア、フィルタリングソフトや授業支援のソフトウェアも今年度、更新を行っております。つきましては、今年度途中で行っておりますので、今年度予算のほうが出来年度の予算要求額よりも大きく下回っていることが理由になります。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ありがとうございます。理解しました。ということは、多分、来年度以降、今年度と同額ということですね。分かりました。ありがとうございます。

続いて、ちょっと複数のね、ページにまたがってしまですけども、同じ165ページで、こちらについては、予算書になくなっているものがあるんですね。それは何かというと、令和7年度の当初予算のときには、使用料及び賃借料のところに図書管理システムリース料というところが含まれてたんですね。これが、中学校だと淡輪公民館の3か所あったものがなくなっていますので、その理由について教えてください。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 谷地副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの今年度の予算にあったけれども、来年度の予算にはない図書管理システムのリース料につきましては、今年度の昨年8月末をもちましてリースを完了としまして、無償譲渡を受けております。ですので、もともとリース料の中に保

守が含まれていたんですけれども、来年度以降は、保守のみ契約する予定としておりますので、予算計上しております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ということは、確かに何か図書管理システム系の保守料があったとっていて、それがそこに該当しているということなんですよ。分かりました。ということは、多分、近々、図書管理システムも多分、更新をしなければいけないことになってくるということでもいいんですかね。今年度ではないけど、多分、リースゲンで無償譲渡っていうことは、結構古いのかなと思うんですけども。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 谷地副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

現在のところ、更新の予定はしておらず、ただ、使えるまでこのシステムは使いたいなと思っております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 使えるところまで使うというところで、壊れなければいいんですけども、やっぱりね、無償譲渡されるぐらいのかなり長い年数、多分、5年以上使っていちゃらと思うので、そこは計画的に言えば、更新というところも考えていただけたらと思います。やっぱりね、途中で壊れてね、やっぱりそのシステムが使えなくなったら、やっぱりね、図書管理が主なので、多分何かしら不都合があると思います。そこはまた要望にとどめたいと思います。

続いて、これも予算書にない部分でちょっとお伺いさせていただきたいんですけども、使用料及び賃借料というところで、ここでバスの借上料というところがいろいろ計上されていて、今回、なぜこのお話をさせてもらうかというと、昨年度は万博遠足があって、そのときに、バス代というところをね、町のほうで負担いただいて、それによって、全ての子どもたちが、保護者さんもバス代とか気にすることなくね、万博遠足に行くことができたって、本当に町として、いい取組だなと思っていて、子どもたちもね、すごく喜んでいたので、そこは非常に感謝しています。その中で、以前から、このバス代の高騰というところが非常に問題になっていて、それで保護者さんの費用負担もかなり大きくなってたりとか、あとは、やっぱりバスを借りることが、やっぱり高額では困難だということで、遠足に行く場所というところを学校側も検討するのにかなり苦慮されている。場

合によっては、学校ごとに、やっぱり行く場所とかもね、異なっていて、体験格差というところについても、保護者さんのほうから懸念の声が上がっています。というところで、町として、この遠足のバス代というところ、ここに対して去年もね、万博遠足、補助していただきましたけれども、これからバス代というところがね、多分なかなか下がっていくことがないのかなという中で、補助していただくことができないのかなとは思ってしまして、その辺に関しては、町としての何かお考えがあれば、お聞かせください。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 谷地副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

谷地副委員長のお話なんですけれども、教育委員会としましては、各学校に対しては、やはりバスといいますか、バスを使用する際に、各学校の在籍する児童生徒によっては、やっぱりバスに対する使用料の負担というのが大きく開いているという現状は知っております。また、やはり学校からもそういった意見はあるんですけれども、本町としましては、現在、スクールバスですとか、町バスを活用して、できるだけそういったところに格差がないように、町内の遠足ですとか、校外学習については、できるだけ本町の職員による対応を行っております。

今後のその格差に対する補填というところでは、現在のところ、まだ詳しくは検討はしていない状況にはなります。

奥野委員長 中西参事。

中西教育委員会指導課参事 少し補足させていただきます。

学校から聞いているのは、バス代はもちろん今、高騰していますので、子どもたちの経験というところで、公共交通機関、電車の乗り方ですね。今、子どもたちが切符を自分で買って、電車に乗ってという機会も大分少なくなってきていますので、そちらの利用も含めて遠足の行き場所を検討しているというのは、学校のほうから聞いています。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 教育委員会と学校ね、その辺の問題というところに対して、きちんとね、共有されているというところが確認できたんで、本当にね、遠足というところ、子どもたちは非常に楽しい行事で、楽しみにしていますし、やっぱりね、すごくね、校外学習というところは、ふだんの学校生活で体験できないすごく貴重な

場ですので、そこでね、このようなバス代とかね、公共交通機関のやっぱり高騰というところで、その機会を損失というところがないように、何とかね、町のほうとしても学校側と連携して行って、取組を進めていただければと思います。これは要望です。

続いて、次は、17の備品購入費、こちらで先ほど、学習機の購入費、こちらについては、ほかの委員からも質問があったんですけども、私のほうで、まず1点、これ全部の小学校で更新をされるというふうな形で説明があったと思うんですけども、更新されるのは、これは各クラスだけではなくて、支援学級とか、あとは通級指導室とか、そういった子どもたちが使う机全部を更新される予定でしょうか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 谷地副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、全ての学級も含めた整備を予定しております。以上になります。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 分かりました。そうすると、これは全ての机を更新するってなると、かなりの多分、机の数だと思うんですね。実際に更新されるのは、少しね、先ほどの説明だと先の話というところになると思うんですけども、この更新した後の古い机のほうは、これはどうされる予定でしょうか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 谷地副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

汚損が激しい学習机につきましては、処分も含めて予定しております。また、まだ全然、現検討中ではありますけれども、今のところは全て処分で見込んでおります。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 多分、処分するってなるとね、多分、かなりの、これまた費用がかかってくるのかなと思うんですけども、これはちょっと提案なんですけれども、この第5次集中改革プランの中でも、新たな財源の確保の取組として、行政側での不要物品、これをメルカリとか、そういったところで販売するということ、これはほかの自治体さんとかもね、結構、取組を進められたりとかしていますんで、実際に私も調べたら、学校の机とかも結構、メルカリに出品している自治体さんと

かもあったりとかしたんで、状態のいいものとかはね、処分するよりは、少しでもね、財源確保につながるような形で、そういったこともまた検討のほう、していただければと思います。

奥野委員長 内山部長。

内山財政改革部長 第4次改革プランでもそういった取組を掲げていますので、不要となった備品の中で、十分活用できるものについては、そういった方向で検討していきたいというふうに考えています。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ありがとうございます。この学校の机に限らず、ほかの備品等に関しても、できるだけそういった形で、少しでもね、財源につながる形で進めてもらえればと思います。

続いて、183ページに行きましょうか、そうしたら。

こちらで、2共同調理場で10需用費の賄い材料費、こちらの学校給食の賄い材料費だと思うんですけどもこれ、私も以前から、ちょっと注意したほうがいいですよ。

奥野委員長 ちょっと谷崎委員、ちょっと静かにしてください。

質問どうぞ。

谷地副委員長 これ、給食費の賄い材料費だと思うんですけども、私も以前の一般質問等々でもお話ししたとおり、やっぱり給食費というところが、質を維持していくというところは、物価高騰の中で必須の大きい課題になっているかなと思うんですね。

先般、米の価格高騰に伴って補正予算が組まれて、議会のほうに上程され、可決されたという経緯があるんですけども、令和8年度における給食費食1食当たりの主食及び副食の金額、こちら、まずは一旦、これ資料請求のほうをさせてもらいます。学年等々によってもね、金額が違うので。

ここでお答えいただきたいのは、令和7年度と比較して、1食当たりの主食及び副食費というところが上がっているのかどうか。主食に関してはね、恐らく上がっているはずなんです。補正予算、組まれたんで。副食費については上がっているかどうかというところについて、回答をお願いします。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 副食費が上がっているかというのは、値段が上がっているかということ、給食費が上がっているかということで。1食当たりの単価が上がっているかという。補正を行った時点と同じ要求にさせていただいています。

また、今後、令和8年度におきましては、また物価高騰が見込まれる予定です。状況を見ながら、また補正のほうを考えていきたいなとは思っています。

3月、もう給食も終わりかけなんですけども、子どものほうから、ご飯ですね、米。ご飯が少ないという声を聞きましたので、少しご飯の量も増やして提供させていただいているところで、金額については、補正のときと据置きになっているんですが、状況を踏まえて、今後の情勢を見ながら考えていきたいと思っております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 米の価格、主食の部分に関してはね、補正予算時というところなんで、金額が上がっているというところだと思うんですけども、ということは、副食費に関しては、令和7年度当初予算時から多分、変わってないというところになると、やっぱりこの1年間でも、物価高騰って本当にね、激しくなっていて、本当に以前の1.5倍、もう本当に2倍とかということになっていますんで、これはまた要望になりますけれども、今後、やっぱりこの物価高騰というところを注視していただきながら、国からのね、補助もありましたけれども、きちんと物価高騰に見合った形で、実際に栄養士さんとかも、限られた予算で給食を考えるのはかなり大変という、特にアレルギーとかをすごい気にしながらつくられるのは、すごい大変だということも聞いていますし、そこは、きちんと必要なところの予算は柔軟に、場合によっては補正予算とか上げていただきながら、きちんと子どもたちの給食の質というところを担保していただくように、ぜひお願いしたいと思っています。

それと併せて、これは私も、中原委員のほうからも以前、要望させていただいていますけれども、アレルギーとか不登校で給食を食べることができていない子どもたちというところに対して、今回、給食無償化というところに伴って、やっぱり公平性とか、あとは、やっぱり中原委員のほうからも、実際、特に不登校の子たちは、やっぱり家に子どもがいるからというところで、保護者さんが働くことができないというところで、経済的な厳しい状況にあるというところ、それを

加味して、経済的負担軽減という観点からも、この不登校、アレルギー、給食を食べられていない子たちに対して、給食費の無償化と同等の補助というところをやっていただくことはできないのかなと、これ、改めて要望したいと思うんですけども、町としての今のお考えはいかがでしょうか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 質問にお答えさせていただきます。

アレルギーや不登校の子どもたちについては、おっしゃっていることは十分よく認識しているところなんです、以前からも一般質問で答弁させていただいているとおり、国の状況を注視しながらということで答弁させていただきました。国のほうも、先般、補助のほうのことが流れてきました。その中で、非喫食はつかないというところになっております。また、おっしゃっていたことも課題の一つということも聞き及んでおりますので、国の状況を注視しながら考えていきたいなとは考えているところです。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 国のほうもね、この給食費の補助というところ、そこに対していろんな考えを示しているというところがあります。

先ほど、中原委員の質問からのところでも、確かに喫食者というところに対して、学校の判断とか、そういったところでの考えを示しているところはあるかなと思うんですけれども、岬町としては、私立の学校に通っていらっしゃるお子さんの家庭というところ、給食のないお弁当のところの学校の家庭に対しても補助をするという、これは国の考えとはまた違う町独自の非常に柔軟な対応をされたと思うんですね。なので、国の動向を注視するということも大事ですけれども、やはりね、子どもたちに本当に公平にというところ、本当にね、つらい状況の子どもたちですので、そこに対しては、きちんと同じような同等の補助をしていたくというところ、これはぜひとも強く要望させていただきたいと思います。

続いてですけれども、これはちょっと予算書のほうだと、どこに該当するのかちょっと分かりづらいので、ちょっと教えていただきたいんですけれども、実際に当初予算のところでも、取組としてスクールカウンセラーの配置を充実させますというところをうたっていらっしゃいます。そこで、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、この方の予算というところが、なかなか予算書が

ら読み取れないんですね。実際に、令和7年度のスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーさんの配置人数と各学校への派遣の頻度、あと、あわせて、令和8年度はどうなっているのかという部分について回答をお願いします。

奥野委員長 中西参事。

中西教育委員会指導課参事 委員のご質問にお答えさせていただきます。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの費用については、予算書159ページの1報酬の会計年度任用職員報酬（10人）って書いてあるんですが、そちらに含まれています。会計年度任用職員として雇用していますので、そちらに値段のほうは含まれています。

現在は、スクールカウンセラーを町内で2名、スクールソーシャルワーカーを2名、雇用しております。スクールカウンセラーにつきましては、学校の規模もあるんですけれども、週2回から週1回程度の派遣になっています。スクールソーシャルワーカーについては、2週間に1回程度の派遣ということにしております。

令和7年度と令和8年度は同規模の予算組みというふうにさせていただいていますので、来年度につきましても同程度の派遣回数になるかなというふうに思っています。

すみません、もう一つ付け加えて、これは大阪府の話になるんですけれども、大阪府の予算の中で、今までは大阪府から派遣されるスクールカウンセラーは中学校に年35回と小学校に12回という派遣だったんですが、来年、府の予算が拡充されまして、小学校も、全ての小学校35回、中学校35回という府のカウンセラーの派遣も拡充されていますので、そちらのほうと府のカウンセラーと町のカウンセラーも協力しながら対応に当たっていきいたいなというふうに考えております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ありがとうございます。町として取っている予算というところと、あと、人数というところは、令和7年度と同等というところで、あとは、大阪府さんから、スクールカウンセラーが派遣されていて、そこに対しては小学校の回数が増加されたという、そういった意味で、充実されているでしょうということかなと思うんですけれども、今回、教育支援センターが設置されたことによって、教育

支援センターにも非常勤という形ですけれども、派遣はされると思うんですね。教育支援センターには、どれぐらいの頻度で派遣されるのかというところで、先ほどの説明によると、教育支援センターへ派遣されるからといって、各学校への派遣頻度が減ることはないのかなとは思っているんですけども、ということは、教育支援センターの派遣が増えた分、スクールカウンセラーさんの派遣回数というのは、トータルすると増えると思うんですけども、そういった認識でよろしいんでしょうか。あと、教育支援センターさんには、どれぐらいの頻度で派遣されるんでしょうか。

中西教育委員会指導課参事 委員のご質問にお答えいたします。

スクールカウンセラーの派遣については、決まった時間数を全て学校に派遣しているわけではなくて、決まった時間数のうち、緊急支援という枠で少しだけ余らせて、突発的な対応できるように予算組みと計画を立てています。そちらの分を教育支援センターに基本的には使うことにして、月1回程度の派遣というふうに考えております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 もともと緊急的な枠というところがあって、それを活用して教育支援センターに大体月1回ぐらいの派遣を考えているということですね。

中西教育委員会指導課参事 そうです。なので、学校の回数は減らしません。

谷地副委員長 分かりました。

そこで、今、スクールカウンセラーさんが各学校に週1回か2回、スクールソーシャルワーカーさんが2週間に1回、派遣されているということなんですけれども、実際に頻度としてこれが十分かというところについてお伺いしたいんですけども、実際にこういったスクールカウンセラーさんとかスクールソーシャルワーカーさんに相談された方って、もう多分、結構、緊急を要していて、今すぐ、もう相談したいというところの方が結構いらっしゃると思うんですね。そうなった場合に、今、これ、利用したいんだけどというところで、けれども、多分、予約をしていると思うんですね、ずっと。ほかの方とかも。それで、待ちというところが発生していないのかどうか。その辺の利用の状況について教えてください。

奥野委員長 中西参事。

中西教育委員会指導課参事 委員のご質問にお答えします。

令和7年度の実績については、まだトータル、計上できていないんですけども、予約したいときに待ちが発生するということは、今のところありません。来年度については、小学校について、特に府からのカウンセラーも拡充されますので、より一層、予約のほうは取りやすいかなというふうには思っています。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 私自身はね、利用したいけれども、結構なんか結構先になっちゃうみたいなことをやっぱり聞いているんですね。なので、少しね、現場のほうとかも、もう一回、ヒアリングとかしてもらって、できるだけ待ちが発生しないように、できるだけ速やかに利用ができるような環境というところをつくっていただきたいなと思います。

予算もかけしますんで、これはまた、現場の状況を見ながら、きちんとスクールソーシャルワーカーさんへの相談がしやすい環境というところをつくっていただければと思います。

あと、このスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーさんの予算書での記載の仕方なんですけども、スクールロイヤーさんは、別に項目で出ているじゃないですか。これって別項目として出すことってできないんですかね。これ、ルール上できないんですかね。いつもこれ、見てて分かんないなと思っているんで。

奥野委員長 内山部長。

内山財政改革部長 こちらの予算書の説明欄の細節ですけども、こちらの会計年度任用職員かそうでないかというところがあるので、今、おっしゃっている対応ですね、ちょっとそれは難しいということになります。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 予算書のね、書き方のルール上、ちょっと難しいということなので、都度、ちょっと聞くようにしたいと思います。

それで、次に、教育支援センターについて、中原委員のほうからもいろいろ質問をさせていただいていたんですけども、今回、新たな取組というところで、これは本当に不登校対策としてすごく大事な取組なのでいろいろ教えていただきたいんですけども、先ほど、中原委員のほうからも、この教育支援センターの

場所の環境整備というところが、どんなことをするのかというところの質問があって、消耗品のところの費用からいろいろ購入したりとか、ホワイトボードを購入したりとかというところのご説明があったんですけども、実際この教育支援センターというところ、当然ご存じだと思うんですけども、不登校という非常にデリケートな状態にあるお子さんが行くところになるので、やっぱり行きやすい環境で、行った後にはできる限り居心地のいい環境、しかも、それがお子さんによって、やっぱり大分異なってくると思うんですね。なので、ほかの自治体の教育支援センターとかであれば、個別学習のスペースがあったりとか、リラックススペースがあったりとかという形で、非常にね、多様な空間というところをつくっています。

今回ね、岬町では、新たに始められるというところで、恐らく今後、利用されるお子さんの様子を見ながら、整備ということになるのかなとは思っているんですけども、現状、多分そういった多様ないろんな空間を整備をするような予算というところはないのかなと思うんですけども、その環境整備というところに対しては、もしも必要であれば、町としてはきちんと整備をしていくという形の考えでいращやるという、そういうところでよろしいでしょうか。

奥野委員長 中西参事。

中西教育委員会指導課参事 委員のご質問にお答えいたします。

委員、おっしゃっているように、不登校の子どもたちにとって、環境というのは非常に大事だというのは、こちらとしても認識しておりますので、それぞれの通ってくる子どもたちに合わせたケース・バイ・ケース、本人に合わせた環境整備というのに努めていきたいなというふうに思っております。限られた予算の中でどこまで対応できるかというのは、ちょっと不明な部分もありますけれども、できる限りのことはしていきたいなというふうに思っております。

谷地副委員長 せっかくね、学校に行けない子たちが、学校以外の場所で学びをできる場所となりますので、まずは、そういった子どもたちが行きやすい環境、行ってもらえる環境というところ、そこをきちんとまずは整備のほうを進めていただければなと思います。

それと、この環境整備というところに当たって確認なんですけれども、今回、青少年センターの恐らくどこかしの部屋1室を使われるのかなと思うんですけれ

ども、当然、今、GIGAスクールというところで、オンライン学習を皆さん、
されています。青少年センターというのは、Wi-Fi環境ってあるんでしょう
か。

奥野委員長 中西参事。

中西教育委員会指導課参事 谷地委員のご質問にお答えいたします。

青少年センター、Wi-Fi環境は実際、今はないんですが、消耗品のところで先ほど申し上げたんですけれども、プリペイドSIMカードを購入しますので、教育委員会のほうで、プリペイドSIMカードを入れればポケットWi-Fiにつながるというのは持っていますので、そちらを使ってオンライン学習のほうをしていきたいなというふうに思っていますので、そちらを消耗品で上げさせていただきました。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 なるほど。施設としてはWi-Fi環境は整備しないけれども、ポケットWi-Fiを使って、来られた子どもには一応、オンライン学習ができるような準備をされると。理解しました。分かりました。

それで、あと、この教育支援センター、4月1日から一応、開設されるという説明があったとあって、だけれども、実際そこで勤務される職員さんは、今、これから募集されるというところで、正直、ちょっと4月1日からってなかなか厳しいのかなというふうには思っているながらも、何とか取り組んでほしいなと思うんですけれども、実際これ、岬町で初めてなので、周知方法というところをどういった方法でされるのかなというところを確認したいと思います。特に、実際に利用される方というと、学校とかにも行ってらっしゃらないので、何かしら、その方に届くような方法というのを考えなきゃいけないのかなと思うんですけれども、周知方法はどのように考えていらっしゃいますでしょうか

奥野委員長 中西参事。

中西教育委員会指導課参事 委員のご質問にお答えいたします、

周知方法につきましては、学校からの周知というふうになるとは思っています。といいますのも、学校に登校していないという状態にある子どもであったとしても、学校とは一定、つながれているというふうには、こちらとしては意識していますので、担任なりが家庭訪問に行ったときに、こういう施設があるから、行っ

てみないというふうな話になるのかなというふうには思っていますので、そういった周知方法にしていきたいなというふうには思っています。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ありがとうございます。実際、今、既に不登校のお子さんだけでなく、今後、もしかしたら、本当はそういうことにならないほうがいいのかなと思うんですけれどもね、今後、新たに不登校になってしまうお子さんもいらっしゃるかもしれないので、子どもたち全員、そのご家庭全部に、一応、周知が行くような形で検討のほうをお願いいたします。

あと、これに関連して、今回の教育支援センターを新たに設置されるということなんですけれども、この校内教育支援センター、これの設置というところも全国的にも進んでいます。岬町では、淡輪小学校が一応、そういったものに該当するようなものを設置しているという認識をしているんですけれども、それ以外の学校、あと、特に中学校に校内教育支援センターを設置するというような予定とかを考えているところはどうでしょうか。回答お願いします。

奥野委員長 中西参事。

中西教育委員会指導課参事 委員のご質問にお答えいたします。

現在、淡輪小学校に、ご存じのように、校内教育支援ルームというのは常設のほうで設置させていただいています。中学校については、常設では設置はしていないんですけれども、必要に応じて多分、設置するというふうに、以前、教育次長のほうから答弁があったのかなと記憶しているんですけども、必要に応じて、もちろん設置のほうは考えていきたいなというふうに思っています。

設置のために府から加配というのももらっていますし、来年度も加配は引き続きいただけることになっていますので、そちらの教員を中心にしながら、校内教育支援ルームの必要性が出たときにはつくっていくというふうな方向で、学校とは話をしたいなと思っています。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 必要性というところで言ったら、これだけもう全国的な社会問題になっているので、必要性はもう既にあるのかなと私、個人的には思っています。

全国でも、今、もう8割ぐらいの中学校で、もう来ない。中学校だとね、小学校はたしか5割とか、それぐらいかな。中学は、もう8割近い学校で、もう既に

校内教育支援センターが設置されているという状況になっていますので、ぜひともね、岬町のほうでも、設置に向けて準備のほう、していただければと思います。これも要望になります。

最後に、私も淡輪幼稚園のあり方検討委員会の報償費、こちらについてちょっと伺いしたいと思います。

先ほどね、中原委員のほうからも質問があつて、令和8年度は、これは1回予定をしていて、教育委員会としては、短期間で集中的に協議をするというやり方で考えているというご説明があつたと思うんですけども、これ、令和6年度には2回予定していたところが1回開催ということになっていて、令和7年度、これ、中原委員のほうの質問であつたとおり、4回開催予定だったのがこの3月24日に1回、開催するという状況になっているんですね。今、中原委員のほうからもご意見ありましたけれども、この協議というところは、やっぱりもっとすべきかなというところは私も思っていて、実際、これ、令和7年度は4回開催で予算計上されたということは、4回開催する必要性があつたから計上されていたと思うんですね。それが、この1回というところにとどまってしまったというところ、これがどういった要因で1回になってしまったのかというところ、これについて回答をお願いします。それがね、この令和8年度予算計上というところにも少なからず、やっぱり影響しないはずはないと思いますので、そちらについて回答をお願いします。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 谷地副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

もともと4回の予定で計上していて、1回の開催にとどめている原因、理由としましては、先ほど申し上げました短期的に集中的に検討協議を行うのが好ましいのと、また、内部での検討時間も要したという形で、今回、令和8年度の予算要求につきましては、過去、各年度において実施した回数に応じて実績を踏まえた上での予算計上を行っておりますので、来年度は1回というところも理由にあたります。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 今の答弁だと、結果的に内部の調整とかいろいろあつて、1回で実績ベース、予算を組むから、1回というところ。でも、行政側が予算を組むときには、

3か年平均とか実績に基づいてというところがありますけれども、やっぱり必要性というところの観点もすごい大事だと思うんですね。教育の部署は、本当にいろんな今、課題を抱えていて、すごく大変な状況かなとは思ってしまして、それでいろいろやるのがたくさんある中で、結果的に1回になってしまったのかなというふうには私個人的には思っているんですね。だからといって、この淡輪幼稚園の問題というところは、やっぱりまだまだ協議は必要かなというふうには私も思っていて、となった場合に、本当に1回でいいのかというところは、正直ちょっと疑問に思います。

この予算ではね、1回というふうになっていますけれども、令和7年度に4回開催する予定だったっていうことは、それだけやっぱり協議しなきゃならないことがあるというところを行政側で思っていたと思うんですね。なので、今後、必要であれば、やはり予算の1回というところにこだわらずに、しっかりと協議をしていって、今、結果的に園児数が増えているというところ、これはプラスの結果だと思うんですね。そこは、さらに今、町としては、幼稚園を存続していくという方針になっていますけれども、それとは反対にね、住民アンケートとか、実際に淡輪幼稚園あり方検討委員のほうからも認定こども園という声もありますんで、そこはいろんな意見がある中で、慎重に協議のほうを進めていただきたいと思います。

まずは、3月24日に検討委員会がありますんで、そこでの結果というところを踏まえて、また来年度の委員会をまた検討してもらえかと思います。以上です。

奥野委員長 終わりですか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで、教育費の質疑を終わります。

続いて、公債費に入ります。

予算書184ページから185ページを御覧ください。

質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 ちょっと1点だけ教えていただけますか。

公債費の中で、185ページの22償還金利子及び割引料ですね、この中で、

会計課のほうで一時借入金利利子が150万円という形の利子がついておりますが、これの詳細を教えてくださいませんか。

奥野委員長 森理事。

森会計室理事 出口委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらは、予算書のほうに一時借入金として、限度額20億円を市中銀行等にて借りられるというふうになっております。それを30日間、借りたという場合にこれぐらい必要だろうという予算を計上しているんですけども、例年、実際それで計算すると、もうちょっと大きな額になるんですけども、そこまでの金額を借りておりませんので、例年どおり150万円の予算を計上しているということです。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 ありがとうございます。分かりました。

奥野委員長 よろしいですか。

ほか。

瀧見委員 すみません、財政部長に1点、お伺いいたします。

地方債元金償還金6億3,993万2,000円。これね、令和6年度の決算書を見ると、6億7,034万4,692円で、約3,000万円ほど下がっている要因は何なんでしょうか。お願いいたします。

内山財政改革部長 元金が減額になっている大きな要因としましては、岬消防署の起債の償還が、令和7年度限りで終了したというところが、一番大きな要因ということになっております。

瀧見委員 ありがとうございます。了解いたしました。

奥野委員長 ほか、ございませんか。

これで公債費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

予算書184ページから187ページをご覧ください。

ただし、目4海釣り公園管理基金費及び目5多奈川地区多目的公園管理基金費並びに目7森林経営管理基金費はほかの委員会の所管ですので除きます。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長　　ないようでございますので、これで諸支出金の質疑を終わります。

続いて、予備費に入ります。

予算書１８６ページから１８７ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長　　ないようでございますので、質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第７号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（「挙手全員」）

奥野委員長　　満場一致であります。

よって、議案第７号のうち、本委員会に付託された案件は原案のとおり可決されました。

議案第１１号　令和８年度岬町淡輪財産区特別会計についてを議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

奥野委員長　　予算書は３０７ページから３２１ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員　各財産区の基金の状況を拝見いたしますと、淡輪財産区の基金残高がかなり細っていると。以前から、もちろん深刻な状況というのはありましたけれども、いよいよという状況に近づいているように私には感じられるんですね。

頂いた資料で行きますと、令和８年度末の末現在高ということで、淡輪地区の財産区の基金の状況を見ますと、１６２万４、０００円というふうに記載をされておりますので、これは将来どうなっていくのかなと不安は共有するところというふうに思いますけれども、何か町のほうでお考えがあればお聞きしたいという

ふうに思います。お願いします。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 中原委員のご質問にお答えいたします。

淡輪財産区の基金の状況につきましては、かなり少なくなっている状況ではございます。ただ、令和6年度とか令和5年度の決算におきまして、かなり歳出のほうを削減しました。財産区の管理委員の数を減らしたりとかしまして、歳出を削減しましたので、基金の取崩しにつきましてはかなり少なくなっている状況でございます。

ただ、令和7年度・令和8年度の、まだ決算が出ていませんので、予算ベースにおきましては、少し多めに予算のほうを計上させていただいているという関係上、基金のほうは取り崩すというような予算にはなっているんですけども、実際、執行する中で、基金のほうの取崩しをかなり抑えた形で今、運用しておりますので、令和8年度の当初予算の段階での見込みでは、先ほど中原委員がおっしゃいましたとおり、基金の残高はかなり少ない状況にはなっているんですけども、実際、運用では基金の取崩しをかなり削減しまして、何とかもう少し財産区のほうは運営できるのかなと考えているところでございます。

中原委員 結構です。

奥野委員長 ほか、委員さん、質疑ないですか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第11号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（「挙手全員」）

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号「令和8年度岬町深日財産区特別会計予算について」を議題とします。

本件について本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

奥野委員長 予算書322ページから338ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 質疑ないようでございますので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 討論がないようでございますので、続いて、採決を行います。

議案第12号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（「挙手全員」）

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

議案第13号「令和8年度岬町多奈川財産区特別会計予算について」を議題とします。

本件について本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

奥野委員長 予算書は339ページから355ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 質疑ないようでございますので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論ないようでございます。

討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第13号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手全員」)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

議案第15号「岬町過疎地域持続的発展計画の策定について」を議題とします。

本件について本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 追加資料の説明を岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 岬町過疎地域持続的発展計画の策定について補足説明させていただきます。

A3の資料、岬町過疎地域持続的発展計画後期計画(案)概要をご覧ください。

奥野委員長 皆さん、よろしいですか。資料ありましたか。

岡田まちづくり戦略室副理事 初めに、今回の計画策定は、前期計画の内容を現状に合わせて更新するとともに、後期計画に向けて必要な施策・事業を追加するものです。

資料の右側の5、前期計画からの主な変更点、2、実施すべき施策に沿ってご説明いたします。

まず、共通事項として、現状と問題点は最新の数値等に更新・修正しております。あわせて、施策推進のための指標につきましても、現状値・目標年次を更新し、後期計画として整合を図っております。

続いて、2、その対策のうち、主な追加点です。

1、移住定住地域間交流の促進。

人材育成のうち、1、移住定住の促進では、空き家を活用したお試し住宅の実

施や移住定住フェアへの参加を追加しています。

2、産業の振興のうち、1、農林業・漁業の振興では、農業公園の整備を進めることを追加しています。

また、4、観光の振興では、インバウンド対策や町の認知度向上や交流人口の増加に取り組むことに加え、道の駅みさき及び岬町海釣り公園施設の計画的な整備を推進することを追加しています。

5、生活環境の整備のうち、1、上下水道の整備では、下水道事業について適正な維持管理、施設・設備の計画的な整備を行うことを追加するとともに、生活排水の適正処理を図ることを追加しています。

また、3、消防・救急危機管理体制の充実では、泉州南消防組合との協力に加え、避難所における良好な生活環境の確保に努めることを追加しています。

裏面をご覧ください。

6、子育て環境の確保、高齢者等の保健福祉の向上・増進のうち、1、子育て環境の確保では、施設の整備として児童遊園を追加し、あわせて、保育所給食調理場の学校給食共同調理場への統合整備について追加しています。

2、高齢福祉の推進では、介護予防・生活支援サービスの充実等に取り組むとともに、介護予防拠点や老人憩の家等の施設の維持整備に努め、高齢者の健康寿命の延伸を図ることを追加しています。

7、医療の確保では、小児救急体制の確保について、早急に取り組を進めることを追加しています。

8、教育の振興のうち、1、学校教育では、幼稚園における教育活動を追加するとともに、校内教育支援センターの設置、フリースクール等を利用する家庭に対する経費補助を実施し、児童生徒の自立支援を図ることを追加しています。

次に、3、事業計画につきましては、追加でお配りしています事業計画一覧をご覧ください。

各施策ごとに事業をまとめております。

ハード事業を太字で、ソフト事業を細字で、また、新規事業には二重マルをつけています。

主な追加事業は、農業公園整備事業、海釣り公園整備事業、観光振興事業、深日墓地のり面改修事業、保育所給食調理場統合事業、児童遊園整備事業です。

計画策定手続としまして、まちづくり総合戦略会議での審議、大阪府との協議、パブリックコメントを実施し、その結果も踏まえて案を取りまとめております。

また、第5次岬町総合計画の後期基本計画の策定も進めており、3月16日答申予定となっております。過疎計画策定に当たりましては、総合計画の後期基本計画と整合性が取れるよう、策定を進めてまいりました。説明は以上です。

奥野委員長 今の説明に対して質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 保育所給食の調理場統合事業については、昨日の厚生委員会でも確認しましたが、担当課としては、私の聞いた感触からすると、まだ検討にも入っていないというような印象を受けたんですね。ただ、この計画、今回、改定される計画としては、保育所給食調理場は統合するという前提で計画に記載されているということになっておりますけれども、その辺は担当課との協議とか、そういったことはなされた上で計画が完成されたのでしょうか。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 この過疎計画につきましては、令和8年度から令和12年度までの計画になります。事業をするかしないか、分からなくても、可能性のあるものを載せております。

この過疎計画の策定に当たりましては、各課にまたがる計画になりますので、うちの企画だけでは、各課の事業は分かりませんので、計画策定に当たりましては、各課に照会をかけて、各課と協議しながら進めてまいりました。

内山財政改革部長 こちらの事業計画に記しているこの事業ですけれども、今、説明があったように、検討段階にあるものも載せているということなんです。なぜかと言いますと、この事業計画に掲げている事業は、過疎対策事業債の対象とすることができまので、そういった趣旨で、過疎対策事業債を十分活用できるようにという趣旨で、検討段階にある事業もこの事業計画に掲げているということになります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 いざ、やるとなったときに、過疎債が活用できるようにという趣旨で、可能性のあるものについては全て入れておくということは分かるんですけど、ちょっと私が昨日、厚生委員会で担当課に集中改革プラン等で見たとあると、それ、

計画はどうなっているんですかという話をしたときに、まだ計画には掲げられていますけどもというような感じの印象を受けたんですね。だから、ちょっとそういうものを入れることについては、私はいかがかなというふうに思っていますけど、全てやると、いや、これね、逆に全てできたらいいですよぐらいのもので、それこそ公民館・図書館のね、整備事業もね、今回新たに新規事業ということになっていますけど、なかなか全てはできないだろうと、過疎債にも限りがありますから。ただ、そうだとすると、ちょっと合点が行かないなというのが個人的な感想です。

それで、ちょっとお尋ねしたいのが、アナログ規制の見直しという表現が出てくるんですね。ICTの活用のところでアナログ規制の見直しという言葉が出てくるんですけど、その意味するところが私にはちょっとよく理解ができませんで、ご説明をいただきたい。本文のところで行くと、22ページという説明に、私は新旧対照表を申し上げているんですけど、22ページの13行目というところですけど、アナログ規制の見直しというのは何を指しているのか、説明をいただきたいというのが一つです。

それから、今回、新たにいろんな施設が追加をされているわけですが、前からあるものについてはどうしていくのかなということで、お尋ねしたいのが、公共施設等太陽光発電設備設置事業、これはぜひ、やるべきだということを前回の1回目の過疎債過疎計画のね、策定のときにも申し上げたところなんですけれども、特にそういったものは計画されているとも思っていないんですが、ここへ掲げられているけれど、ちょっとこれについてはお聞きしたいのと、公共施設等の太陽光発電設備設置事業については、何かお考えがあるのか。お考えがなければ載せるべきでないと思うんですけども、載せている以上、何か計画や、こうしたいなというようなことがあるのかなというふうに期待しているんですけど、その辺りはいかがでしょうか。お願いします。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 中原委員のご質問につきまして、アナログ規制の部分につきましてご回答申し上げます。

アナログ規制につきましては、条例等で現場にいないといけないというような規制があるものを緩和するというものです。例えば、工事現場での現場説明など

を職員が立会いしなければならぬといったような規定がある場合に、それをオンラインシステムでの確認とすることを可とするといったようなものでございます。このような対応をするに当たって、あとはちょっと内山部長との答弁ともかぶりますけれども、過疎債の適用など、そのようなことを想定して記載をしているというものでございます。

奥野委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 公共施設等太陽光発電設備設置事業のことだと思います。

今回、前期の計画に載っていたので、それを踏襲しているものです。

奥野委員長 寺田創生監。

寺田まちづくり戦略室企画政策推進監 例えば、役場の庁舎の屋上にそういう太陽光パネルを設置した際に、それは全然、計画にはないんですけど、その際に過疎債を活用できるようにという意味で、公共施設に太陽光発電設置事業という事業を掲げております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ぜひ、これが具体化されたらいいなというふうに思います。どうもありがとうございます。

奥野委員長 ほかの委員さん、質問。

谷地副委員長。

谷地副委員長 すみません、先ほどの太陽光の発電の確認なんですけども、これはいろんな行政計画と整合性を合わせてつくられていると思っていて、地球温暖化対策実行計画、ここの部分のCO₂削減目標達成に向けたロードマップ、これの後期の2025年から2030年、ここで有望施設への太陽光発電の導入という記載があるので、恐らく多分、ここと整合性を合わせて多分、入れているのかなと思うんですけども、その辺の認識でよろしいですかね。

奥野委員長 答弁はどなたか。

岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 そのとおりです。

奥野委員長 もういいですか。

ほか、質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようでございますので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員。

討論。

中原委員 討論です。

奥野委員長 討論ね。どちらでございますか。

中原委員 ちょっと賛成しにくいです。

奥野委員長 では、反対討論、どうぞ。

中原委員 先ほど申し上げましたが、保育所給食の調理場の統廃合事業というのが今回、含まれておりまして、全体としては前にどんどん進めていくべきと考えるものが多いんですけども、十分な協議がなされているとも思えませんし、子どもの食に関わる問題でありますから、これを審議として加えるということはいかがかなという思いがありまして、賛同しかねると考えるものであります。以上です。

奥野委員長 議案第15号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手多数」)

奥野委員長 賛成多数であります。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

議案第16号「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題とします。

本件について本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 では、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 質疑ないようでございますので、続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論もないようでございますので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第16号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手全員」)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

議案第19号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を議題とします。

説明内容、本件については、本会議で理事者の本会議で説明を受けております。理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 お尋ねしたいのは、今回、替わる中で、第5条の3項消防作業従事者等という表現を等をやめて具体的な記述に替えたというところは、それはそういう理解でいいのでしょうかということと、それから、補償金の、支給する対象から配偶者を除くことになるわけですね。これは、以前からもそういう傾向になってきておりますが、それについてどう考えるのかと。全体として基準額が引き上げられておりますが、配偶者を除くということが対象者にとっての不利益にならないのかなというのがちょっと気がかりなんですけれども、その点についてどのようにお考えになっておられるかお聞きするものです。お願いします。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 まず、第1点目のご質問について、こちらは、先ほどおっしゃいましたように、文言の訂正につきましては、政令等に合せて具体的に表示したものです。

そして、2点目のご質問につきましてですが、こちらにつきましては、今回、第1号配偶者ですね、加算額を廃止する理由といたしましては、今回の条例の改正の基になりました政令が、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律第2条により、一般職の職員の給与に関する法律第11条における扶養手

当の規定が改正されたことに伴う改正ということで、消防庁のほうから説明を受けております。

内容的には、配偶者に係る手当につきまして、段階的に縮小・廃止されております。そして、この令和8年4月以降に廃止されたことに伴い、今回、条例のほうも廃止ということにしておりますが、代わりに子どもさんのほう、第2号を第1号に繰り上げている部分ですが、子どもの扶養手当を増額するという対応を行っております。ですので、今回につきましては、直接不利益にはならないと考えております。

中原委員 結構です。

奥野委員長 ほかの委員さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論ないようでございますので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第19号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手全員」)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました案件8件は、すべて議了しました。

奥野委員長 続いて、案件2. その他に入ります。

その他として、本委員会所管の事項で、何かございませんか。

坂原委員。

坂原委員 提案したいんですけど、先日、消防議会で災害対策についての感震ブレーカーという、そういう機器があるんですけど、それを各家庭でつけたら災害防止につながるよという、そんな奨励がありました。それで、この委員会の所管やと思うので、その感震ブレーカーについて、ちょっと一遍、調査・研究してはどうかと

思うんです。それで、皆さん、意見が一致すれば、行政にも意見書として提言していきたいなというふうに思うので、提案を今日はさせていただきたいと思います。

奥野委員長 先ほど、坂原委員から、去年の厚生委員会のような政策提言サイクルというような扱いで感震ブレーカーの勉強をしたかどうかというご提案でございますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

奥野委員長 皆さん、いいですか。

坂原委員 資料はまた今度。

奥野委員長 じゃあ、また資料をつくって、また日程を調整したいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

じゃあ、その他ないでしょうか。

寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。なお、今回の報告に関する資料等はございませんので、口頭により説明とさせていただきます。

さきの公債費に関する質問でもございましたが、このたび、平成13年度に岬消防署庁舎建設のために発行した町債費の償還が令和8年3月25日に終了することに伴い、泉州南消防組合設立時に構成市町間で調整された基本方針に従い、当該庁舎の所管は本町から泉州南消防組合へ移管、この場合は譲与する件についてご説明いたします。

岬消防署は、平成13年に阪南市と本町で構成する阪南岬消防組合消防本部の業務開始に合わせて本庁は建設したものです。その後、泉州南ブロックにおける消防広域化の協議を経て、泉佐野市、泉南市、熊取町、田尻町、阪南岬消防組合は平成25年に泉州南消防組合として改組され、それ以降も岬消防署は本町域における消防救急活動の要として運用されております。

泉州南消防組合設立に際し、各種条件についての協議がされましたが、そのうち、構成団体の財政面での協議といたしましては、統合における費用負担方法に係る基本方針、既存の消防施設等の財産の帰属及び債務の処理などが協議されました。その中で、土地建物及び車両等の消防施設等財産に係る統合後の取扱いに

つきましては、次のとおり基本方針が定められました。

まず、土地につきましては、大阪府及び構成市町から泉州南消防組合へ無償貸与すると定めております。

次に、建物につきましては、構成市町から泉州南消防組合へ無償譲渡する。ただし、岬消防署及び田尻出張所は無償貸与すると定めております。なお、ただし書に岬消防署が記載されている理由といたしまして、当該消防署につきましては、本町が当該組合結成以前から今日に至るまで、岬消防署建設に係る起債を償還中であり、移管に必要な行政財産から普通財産への用途変更ができなかったためです。

最後に、車両等につきましては、構成消防本部から泉州南消防組合へ無償譲渡すると定めております。また、債務の処理について、各消防本部の債務残高はそれぞれ異なっていることから、統合に際し、債務については償還給付が終了するまで統合前の構成市町で処理することと定めております。

本町の場合、さきの建物についてにおきましてもご説明いたしておりますが、岬消防署建設に係る町債償還の終了が令和8年3月25日であることから、この方針に従い、償還してきたものです。

岬消防署の移管に必要な契約等の手続につきましては、本年4月1日付で執行できるよう行います。説明は以上です。どうもありがとうございました。

奥野委員長 今、危機管理監から報告がありましたが、質問ございませんか。

口頭の説明ですが、よろしいでしょうか、皆さん。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 質問がないようでございますので、なければ、本日の審査経過並びに結果について、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

これで、総務文教委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午後6時55分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和8年3月12日

岬町議会

委 員 長 奥 野 学